

平成26年度
大学まちづくり政策形成事業
～酒田市における家庭教育支援に関する調査～

報告書

東北公益文科大学

【 執筆 者 】

國眼 眞理子	(東北公益文科大学 教授)	<担当 I・II・V>
伊藤 眞知子	(東北公益文科大学 教授)	<担当 III・資料>
武田 眞理子	(東北公益文科大学 准教授)	<担当 IV-2>
竹原 幸太	(東北公益文科大学 准教授)	<担当 IV-1>
小関 久恵	(東北公益文科大学 講師)	<担当 IV-1>
白旗 希実子	(東北公益文科大学 講師)	<担当 III>

目次

I	本調査研究の目的と活動状況	1
1.	問題と目的	1
2.	調査研究に関わる活動	2
II	調査方法	4
III	アンケート調査結果（数量的分析）	6
1.	回答者の年齢・性別・続柄	6
2.	回答者の居住地域・居住年数・出身地・居住形態	6
3.	同居家族について	7
4.	回答者の仕事について	8
5.	配偶者（パートナー）の仕事について	10
6.	同居する家族の転勤について	11
7.	暮らし向きについて	11
8.	他者との交流の状況について	12
9.	子育てについての意識	15
10.	祖父母との関係	24
11.	配偶者（パートナー）との関係	25
12.	子育て支援において重要だと思うこと	28
IV	アンケート調査結果（自由記述に関する分析）	34
1.	（Q19-2）「子育て支援」に関する自由記述の分析結果	34
	（1）回答分類の概要と全体傾向	34
	（2）分類項目ごとの回答概要	34
2.	「子育てに関する困りごと」についての自由記述分析	41
	（1）子育ての悩み・負担感	41
	（2）家族関係に関する記述	44
	（3）仕事に関する記述	45
	（4）経済的負担に関する記述	46
	（5）社会資源の不足に関する記述	46
	（6）その他	48
V	来年度に向けて	49
	【参考文献】	50
	【資料】	52

I 本調査研究の目的と活動状況

1. 問題と目的

「核家族化」「少子化」「地域のつながりの希薄化」はひとり大都市のみの問題ではなく、ここ酒田市においても確実に進行しており、家庭や地域の教育力の向上をしっかりと支援していくことが期待されている。昨今自己肯定感が低い子どもの存在や、子どもの自己肯定感を育てるうえで不可欠なおとなとの愛着の形成が不足している子どもの存在（いわゆる「愛着障害」）が指摘されている。また 2013 年度全国学力テストの詳細分析（2013）によって明らかにされた保護者の学歴や年収と学力との関係の問題等、将来を担う子どもの育成とそれを担う保護者への支援は喫緊の課題と言ってよい。

酒田市では現在、平成 27 年 4 月から施行される「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けた準備が急速に進められているところであるが、本市における子ども・子育て支援計画の目標は、「生きる力と豊かな心でたくましく未来をつくる酒田っ子」の育成であり、そのためには「家庭 地域 社会 みんなで支え 育むまち 酒田」が十全に機能することが求められている。これらの計画の遂行に当たっては、行政機関である酒田市健康福祉部子育て支援課をはじめとする教育委員会社会教育課・学校教育課等の各関係諸機関だけではなく、保護者や地域にあるさまざまな社会資源の活用が望まれることは言うまでもない。

本調査研究は、新制度の開始に向けたこの時期に、改めて「家庭教育」に取り組む保護者の意識やニーズを把握するとともに、制度の実施に向けた課題や期待される事項を整理し、行政（子育て支援課にとどまらない関係各課の専門的で総合的な支援）、NPO、保育園、幼稚園、学校、地域社会などの社会資源が有効に機能するよう提言を行うことをその目的としている。

本研究は、昨年度より 3 カ年計画で進められているものであり、昨年度は、酒田市における家庭教育支援の実態を把握するために、①「家庭教育」に関する論点の整理、②行政（酒田市関係各課）、子育て支援センターなどの社会資源と資源間の連携の実態、③酒田市健康福祉部子育て支援課が「子ども・子育て支援新制度」に向けその基礎資料とすべく実施した平成 25 年秋のニーズ調査の分析、それらを踏まえて④家庭教育ならびに子育て支援の状況を比較検討するために、酒田市と同様に、地域外からの人口流入がある市街地と周辺農村部を有し、なおかつ「家庭教育」を前面に出した支援を継続的に行っている青森県弘前市を対象に、子育て・子育て支援の実態について、弘前大学ならびに市街地に立地する子育て支援センターや子育て支援に関わる NPO の 3 機関においてヒアリング調査を実施した。

これら昨年度の調査を踏まえ、今年度は、①子育てに関わる保護者の多様な子育て観や支援ニーズを把握すること、②その多様な子育て観は保護者のどのような属性に規定されているのかを探ることを目的に、家庭教育の当事者である保護者を対象に、アンケート調査を実施した。なお本調査は平成 25 年の酒田市子育てニーズ調査では把握されていない保護者の「年収」「学歴」「職業」等の属性を調査項目に加え、酒田市において未就学児を育てている保護者の子育て支援（家庭教育）に関する意識およびニーズを捉えようとしたものである。

2. 調査研究に関わる活動

年月日	内容	備考
H26. 6.01	第 38 回日本社会教育学会 東北・北海道研究集会 (弘前大学) において、昨年度の研究成果を「酒田市における家庭教育支援の現状と課題」として連名発表	○竹原幸太・○伊藤眞知子・國眼真理子・武田真理子・渡辺暁雄・小関久恵
6.13	昨年度の研究結果の報告および討論 「子ども・子育て新プラン」の策定と「家庭教育」、ことに子育て・子育て支援と家庭教育の違いについて議論	酒田市社会教育課、健康福祉部子育て支援課、健康課、市民部まちづくり推進課、政策推進課、商工港湾課
6.27	今年度の研究計画について議論。「H25 ニーズ調査の結果」を踏まえ、未就学児を対象に質問紙調査を行うことを決める	
7. 11	保護者の就労状況 (就労時間や収入) の把握と合わせ、一人親家庭か、子育てを支援する同居家族がいるか、地域社会とのつながり、子育てに対する保護者の意識を関連付けて調査することを決定 学童保育についても議論したが、これは次年度以降の課題とする	
8. 01	酒田市ニーズ調査に関する検討	
8. 28	酒田市における家庭教育支援に関する調査の基本方針を決定：調査のキーワードとして「経済状況、世帯構成、地域、就業状況、出身地、最終学歴、サークル等所属の有無、活用資源」、「子育て観」(負担感、親の抱え込み、子育て観) 等を設定	
9.17	調査のフェースシート内容の確認、調査項目分担を決定	
10. 03	フェースシートおよび調査内容の検討	
10. 31	同上	
11. 05	同上	
11. 28	調査項目最終調整	
12. 10	調査用紙最終確定	
12. 10～ 20	調査内容の妥当性を確認するため予備調査を実施 調査項目の一部修正	
12. 23～ 24	調査用紙印刷&発送準備作業	
H27. 1. 06	酒田市に発送作業を委託、発送開始 (回収日：1/23)	酒田市社会教育課

1. 21	回収後の調査データ入力の方針確認 入力作業開始（～2/5）	
1. 30	調査データ入力途中経過の確認と報告書執筆分担決定	
2. 06	報告書執筆方針の確認	
2. 19	報告書執筆状況の確認	
2. 23	報告書提出	

Ⅱ 調査方法

1. 調査対象

本調査は、酒田市内に居住する0歳から7歳未満の子どもがいる3816世帯（対象児童数5057人、2014年12月24日現在）のなかから、1,500世帯を無作為抽出法により対象を選択し、該当世帯における主に育児を担当する保護者に調査を依頼した。

調査は配布・回収とも郵送法を用いて実施した。なお調査対象者の抽出に当たっては、個人情報保護の観点から、酒田市教育委員会社会教育課に全面的な協力を仰ぎ、対象者の抽出および郵送作業は酒田市へ委託した。したがって本研究を受託している東北公益文科大学は該当世帯に関する一切の情報を入手していない。調査用紙は世帯主に送付した。

【配票数】 酒田市 1500 票（住所不明・対象者不在での返送 2 票）

【回収数】 559 票＝有効 552 票＋無効 7 票

【有効回収率】 37.3%（552 票／1498 票）

2. 調査期間

平成 27 年 1 月 6 日～1 月 23 日

ただし 2 月 6 日到着分までの調査用紙を今回の調査分析対象とした。

3. 調査実施メンバー：家庭教育研究会（東北公益文科大学）

研究代表者：國眼眞理子

研究分担者：伊藤眞知子、武田眞理子、竹原幸太、小関久恵、白旗希実子

4. 調査内容

【主な調査内容・設問の柱立て】

1) 回答者自身（育児担当者）の属性

- ①年齢
- ②性別
- ③子どもとの続柄
- ④居住地域
- ⑤酒田市における居住歴
- ⑥出身地
- ⑦居住形態

2) 同居家族の状況

- ①同居人数
- ②同居家族のうち 18 歳以下の子どもの数
- ③0 歳から 6 歳の未就学児の数および当該の子どもが日中過ごす場所
- ④同居家族

- 3) 回答者およびパートナーの就業状況
- ① 就労状況
 - ② 職務内容
 - ③ 雇用形態
 - ④ 一日の就労時間
 - ⑤ 一週間の合計就労時間
 - ⑥ 通勤時間
 - ⑦ 職歴
 - ⑧ 学歴
 - ⑨ 家族内における転勤者の有無
 - ⑩ 回答者の年収
 - ⑪ 同居家族を含めた合計年収
 - ⑫ 現在の暮らし向き
 - ⑬ 回答者の日常的な子育ての現状と意識
 - ⑭ 地域のひととの関わり状況
 - ⑮ 子育て観
 - ⑯ 祖父母世代や配偶者との子育て上の齟齬
- 4) 子育て支援に関する意識
- ① 子育て支援で重視するもの
 - ② 回答者が求める子育て支援（自由記述）
 - ③ 子育てについての困りごと（自由記述）

調査用紙は、以上の設問から構成されている。調査用紙は巻末の資料を参照されたい。

Ⅲ アンケート調査結果（数量的分析）

以下は、調査結果の概要である。なお、文中の「N=〇」は当該項目の回答者数、「DK・NA=〇」は当該項目に回答しなかった人や無効となった人の人数を示しており、数値の後のパーセンテージ（％）は、有効回答数の中で占める割合を示したものである。

なお巻末に資料として示した単純集計表のパーセンテージは、「DK・NA」（ただし表中ではスペースの関係で「DK/NA」と表記）を含めた全回答者を母数（100％）とした回答割合（％）であることに留意されたい。

1. 回答者の年齢・性別・続柄

（1）回答者の年齢（Q1）（N=513、DK・NA=39）

「回答者の年齢」は、20代が57人（11.1％）、30代が268人（52.2％）、40代が101人（19.7％）、50代が14人（2.7％）、60代が52人（10.1％）、70代が20人（3.9％）、80代以上が1人（0.2％）であった。回答者の約7割が、20代から40代となっていた。

（2）回答者の性別（Q2）（N=550、DK・NA=2）

「回答者の性別」をみると、男性が140人（25.5％）、女性が410人（74.5％）であり、女性の回答者数が全体の74.3％であった。

（3）回答者と未就学児の続柄（Q3）（N=551、DK・NA=1）

「回答者と未就学児の続柄」をたずねたところ、母親と答えた人が359人（65.2％）、父親と答えた人が107人（19.4％）、祖母と答えた人が53人（9.6％）、祖父と答えた人が32人（5.8％）であった。

2. 回答者の居住地域・居住年数・出身地・居住形態

（1）回答者が住んでいる地域（Q4）（N=547、DK・NA=5）

「回答者が住んでいる地域」をみると、市街地域371人（67.8％）、西荒瀬15人（2.7％）、新堀5人（0.9％）、広野8人（1.5％）、浜中6人（1.1％）、黒森4人（0.7％）、十坂24人（4.4％）、東平田3人（0.5％）、中平田10人（1.8％）、北平田6人（1.1％）、上田6人（1.1％）、本楯13人（2.4％）、南遊佐4人（0.7％）、旧平田町29人（5.3％）、旧松山町12人（2.2％）、旧八幡町31人（5.7％）であった。市街地域に居住している人が全体の67.8％と、最も多い。

（2）酒田市における居住年数（Q5）（N=543、DK・NA=9）

「酒田市における居住年数」をみると、3年未満44人（8.1％）、3年以上5年未満39人（7.2％）、5年以上10年未満97人（17.9％）、10年以上20年未満69人（12.7％）、20年以上30年未満50人（9.2％）、30年以上40年未満128人（23.6％）、40年以上50年未満57人（10.5％）、50年以上60年未満12人（2.2％）、60年以上47人（8.7％）であった。その中で回答者が母親（N=353）の場合の酒田市における居住年数をみると、10年未満が43.1％となっている。

（3）回答者の出身地（Q6）（N=550、DK・NA=2）

「回答者の出身地」をみると、酒田市出身323人（58.7％）、酒田市を除く庄内地域出身108人（19.6％）、庄内地域を除く山形県出身42人（7.6％）、山形県を除く東北地方出身41人（7.5％）、東北地方以外の日本出身32人（5.8％）、海外出身4人（0.7％）であった。

出身地が酒田市の人は、回答者の58.7%を占めている。

(4) 回答者の居住形態 (Q 7) (N=551、DK・NA=1)

「回答者の居住形態」をたずねたところ、「一戸建て(持ち家)」と答えた人が381人(69.1%)、「マンション(持ち家)」と答えた人が3人(0.5%)、「県営・市営住宅」と答えた人が13人(2.4%)、「社宅」と答えた人が18人(3.3%)、「一戸建て(賃貸)」と答えた人が43人(7.8%)、「マンション・アパート(賃貸)」と答えた人が89人(16.2%)、「その他」と答えた人が4人(0.7%)で、全体の69.1%が一戸建ての持ち家に居住している。

3. 同居家族について

(1) 同居している家族の人数 (Q 8) (N=552)

「同居している家族の人数」をたずねたところ、2人と答えた人が5人(0.9%)、3人と答えた人が107人(19.4%)、4人と答えた人が159人(28.8%)、5人と答えた人が108人(19.6%)、6人と答えた人が84人(15.2%)、7人と答えた人が54人(9.8%)、8人と答えた人が22人(4.0%)、9人と答えた人が12人(2.2%)、10人と答えた人が1人(0.2%)であった。

(2) 同居する家族のうち、0歳から18歳の子どもの人数 (Q9-1) (N=552)

「同居する家族のうち、0歳から18歳の子どもの人数」をたずねたところ、1人と答えた人が167人(30.3%)、2人と答えた人が258人(46.7%)、3人と答えた人が109人(19.7%)、4人と答えた人が13人(2.4%)、5人と答えた人が5人(0.9%)であった。

(3) 未就学児(0歳～6歳)の人数 (Q 9-2) (N=552)

「同居する家族のうちの未就学児(0歳～6歳)の人数」をたずねたところ、1人と答えた人が318人(57.6%)、2人と答えた人が201人(36.4%)、3人と答えた人が32人(5.8%)、4人と答えた人が1人(0.2%)であった。

(4) 未就学児の年齢分布・日中過ごしている場所 (Q 9-3) (N=810)

未就学児(0歳～6歳)の人数を合計(N=810)し、その年齢分布をみると、0歳が101人(12.5%)、1歳が119人(14.7%)、2歳が107人(13.2%)、3歳が130人(16.0%)、4歳が140人(17.3%)、5歳が112人(13.8%)、6歳が101人(14.5%)であった。

また、未就学児(0歳～6歳)の人数を合計(N=810)し、未就学児が日中過ごしている場所をみると、保育所で日中過ごしている未就学児が396人(48.9%)、幼稚園で日中過ごしている未就学児が142人(17.5%)、認定こども園で日中過ごしている未就学児が28人(3.5%)、自宅で日中過ごしている未就学児が210人(25.9%)、祖父母宅で日中過ごしている未就学児が21人(2.6%)、その他の場所で日中過ごしている未就学児が13人(1.6%)であった。

(5) 未就学児(0歳～6歳)と同居する家族 (Q10) (N=540、DK・NA=12)

「未就学児(0歳～6歳)と同居する家族」をたずねたところ、未就学児が父親と同居していると答えた人は509人(94.3%)、未就学児が母親と同居していると答えた人は538人(99.6%)、未就学児が父方祖母と同居していると答えた人は126人(23.3%)、未就学児

が父方祖母と同居していると答えた人は157人（29.1%）、未就学児が母方祖父と同居していると答えた人は47人（8.7%）、未就学児が母方祖母と同居していると答えた人は60人（11.1%）、未就学児がその他の人と同居していると答えた人は69人（12.8%）であった。

未就学児と同居する家族の質問項目において、両親がともに未就学児と同居していないと答えた人はおらず、未就学児が両親のうち母親のみと同居していると答えた人は31人（5.7%）、未就学児が両親のうち父親のみと同居は2人（0.4%）であった。

また、未就学児と同居する家族の質問項目において、祖父母世代が同居していると答えた人は224人で、全体の41.5%となっていた。同居する家族のうち、祖父母世代が1人と答えた人は61人（11.3%）で、2人と答えた人は161人（29.8%）、3人と答えた人は1人（0.2%）、4人と答えた人は1人（0.2%）であった。

なお、未就学児と同居する家族の質問項目において、曾祖父母世代と同居していると答えた人は41人（7.6%）であった。

4. 回答者の仕事について

(1) 回答者の仕事について (Q11-1) (N=539、DK・NA=13)

「回答者の仕事について」たずねたところ、雇用者と答えた人が317人（58.8%）、自営業主（家庭内職者を含む）と答えた人が33人（6.1%）、家族従業者と答えた人が20人（3.7%）、主婦（主夫）と答えた人が133人（24.7%）、その他無職と答えた人が36人（6.7%）であった。回答者の仕事（Q11-1）（N=539、DK・NA=13）を続柄別にみると、母親の回答者（N=352）の中で、雇用者と答えた人が219人（62.2%）、自営業主（家庭内職者を含む）と答えた人が9人（2.6%）、家族従業者と答えた人が12人（3.4%）、主婦（主夫）と答えた人が109人（31.0%）、その他無職と答えた人が3人（0.9%）となっていた。また、父親の回答者（N=105）の中で、雇用者と答えた人が90人（85.7%）、自営業主（家庭内職者を含む）と答えた人が10名（9.5%）、家族従業者と答えた人が3人（2.9%）、主婦（主夫）と答えた人が0人（0%）、その他無職と答えた人が2人（1.9%）であった。母親の回答者の31.9%、父親の回答者の1.9%が主婦（主夫）あるいはその他無職と答えている。なお、祖母の回答者（N=49）の75.5%、祖父の回答者（N=32）の56.2%が、主婦（主婦）・その他無職と答えていた。

なお回答者の仕事について尋ねた（Q11-1）の質問項目において、「主婦（夫）」、「学生」、「その他無職」と回答した人（N=169）は、以下の「仕事内容」（Q11-2）・「雇用形態」（Q11-3）・「一日の働いている時間の平均」（Q11-4）・「一週間の働いている時間の平均（有給）」（Q11-5）・「自宅から勤め先までの通勤時間（片道）」（Q11-6）・「現在の勤め先で、働きはじめてからの年数」（Q11-7）・「最後に行った学校（中退を含む）」（Q11-8）の各質問項目については、非該当である。

(2) 回答者の仕事内容 (Q11-2) (N=371、DK・NA=12)

「回答者の仕事内容」をたずねたところ、管理職と答えた人が11人（3.0%）、販売・サービス・保安職と答えた人が84人（22.6%）、専門・技術職と答えた人が124人（33.4%）、農林漁業職と答えた人が15人（4.0%）、事務職と答えた人が102人（27.5%）、生産・輸送・建設・労務職と答えた人が31人（8.4%）、その他と答えた人が4人（1.1%）であった。

(3) 回答者の雇用形態 (Q11-3) (N=363、DK・NA=20)

「回答者の雇用形態」をたずねたところ、正規の職員・従業員と答えた人が255人(70.2%)、非正規の職員・従業員(契約、派遣社員、パート、アルバイトを含む)と答えた人が95人(26.2%)、その他と答えた人が13人(3.6%)であった。その他と答えた13人のうち、4人が現在育児休業中である。

子どもと回答者の続柄別に回答者の雇用形態をみると、母親(N=242)の36.4%、父親(N=103)の2.9%、祖母(N=8)の37.5%、祖父(N=9)の11.1%が非正規の職員・従業員(契約、派遣社員、パート、アルバイトを含む)となっていた。

なお、回答者の雇用形態(Q11-3)の質問項目において、育児休業中と回答した人(N=4)は、以下の「一日の働いている時間の平均」(Q11-4)・「一週間の働いている時間の平均(有給)」(Q11-5)・「自宅から勤め先までの通勤時間(片道)」(Q11-6)の質問項目については、非該当とした。

(4) 回答者の一日の働いている時間の平均(有給) (Q11-4) (N=361、N=18)

「回答者の一日の働いている時間の平均(有給)」をたずねたところ、4時間未満11人(3.0%)、4時間～5時間未満12人(3.3%)、5時間～6時間未満20人(5.5%)、6時間～7時間未満30人(8.3%)、7時間～8時間未満36人(10.0%)、8時間が183人(50.1%)、8時間以上69人(19.1%)であった。

(5) 回答者の一週間の働いている時間の平均(有給) (Q11-5) (N=365、DK・NA=15)

「回答者の一週間の働いている時間の平均(有給)」をたずねたところ、15時間未満が15人(4.1%)、15時間以上25時間未満が19人(5.2%)、25時間以上35時間未満が40人(11.0%)、35時間以上45時間未満が194人(52.6%)、45時間以上が74人(20.3%)、不定期で定まってないと答えた人が25人(6.8%)であった。

(6) 回答者の自宅から勤め先までの通勤時間(片道) (Q11-6) (N=363、DK・NA=16)

「回答者の自宅から勤め先までの通勤時間(片道)」をたずねたところ、自宅・住み込みが25人(6.9%)、15分未満が177人(48.8%)、15分以上30分未満が127人(35.0%)、30分以上45分未満が22人(6.1%)、45分以上1時間未満が10人(2.8%)、1時間以上と答えた人が2人(0.6%)であった。

(7) 回答者の現在の勤め先で、働きはじめてからの年数 (Q11-7) (N=367、DK・NA=16)

「回答者の現在の勤め先で、働きはじめてからの年数」をたずねたところ、1年目が55人(15.0%)、2年目21人(5.7%)、3年目27人(7.4%)、4年目19人(5.2%)、5年目が21人(5.7%)、6年目から10年目87人(23.7%)、11年目から15年目が50人(13.6%)、16年目から20年目50人(13.6%)、21年目から25年目21人(5.7%)、26年目から30年目5人(5.7%)、31年目以上と答えた人が11人(3.0%)であった。年数別にみると、現在の勤め先で働きはじめて1年目の人が15.0%で最も多くなっていた。

(8) 回答者の最後に行った学校(中退含む) (Q11-8) (N=375、DK・NA=8)

「回答者の最後に行った学校(中退含む)」をたずねたところ、中学校が6人(1.6%)、高等学校が147人(39.2%)、専門学校70人(18.7%)、高等専修学校1人(0.3%)、高等

専門学校・短期大学61人（16.3%）、大学・大学院90人（24.0%）であった。

5. 配偶者（パートナー）の仕事について

配偶者（パートナー）がいないと答えている人（N=31）については、配偶者（パートナー）の仕事についてたずねた質問項目（Q11-1からQ11-8）については非該当とした。また、配偶者（パートナー）の仕事について（Q11-1）の質問項目において、「主婦（夫）」、「学生」、「その他無職」と回答した人（N=43）は、以下の配偶者（パートナー）の「仕事内容」（Q11-2）・「雇用形態」（Q11-3）・「一日の働いている時間の平均」（Q11-4）・「一週間の働いている時間の平均（有給）」（Q11-5）・「自宅から勤め先までの通勤時間（片道）」（Q11-6）・「現在の勤め先で、働きはじめてからの年数」（Q11-7）・「最後に行った学校（中退を含む）」（Q11-8）の質問項目については、非該当とした。

（1）配偶者（パートナー）の仕事について（Q11-1）（N=495、DK・NA=26）

「回答者の配偶者（パートナー）の仕事について」たずねたところ、雇用者と答えた人が398人（80.4%）、自営業主（家庭内職者を含む）が37人（7.5%）、家族従業者が17人（3.4%）、主婦（主夫）が16人（3.2%）、その他無職と答えた人が27人（5.5%）であった。

（2）回答者の配偶者（パートナー）の仕事内容（Q11-2）（N=448、DK・NA=30）

「回答者の配偶者（パートナー）の仕事内容」についてたずねたところ、管理職と答えた人が18人（4.0%）、販売・サービス・保安職99人（22.1%）、専門・技術職142人（31.7%）、農林漁業職26人（5.8%）、事務職67人（15.0%）、生産・輸送・建設・労務職93人（20.8%）、その他と答えた人が3人（0.7%）であった。

（3）回答者の配偶者（パートナー）の雇用形態（Q11-3）（N=434、DK・NA=44）

「回答者の配偶者（パートナー）の雇用形態」をたずねたところ、正規の職員・従業員が370人（85.3%）、非正規の職員・従業員（契約、派遣社員、パート、アルバイトを含む）が53人（12.2%）、その他が11人（2.5%）であった。

（4）回答者の配偶者（パートナー）の一日の働いている時間の平均（有給）（Q11-4）（N=432、N=46）

「回答者の配偶者（パートナー）の一日の働いている時間の平均（有給）」をたずねたところ、4時間未満が1人（0.2%）、4時間～5時間未満が9人（2.1%）、5時間～6時間未満が4人（0.9%）、6時間～7時間未満が11人（2.5%）、7時間～8時間未満が17人（3.9%）、8時間が240人（55.6%）、8時間以上と答えた人が150人（34.7%）であった。

（5）回答者の配偶者（パートナー）の一週間の働いている時間の平均（有給）（Q11-5）（N=439、DK・NA=39）

「回答者の配偶者（パートナー）の一週間の働いている時間の平均（有給）」をたずねたところ、15時間未満が4人（0.9%）、15時間以上25時間未満が13人（3.0%）、25時間以上35時間未満が25人（5.7%）、35時間以上45時間未満が183人（41.7%）、45時間以上が184人（41.9%）、不定期で定まってないと答えた人が30人（6.8%）であった。

(6) 回答者の配偶者（パートナー）の自宅から勤め先までの通勤時間（片道）（Q11-6）（N=444、DK・NA=34）

「回答者の配偶者（パートナー）の自宅から勤め先までの通勤時間（片道）」をたずねたところ、自宅・住み込みと答えた人が21人（4.7%）、15分未満187人（42.1%）、15分以上30分未満179人（40.3%）、30分以上45分未満40人（9.0%）、45分以上1時間未満13人（2.9%）、1時間以上と答えた人が4人（0.9%）であった。

(7) 回答者の配偶者（パートナー）の現在の勤め先で、働きはじめてからの年数（Q11-7）（N=429、DK・NA=49）

「回答者の配偶者（パートナー）の現在の勤め先で、働きはじめてからの年数」をたずねたところ、1年目と答えた人が43人（10.0%）、2年目37人（8.6%）、3年目19人（4.4%）、4年目20人（4.7%）、5年目16人（3.7%）、6年目から10年目112人（26.1%）、11年目から15年目69人（16.1%）、16年目から20年目74人（17.2%）、21年目から25年目21人（4.9%）、26年目から30年目10人（2.3%）、31年目以上と答えた人が8人（1.9%）であった。

(8) 回答者の配偶者（パートナー）の最後に行った学校（中退含む）（Q11-8）（N=451、DK・NA=27）

「回答者の配偶者（パートナー）の最後に行った学校（中退含む）」は、中学校11人（2.4%）、高等学校219人（47.7%）、専門学校47人（10.4%）、高等専修学校5人（1.1%）、高等専門学校・短期大学33人（7.3%）、大学・大学院140人（31.0%）であった。

6. 同居する家族の転勤について

(1) 家族のなかに転勤のある仕事をしている人の有無（Q12-1）（N=542、DK・NA=10）

「家族のなかに転勤のある仕事をしている人がいるかどうか」をたずねたところ、「いる」と答えた人が127人（23.4%）、「いない」と答えた人が415人（76.6%）であった。

(2) 転勤者と同居しているかどうか（Q12-2）（N=125、非該当=415、DK・NA=12）

家族のなかに転勤のある仕事をしている人が「いる」と答えた人に、「転勤者と同居しているかどうか」をたずねたところ、「転勤者は単身赴任中で一緒に住んでいない」と答えた人が20人（16.0%）、「転勤者と同居している」が102人（81.6%）、「その他」が3人（2.4%）であった。転勤のある仕事をする人が家族にいると答えた人のうち、16.0%が、転勤者は単身赴任中で一緒に住んでいない。

7. 暮らし向きについて

(1) 回答者の年収（税込）（Q13）（N=529、DK・NA=23）

回答者の年収（税込）についてたずねたところ、収入なしと答えた人が119人（22.5%）、100万円未満が71人（13.4%）、100万円～200万円未満85人（16.1%）、200万円～300万円未満78人（14.7%）、300万円～400万円未満68人（12.9%）、400万円～600万円未満75人（14.2%）、600万円～800万円未満20人（3.8%）、800万円～1000万円未満1人（0.2%）、1000万円以上と答えた人が2人（0.4%）、わからないと答えた人が10人（1.9%）であった。

(2) 同居する家族の年収(税込)(回答者含む)の合計額(Q14)(N=490、DK・NA=62)

「同居する家族の年収(税込)(回答者含む)の合計額」をたずねたところ、100万未満と答えた人が1人(0.2%)、100万円～200万円未満14人(2.9%)、200万円～300万円未満48人(16.1%)、300万円～400万円未満79人(27.6%)、400万円～600万円未満135人(27.6%)、600万円～800万円未満78人(15.9%)、1000万円以上34人(10.0%)、わからないと答えた人が52人(10.6%)であった

(3) 現在の暮らし向きについて(Q15)(N=549、DK・NA=3)

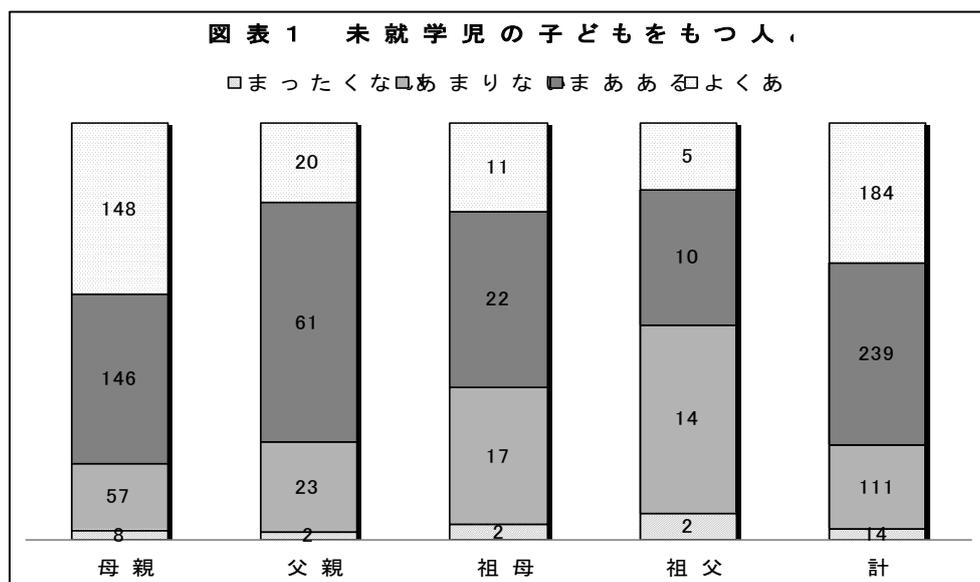
回答者が「現在の暮らし向きについてどのように感じているか」をたずねたところ、「大変苦しい」と答えた人が51人(9.3%)、「やや苦しい」200人(36.4%)、「普通」252人(45.9%)、「ややゆとりがある」40人(7.3%)、「大変ゆとりがある」3人(0.5%)、「わからない」と答えた人が3人(0.5%)であった。回答者の45.7%が、「大変苦しい」あるいは「やや苦しい」を選択しており、「ややゆとりがある」あるいは「大変ゆとりがある」と答えたのは7.8%であった。

8. 他者との交流の状況について

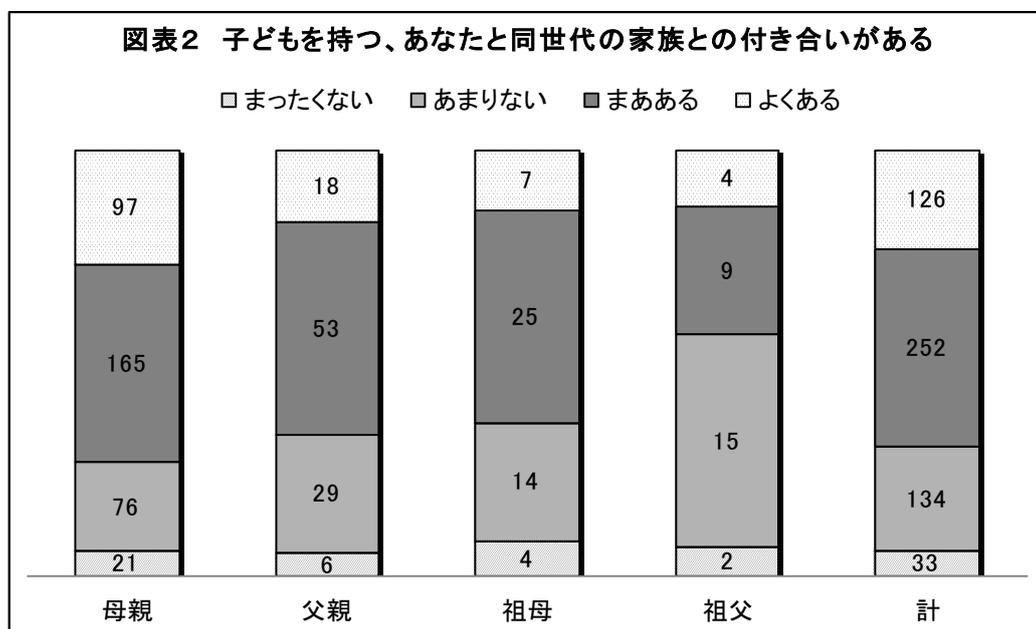
(1) 未就学児の子どもをもつ人と話す機会について(Q16-A)(N=549、DK・NA=3)

回答者が「未就学児の子どもをもつ人と話す機会があるか」についてたずねたところ、「まったくない」と答えた人が14人(2.6%)、「あまりない」112人(20.4%)、「まあある」239人(43.5%)、「よくある」184人(33.5%)であった。

図表1は、回答結果を回答者の続柄別にしたものであり、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示す。続柄別にみた場合、最も回答数の多い項目は、母親が「よくある」(41.2%)、父親が「まあある」(57.5%)、祖母が「まあある」(42.3%)、祖父の「あまりない」(42.2%)であった。未就学児の子どもをもつ人と話す機会が「まったくない」あるいは「あまりない」と答えた人を続柄別にみると、母親が18.1%、父親が23.6%、祖母が36.5%、祖父が51.7%を占めている。



(2) 子どもを持つ、回答者と同世代の家族との付き合いについて (Q16-B) (N=546、DK・NA=6)



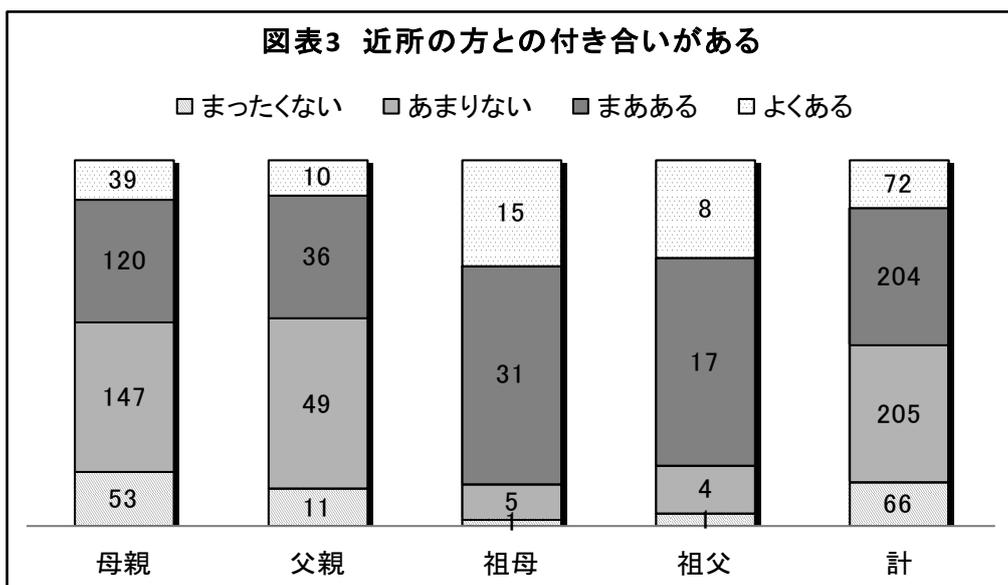
回答者が「子どもを持つ、回答者と同世代の家族との付き合いがあるか」についてたずねたところ、「まったくない」と答えた人が 33 人 (6.0%)、「あまりない」と答えた人が 134 人 (24.5%)、「まあある」と答えた人が 253 人 (46.3%)、「よくある」と答えた人が 126 人 (23.1%) であった。

図表 2 は、回答結果を回答者の続柄別にしたものであり、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。母親の回答者の 46.0% が「まあある」、父親の回答者の 50.0% が「まあある」、祖母の回答者の 50.0% が「まあある」、祖父の回答者の 50.0% が「あまりない」に回答しており、続柄別にみた場合、最も回答数の多い項目となっていた。

子どもをもつ同世代の家族との付き合いが「まったくない」あるいは「あまりない」と答えている母親の回答者が 27.0%、同父親の回答者が 33.3%、同祖母の回答者が 36.0%、同祖父の回答者が 56.7% を占めている。

(3) 近所との付き合いについて (Q16-C) (N=548、DK・NA=4)

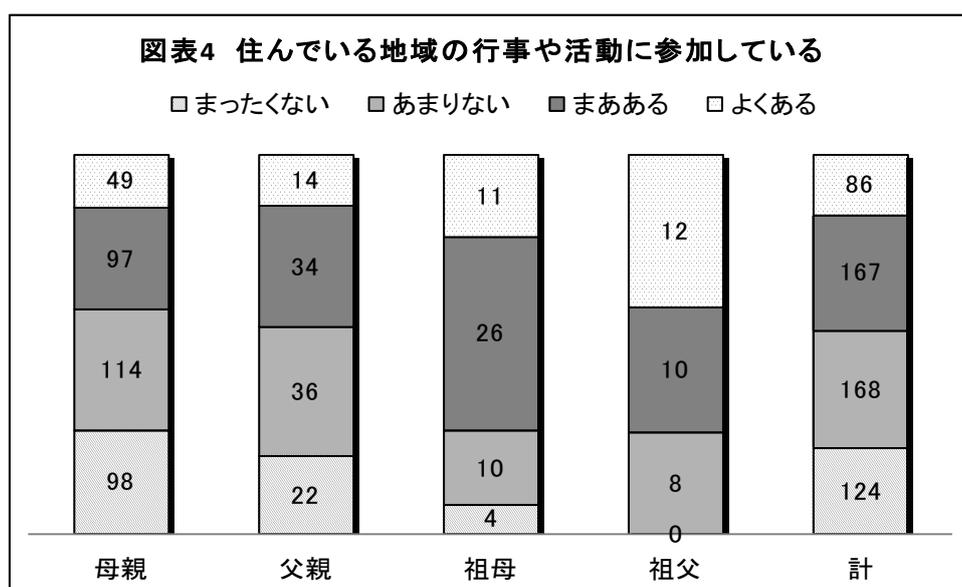
回答者と「近所との付き合いがあるか」についてたずねたところ、「まったくない」と答えた人が 66 人 (12.0%)、「あまりない」と答えた人が 206 人 (37.6%)、「まあある」と答えた人が 204 人 (37.2%)、「よくある」と答えた人が 72 人 (13.1%) であった。



図表3は、回答結果を回答者の続柄別にしたものであり、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。母親の回答者の55.7%、父親の回答者の56.6%が「あまりない」あるいは「まったくない」と答えていることに対して、祖母の回答者の88.4%、祖父の回答者の83.4%が「まあある」あるいは「よくある」と答えている。ここから、祖父母の回答者の方が近所との付き合いが多いことがうかがわれる。

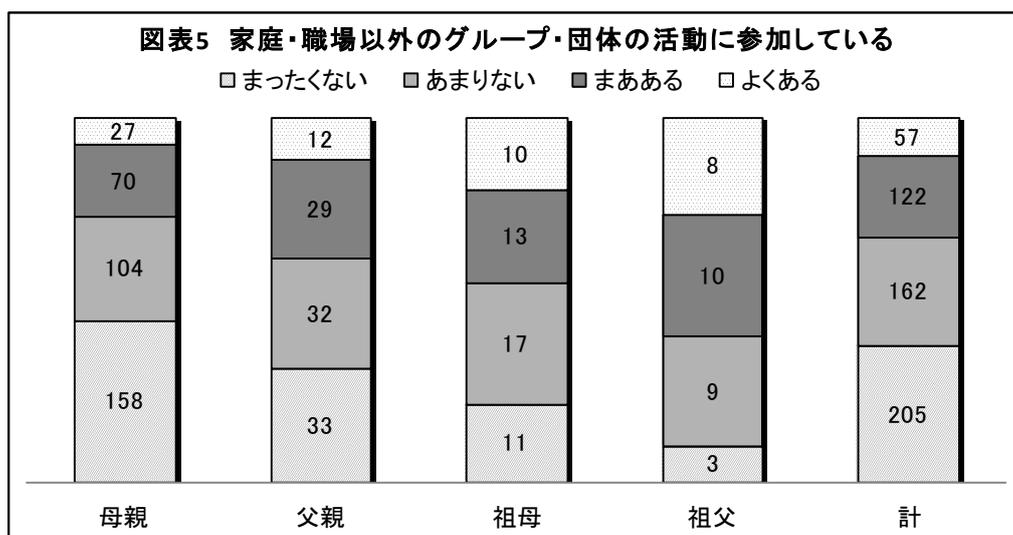
(4) 地域の行事や活動への参加について (Q16-D) (N=548、DK・NA=4)

回答者が、「住んでいる地域の行事や活動に参加しているか」についてたずねたところ、「まったくない」と答えた人が124人(22.7%)、「あまりない」と答えた人が168人(30.8%)、「まあある」と答えた人が168人(30.8%)、「よくある」と答えた人が86人(15.8%)であった。



図表4は、回答結果を回答者の続柄別にしたものであり、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。祖母の回答者の72.6%、祖父の回答者の73.3%は、「まあある」あるいは「よくある」と答えていることから、地域の行事や活動に参加している祖父母が多いことがうかがわれる。その一方で、母親の回答者の59.2%、父親の回答者の54.8%は「あまりない」あるいは「まったくない」と答えており、なかでも母親の回答者の27.4%は「まったくない」と答えている。

(5) 家庭・職場以外のグループ・団体の行事や活動への参加 (Q16-E) (N=547、DK・NA=5)



回答者が、「家庭・職場以外のグループ・団体の行事や活動に参加しているか」についてたずねたところ、「まったくない」と答えた人が205人(37.5%)、「あまりない」と答えた人が163人(29.8%)、「まあある」と答えた人が122人(22.3%)、「よくある」と答えた人が57人(10.4%)であった。

図表5は、回答結果を回答者の続柄別にしたものであり、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。母親の回答者の44.0%、父親の回答者の31.1%が「まったくない」と答えており、最も多く選択されていた。

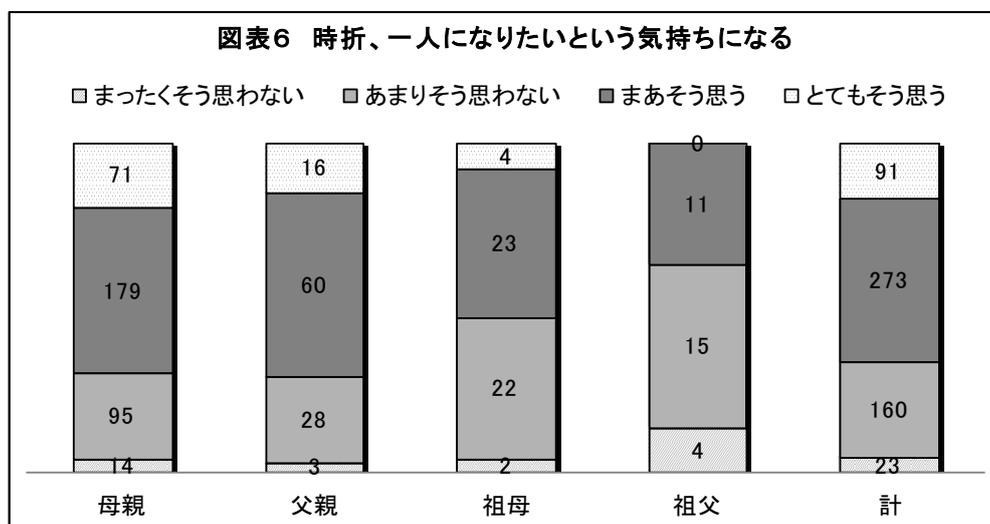
9. 子育てについての意識

回答者に、日ごろの「子育て」についてたずねたところ、結果は以下のとおりであった。なお、図表6から図表19は、回答結果を回答者の続柄別にしたものであり、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。

(1) 時折、一人になりたいという気持ちになる (Q17-1) (N=548、DK・NA=4)

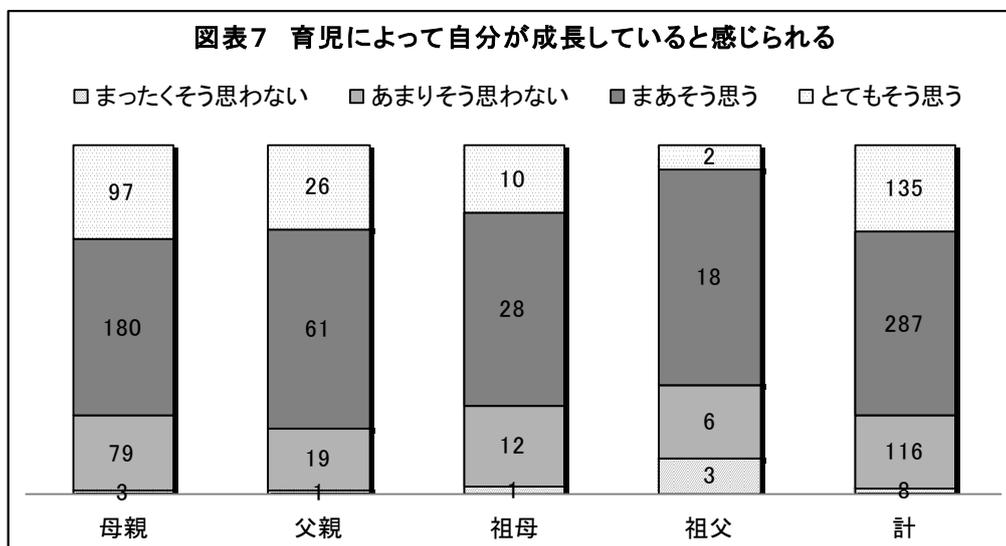
「時折、一人になりたいという気持ちになる」に対して、「まったくそう思わない」が23人(4.2%)、「あまりそう思わない」が161人(29.4%)、「まあそう思う」が273人(49.8%)、「とてもそう思う」91人(16.6%)であった(図表6)。母親の回答者の71人(19.8%)、父親の回答者の16人(15.0%)、祖母の回答者の4人(7.87%)が「とてもそう思う」と回

答している。なお、「とてもそう思う」と回答した祖父の回答者はいなかった。



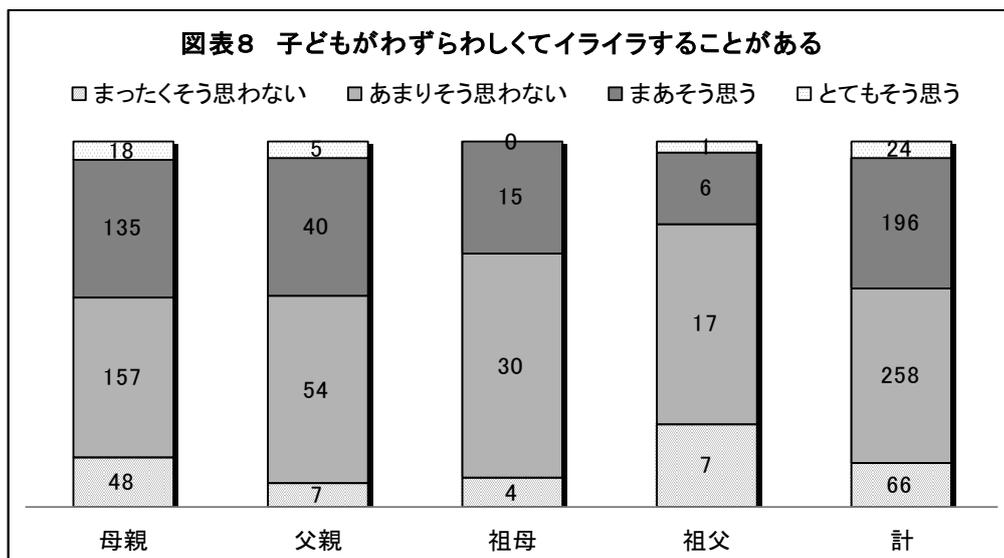
(2) 育児によって自分が成長していると感じられる (Q17-2) (N=547、DK・NA=5)

「育児によって自分が成長していると感じられる」に対して、「まったくそう思わない」が8人 (1.5%)、「あまりそう思わない」が116人 (21.2%)、「まあそう思う」が288人 (52.7%)、「とてもそう思う」が135人 (24.7%)で、「とてもそう思う」または「まあそう思う」と回答した人は、78.4%であった (図表7)。



(3) 子どもがわずらわしくてイライラすることがある (Q17-3) (N=545、DK・NA=7)

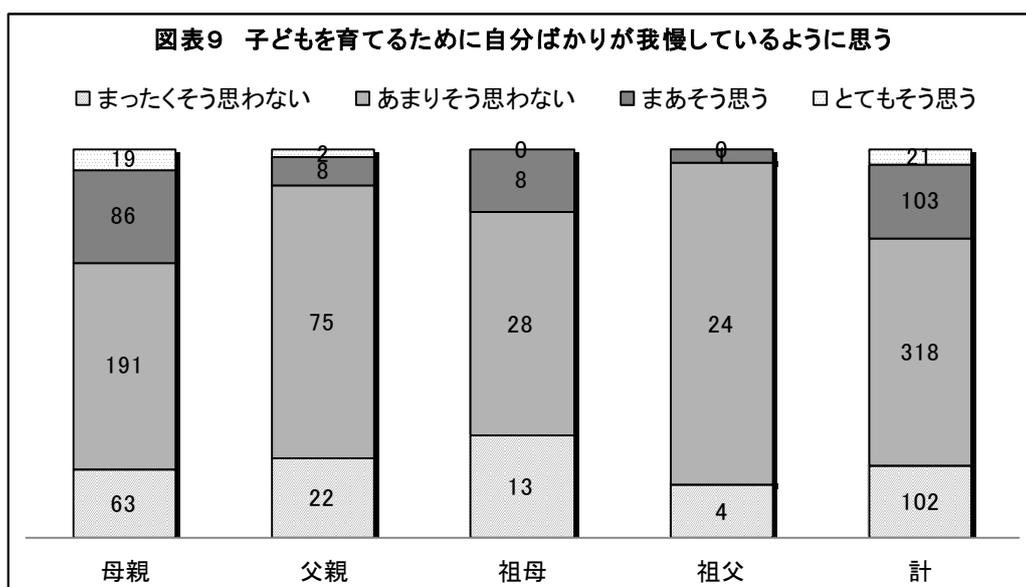
「子どもがわずらわしくてイライラすることがある」に対して、「まったくそう思わない」が66人 (12.1%)、「あまりそう思わない」が258人 (47.3%)、「まあそう思う」が197人 (36.1%)、「とてもそう思う」が24人 (4.4%)であった。



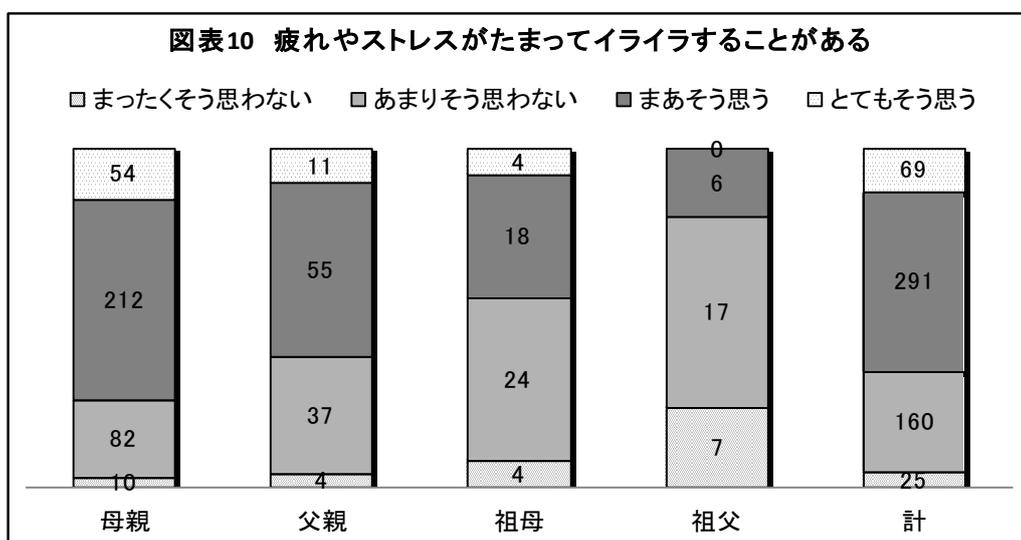
回答者の40.5%が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」に回答している(図表8)。

(4) 子どもを育てるために自分ばかりが我慢しているように思う (Q17-4) (N=545、DK・NA=7)

「子どもを育てるために自分ばかりが我慢しているように思う」に対して、「まったくそう思わない」が102人(18.7%)、「あまりそう思わない」が319人(58.5%)、「まあそう思う」が103人(18.9%)、「とてもそう思う」が21人(3.9%)であった(図表9)。回答者の22.8%が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えている。そのなかでも、母親の回答者の29.3%が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えていた。



(5) 疲れやストレスがたまっていらいらすることがある (Q17-5) (N=546、DK・NA=6)

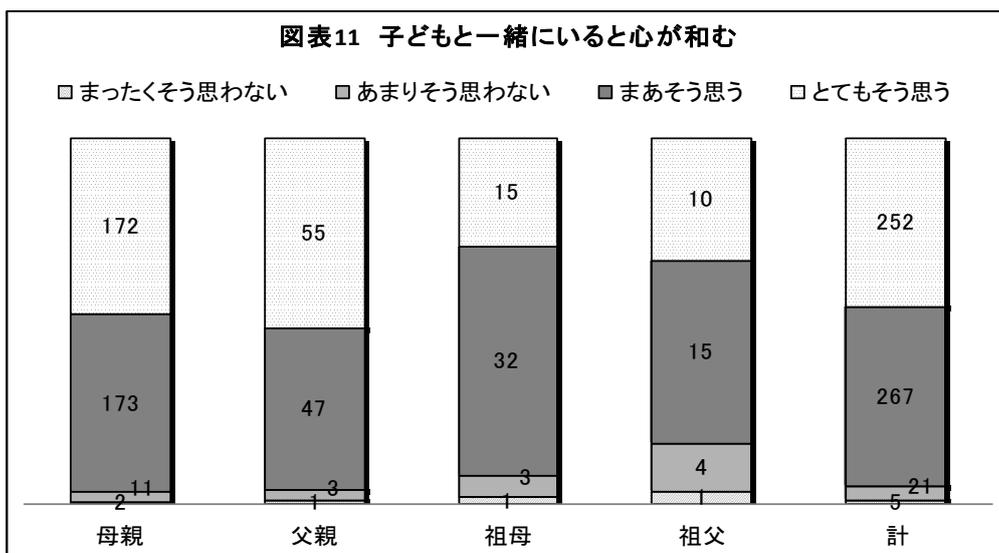


「疲れやストレスがたまっていらいらすることがある」に対して、「まったくそう思わない」が 25 人 (4.6%)、「あまりそう思わない」が 161 人 (29.5%)、「まあそう思う」が 291 人 (53.3%)、「とてもそう思う」が 69 人 (12.6%) であった (図表 10)。回答者の 66.1% が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えており、日ごろ子育てをしている回答者の 6 割が、何かしらのストレスや疲れがたまっている状態であることが予想される。

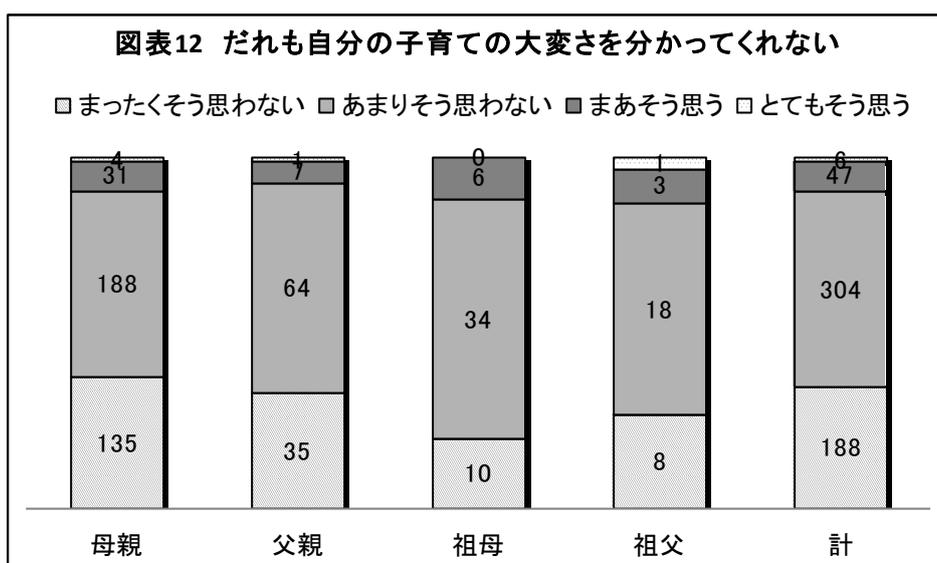
続柄別にみると、母親の回答者の 74.3% (266 人)、父親の回答者の 61.7% (66 人)、祖母の回答者の 44.4% (22 人)、祖父の回答者の 20.0% (6 人) が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えており、「疲れやストレスがたまっていらいらすることがある」と思う割合は、親世代の方が高い。

(6) 子どもと一緒にいると心が和む (Q17-6) (N=546、DK・NA=6)

「子どもと一緒にいると心が和む」に対して、「まったくそう思わない」が 5 人 (0.9%)、「あまりそう思わない」が 21 人 (3.8%)、「まあそう思う」が 268 人 (49.1%)、「とてもそう思う」が 252 人 (46.2%) であった (図表 11)。回答者の 95.2% が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えている。



(7) だれも自分の子育ての大変さを分かってくれない (Q17-7) (N=546、DK・NA=6)



「だれも自分の子育ての大変さを分かってくれない」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が188人 (34.4%)、「あまりそう思わない」が304人 (55.7%)、「まあそう思う」が48人 (8.8%)、「とてもそう思う」が6人 (1.1%)であった (図表12)。

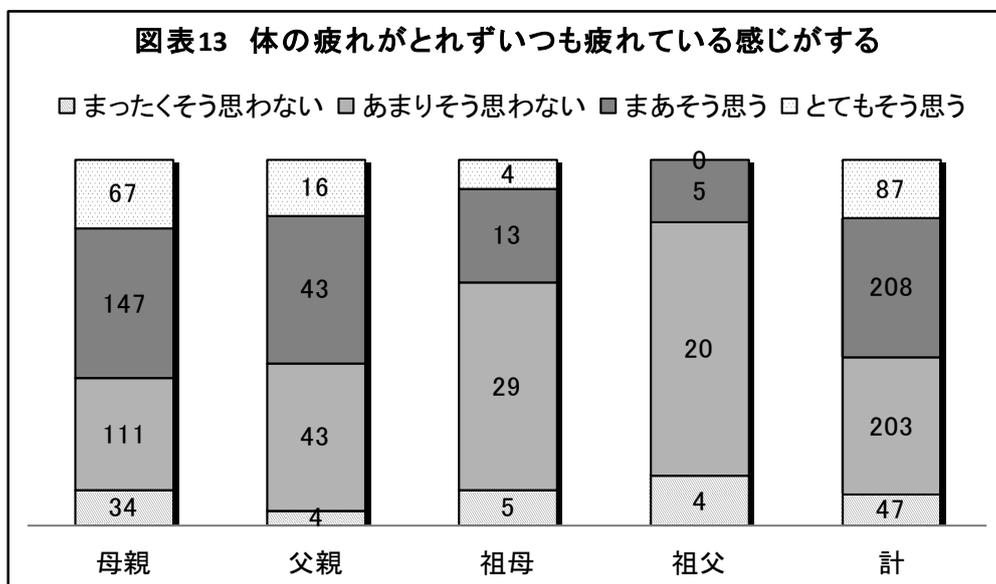
回答者の90.3%が「あまりそう思わない」あるいは「まったくそう思わない」と答えている。

(8) 体の疲れがとれずいつも疲れている感じがする (Q17-8) (N=546、DK・NA=6)

「体の疲れがとれずいつも疲れている感じがする」に対して、「まったくそう思わない」と答えている人が47人 (8.6%)、「あまりそう思わない」203人 (37.2%)、「まあそう思う」209人 (38.3%)、「とてもそう思う」87人 (15.9%)であった (図表13)。

回答者の54.2%が、「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えている。続柄別

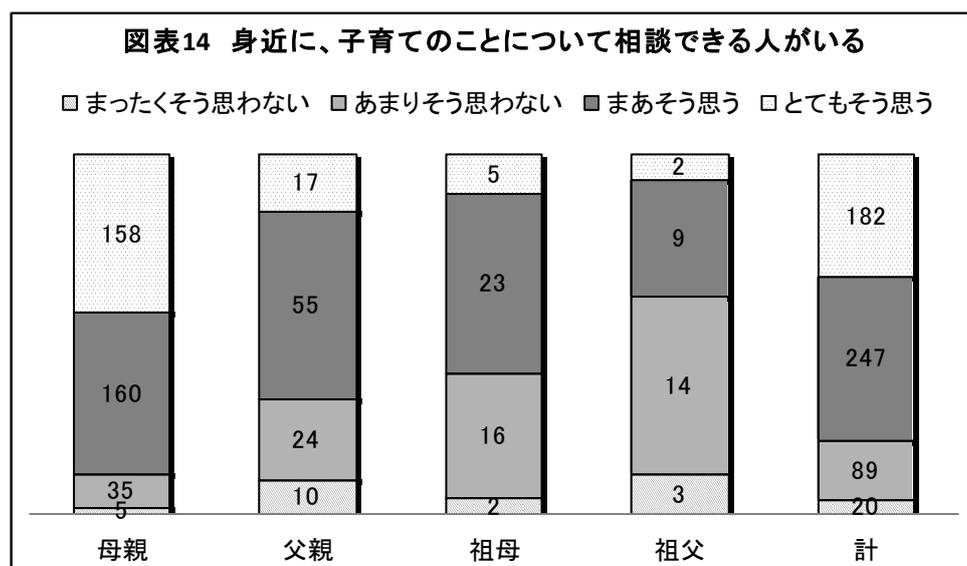
にみると、母親の回答者の59.6%、父親の回答者の55.7%、祖母の回答者の33.3%、祖父の回答者の17.2%が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えており、親世代の割合が高くなっている。



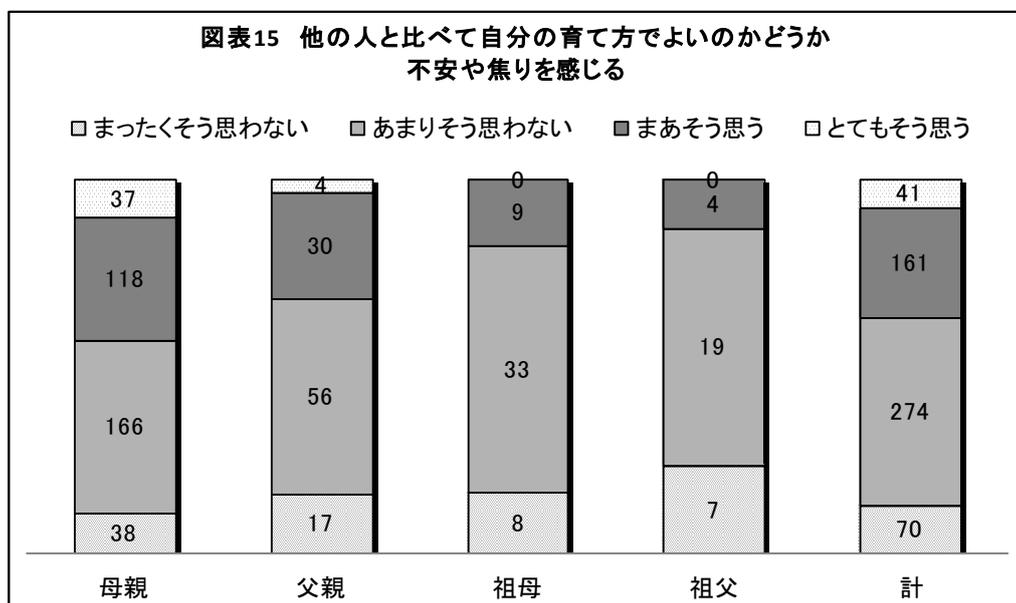
(9) 身近に子育てのことについて相談できる人がいる (Q17-9) (N=539、DK・NA=13)

「身近に子育てのことについて相談できる人がいる」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が20人 (3.7%)、「あまりそう思わない」89人 (16.5%)、「まあそう思う」248人 (46.0%)、「とてもそう思う」182人 (33.8%)であった (図表14)。

回答者の79.7%が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えている。なかでも、「とてもそう思う」と答えた母親 (158人)が多かった。



(10) 他の人と比べて自分の育て方でよいのかどうか不安や焦りを感じる (Q17-10)
(N=547、DK・NA=5)



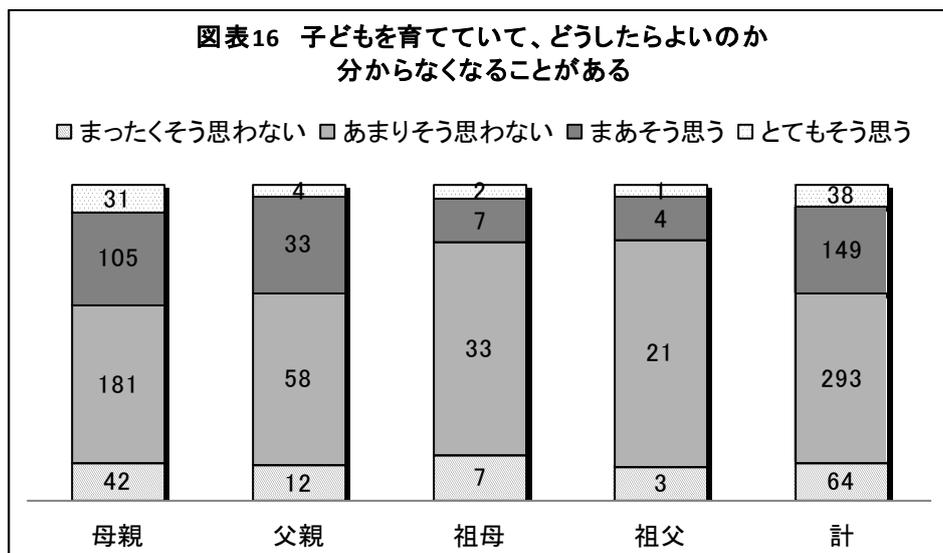
「他の人と比べて自分の育て方でよいのかどうか不安や焦りを感じる」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が70人(12.8%)、「あまりそう思わない」274人(50.1%)、「まあそう思う」162人(29.6%)、「とてもそう思う」41人(7.5%)であった(図表15)。

回答者の37.0%、続柄別にみると母親の回答者の43.2%(155人)、父親の回答者の31.7%(34人)、祖母の回答者の18%(9人)、祖父の回答者の13.3%(4人)が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えている。ただし、「とてもそう思う」を選択した祖父や祖母はいなかった。

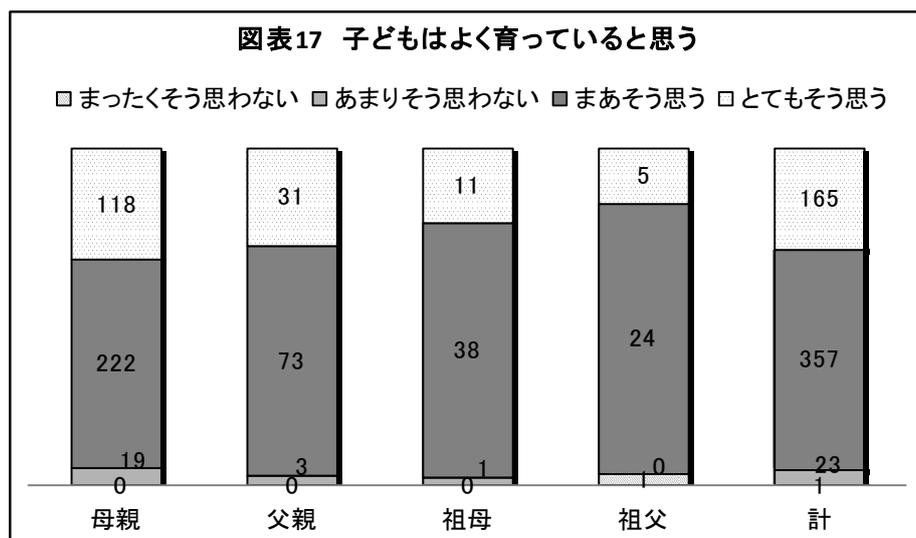
(11) 子どもを育てていて、どうしたらよいのか分からなくなることがある (Q17-11)
(N=545、DK・NA=7)

「子どもを育てていて、どうしたらよいのか分からなくなることがある」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が64人(11.7%)、「あまりそう思わない」294人(53.9%)、「まあそう思う」149人(27.3%)、「とてもそう思う」38人(7.0%)であった(図表16)。回答者の34.4%が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えている。

続柄別にみると、父親の34.5%(37人)、母親の37.8%(136人)が、「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えており、親世代の方が、祖父母世代よりも「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答える割合が高くなっている。



(12) 子どもはよく育っていると思う (Q17-12) (N=547、DK・NA=5)

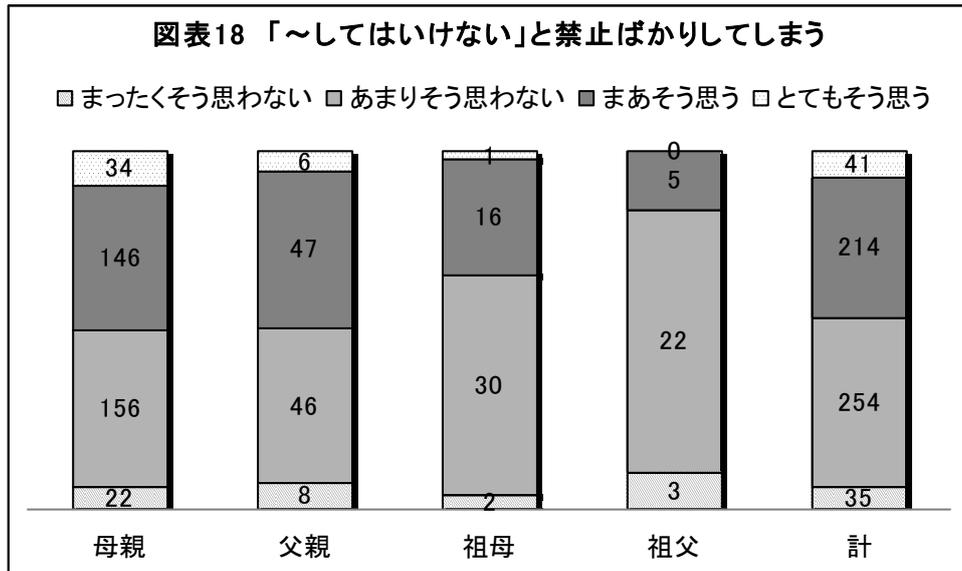


「子どもはよく育っていると思う」に対して、「まったくそう思わない」が1人(0.2%)、「あまりそう思わない」23人(4.2%)、「まあそう思う」358人(65.4%)、「とてもそう思う」65人(30.2%)であった(図表17)。

回答者の95.6%が、「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」を選択している。「まったくそう思わない」と答えた母親、父親、祖母の回答者はいなかった。

(13) 「～してはいけない」と禁止ばかりしてしまう (Q17-13) (N=545、DK・NA=7)

「～してはいけない」と禁止ばかりしてしまう」に対して、「まったくそう思わない」が35人(6.4%)、「あまりそう思わない」が254人(46.4%)、「まあそう思う」215人(39.4%)、「とてもそう思う」41人(7.5%)であった(図表18)。

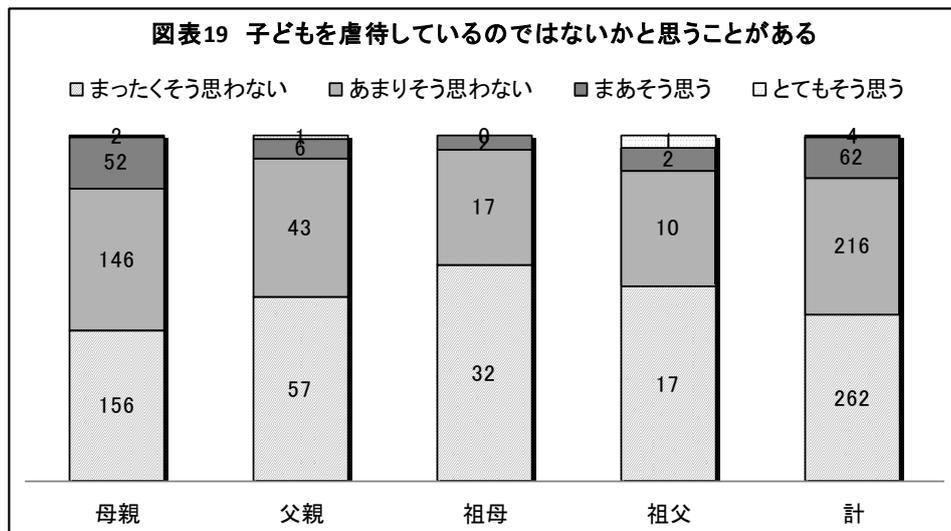


回答数の割合をみると、回答者の53.1%が「まったくそう思わない」あるいは「あまりそう思わない」と答えている一方で、回答者の46.8%が「とてもそう思う」あるいは「まあそう思う」と答えている。

(14) 子どもを虐待しているのではないかと思うことがある (Q17-14) (N=545、DK・NA=7)

「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」に対して、「まったくそう思わない」が262人(48.1%)、「あまりそう思わない」217人(39.8%)、「まあそう思う」62人(11.4%)、「とてもそう思う」4人(0.7%)であった。

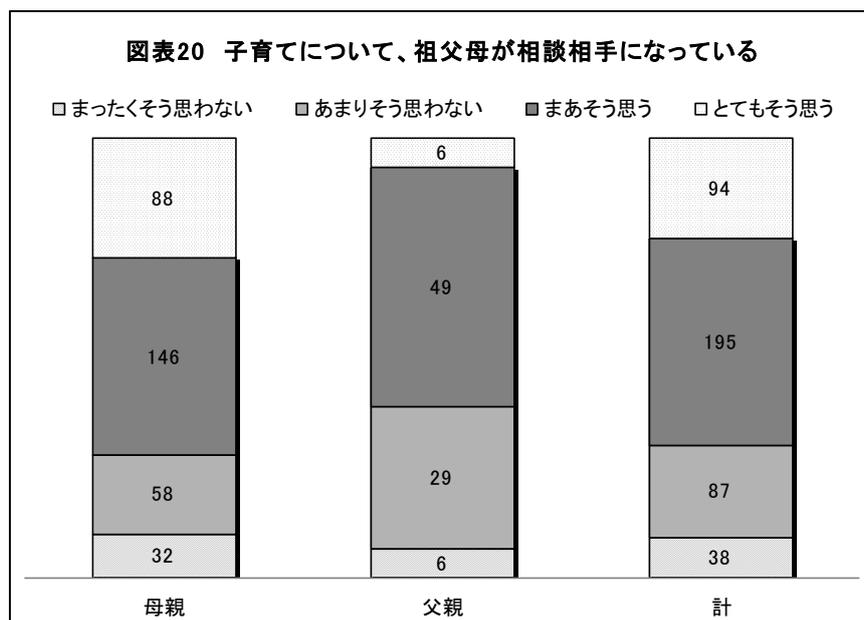
回答者の87.9%が「まったくそう思わない」あるいは「あまりそう思わない」と答えているが、その一方で回答者の12.1%の人が「まあそう思う」あるいは「とてもそう思う」と答えている。



10. 祖父母との関係

未就学児との続柄において「母親」あるいは「父親」と回答した人に、祖父母との関係についてたずねた。回答者が祖父母の場合（N=85）は、非該当となる。選択肢は、「とてもそう思う」、「まあそう思う」、「あまりそう思わない」、「まったくそう思わない」、「該当しない」の5つで、文中のパーセンテージは「該当しない」を抜かした4つの選択肢に対する回答の割合を示す。なお、図表20から図表22は、回答結果を回答者の続柄別に示したもので、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。

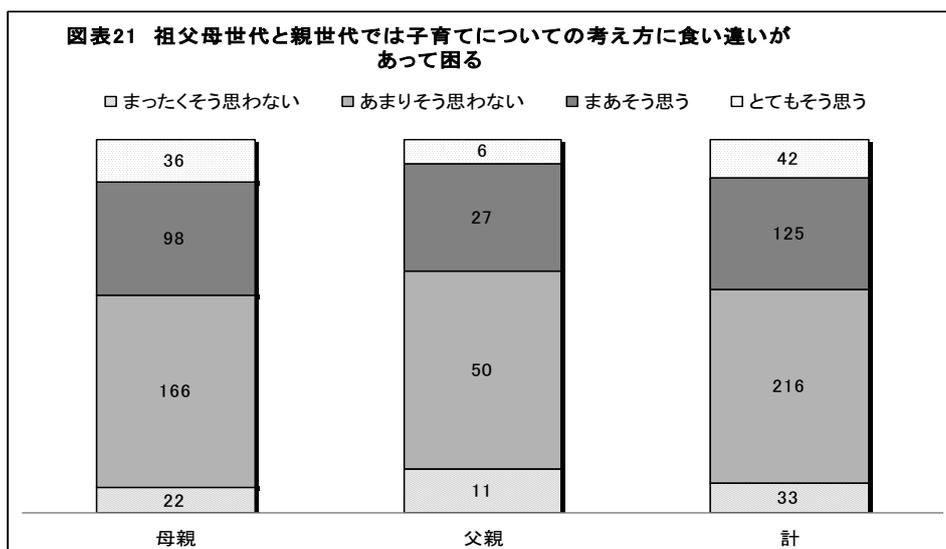
(1) 子育てについて祖父母が相談相手になっている（Q18-1）（N=415、DK・NA=38）



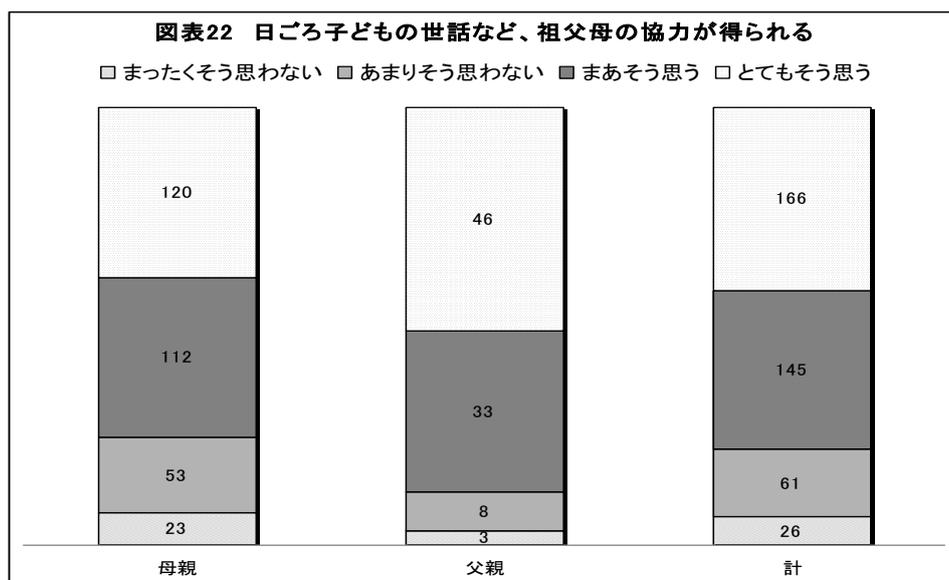
「子育てについて祖父母が相談相手になっている」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が38人（9.2%）、「あまりそう思わない」が87人（21.0%）、「まあそう思う」が196人（47.2%）、「とてもそう思う」が94人（22.7%）であった（図表20）。

(2) 祖父母世代と親世代では子育てについての考え方に食い違いがあって困る（Q18-2）（N=417、DK・NA=38）

「祖父母世代と親世代では子育てについての考え方に食い違いがあって困る」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が33人（7.9%）、「あまりそう思わない」が217人（52.0%）、「まあそう思う」125人（30.0%）、「とてもそう思う」42人（10.1%）であった（図表21）。



(3) 日ごろ子どもの世話など、祖父母の協力が得られる (Q18-3) (N=399、DK・NA=38)



「日ごろ子どもの世話など、祖父母の協力が得られる」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が26人(6.5%)、「あまりそう思わない」61人(15.3%)、「まあそう思う」146人(36.6%)、「とてもそう思う」166人(41.6%)であった(図表22)。

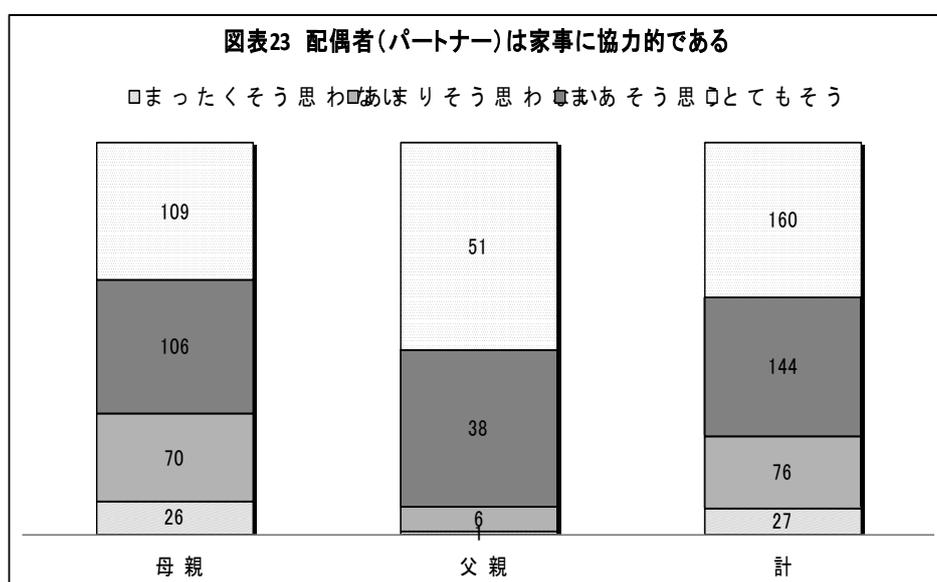
11. 配偶者(パートナー)との関係

回答者と配偶者(パートナー)との関係については、4つの質問で構成されている。なお、回答者が祖父母である場合(N=85)は、これらの項目については非該当である。配偶者(パートナー)との関係についての選択肢は、「とてもそう思う」、「まあそう思う」、「あまりそう思わない」、「まったくそう思わない」、「該当しない」の5つで、文中のパーセンテージは「該当しない」を除いた4つの選択肢に対する回答の割合を示している。

なお、図表23から図表26は、回答結果を回答者の続柄別にしたものであり、図表中の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。

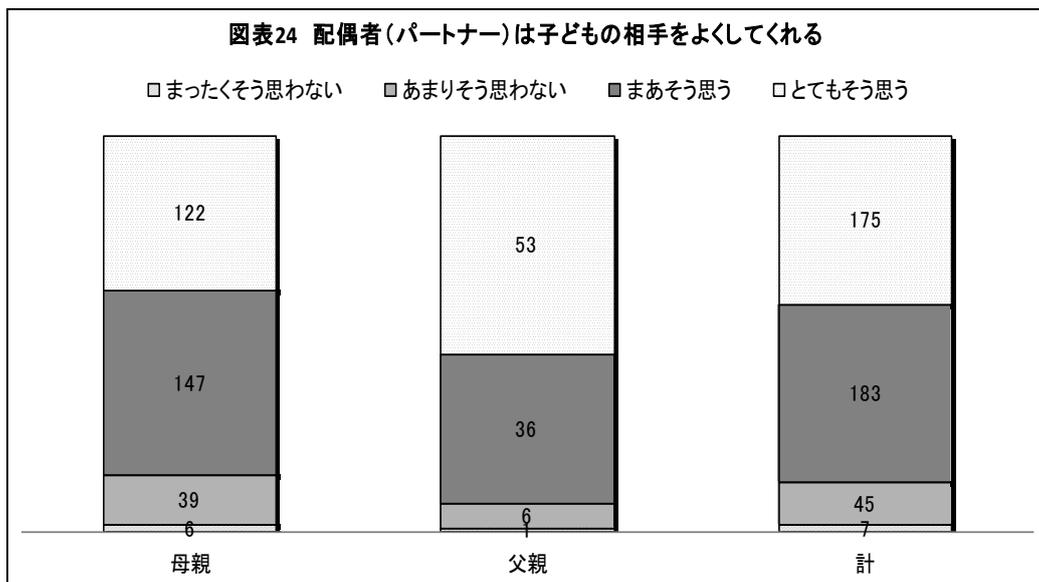
(1) 配偶者（パートナー）は家事に協力的である（Q18-4）（N=408、DK・NA=42）

「配偶者（パートナー）は家事に協力的である」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が27人（6.6%）、「あまりそう思わない」76人（18.6%）、「まあそう思う」144人（35.3%）、「とてもそう思う」161人（39.5%）であった（図表23）。「まったくそう思わない」と答えた27人のうち、26人が母親の回答者、1人が父親の回答者であった。また、「あまりそう思わない」と答えた76人のうち、70人が母親の回答者、6人が父親の回答者であった。



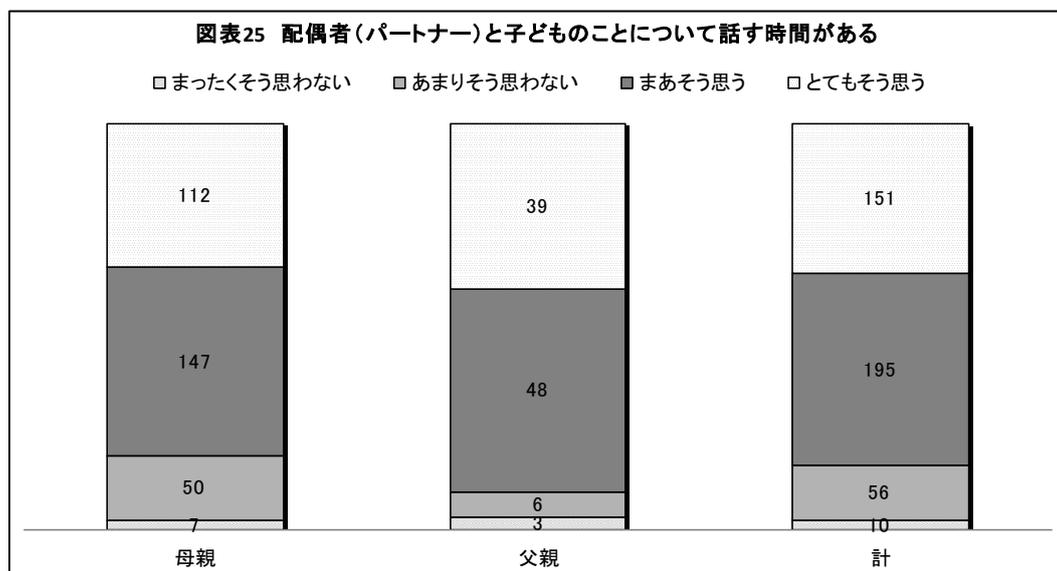
(2) 配偶者（パートナー）は子どもの相手をよくしてくれる（Q18-5）（N=411、DK・NA=40）

「配偶者（パートナー）は子どもの相手をよくしてくれる」に対して、「まったくそう思わない」が7人（1.7%）、「あまりそう思わない」が45人（10.9%）、「まあそう思う」が183人（44.5%）、「とてもそう思う」が176人（42.8%）であった（図表24）。「まったくそう思わない」あるいは「あまりそう思わない」と答えた人は、回答者の12.6%であった。



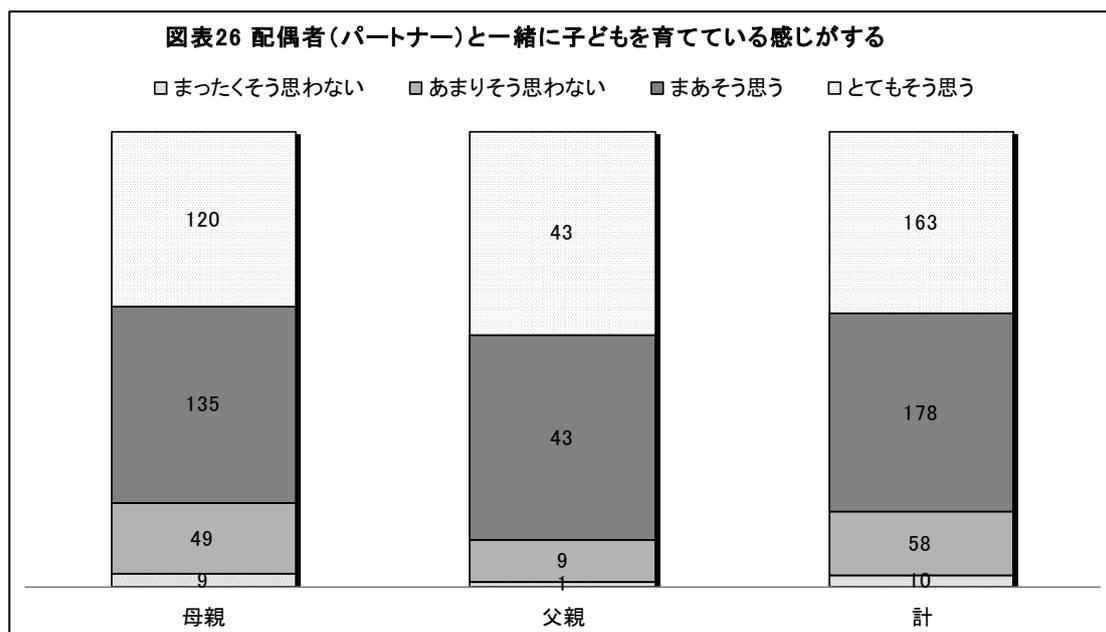
(3) 配偶者(パートナー)と子どものことについて話す時間がある(Q18-6) (N=413、DK・NA=39)

「配偶者(パートナー)と子どものことについて話す時間がある」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が10人(2.4%)、「あまりそう思わない」が56人(13.6%)、「まあそう思う」が196人(47.5%)、「とてもそう思う」が151人(36.6%)であった。「まったくそう思わない」あるいは「あまりそう思わない」と答えた人は回答者の16.0%であった(図表25)。



(4) 配偶者（パートナー）と一緒に子どもを育てている感じがする（Q18・7）（N=410、DK・NA=42）

「配偶者（パートナー）と一緒に子どもを育てている感じがする」に対して、「まったくそう思わない」と答えた人が10人（2.4%）、「あまりそう思わない」58人（14.1%）、「まあそう思う」179人（43.7%）、「とてもそう思う」163人（39.8%）であった。「まったくそう思わない」あるいは「あまりそう思わない」と答えた人は、回答者の16.5%であった（図表26）。



12. 子育て支援において重要だと思うこと

子育て支援において、どのようなことを重視するべきだと思うかについて、13項目の中から重要だと思う順に3つ選んでもらった。13項目とは、「あたたかい雰囲気」、「一緒に考えてくれる」、「保護者が気持ちを発散する場」、「子どもとつき合うスキル」、「育児についての知識」、「子育て情報」、「子どもの友だちづくり」、「保護者の仲間づくり」、「遊び場や活動づくり」、「就労支援」、「経済的支援」、「育児から一時離れて息抜きできる」、「地域の中での顔見知りを増やす」である。

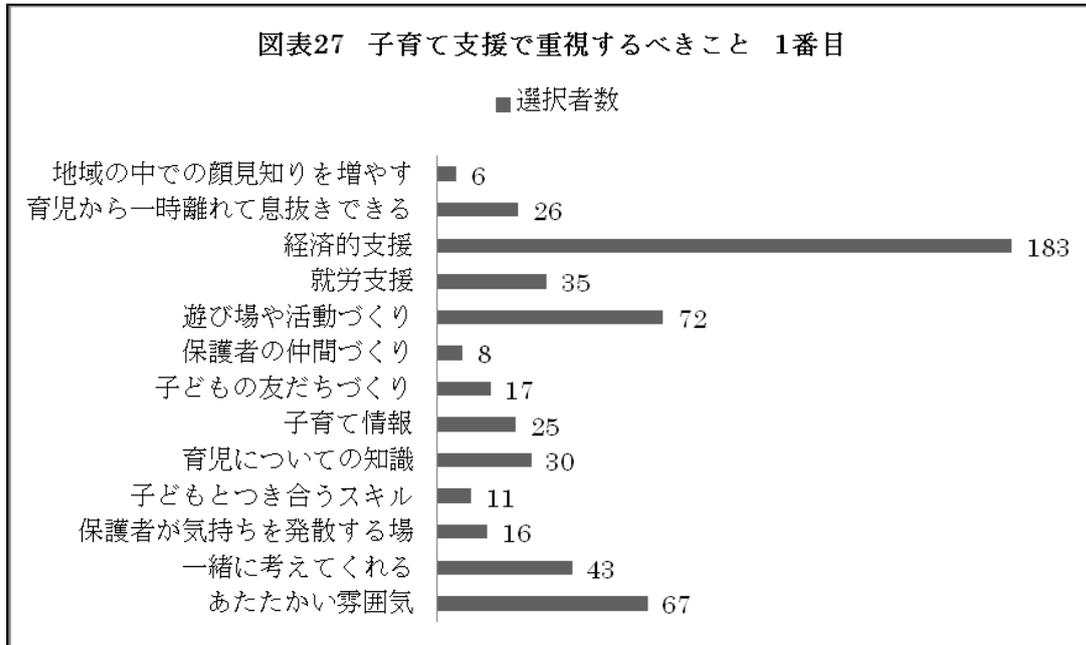
なお、図表27から図表34の数字は、その選択肢を回答した人数を示している。

(1) 子育て支援において1番目に重視するべきこと（Q19）（N=539、DK・NA=13）

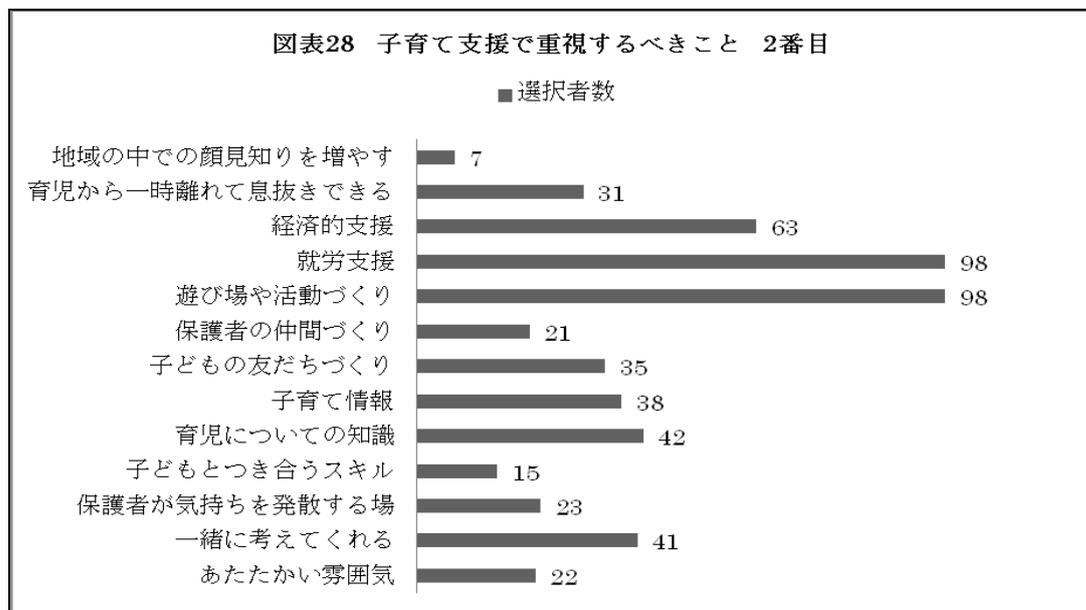
「子育て支援において重視するべきこと」の1番目として、「あたたかい雰囲気」と答えた人が67人（12.4%）、「一緒に考えてくれる」が43人（8.0%）、「保護者が気持ちを発散する場」が16人（3.0%）、「子どもとつき合うスキル」が11人（2.0%）、「育児についての知識」が30人（5.6%）、「子育て情報」が25人（4.6%）、「子どもの友だちづくり」が17人（3.2%）、「保護者の仲間づくり」が8人（1.5%）、「遊び場や活動づくり」が72人（13.4%）、「就労支援」が35人（6.5%）、「経済的支援」が183人（34.0%）、「育児か

ら一時離れて息抜きできる」が26人(4.8%)、「地域の中での顔見知りを増やす」6人(1.1%)であった(図表27)。

1番目に多かったのは「経済的支援」で183人(34.0%)、2番目に多かったのが「遊び場や活動づくり」で72人(13.4%)、3番目に多かったのは「あたたかい雰囲気」で67人(12.4%)であった。



(2) 子育て支援において2番目に重視すべきこと (Q19) (N=534、DK・NA=18)



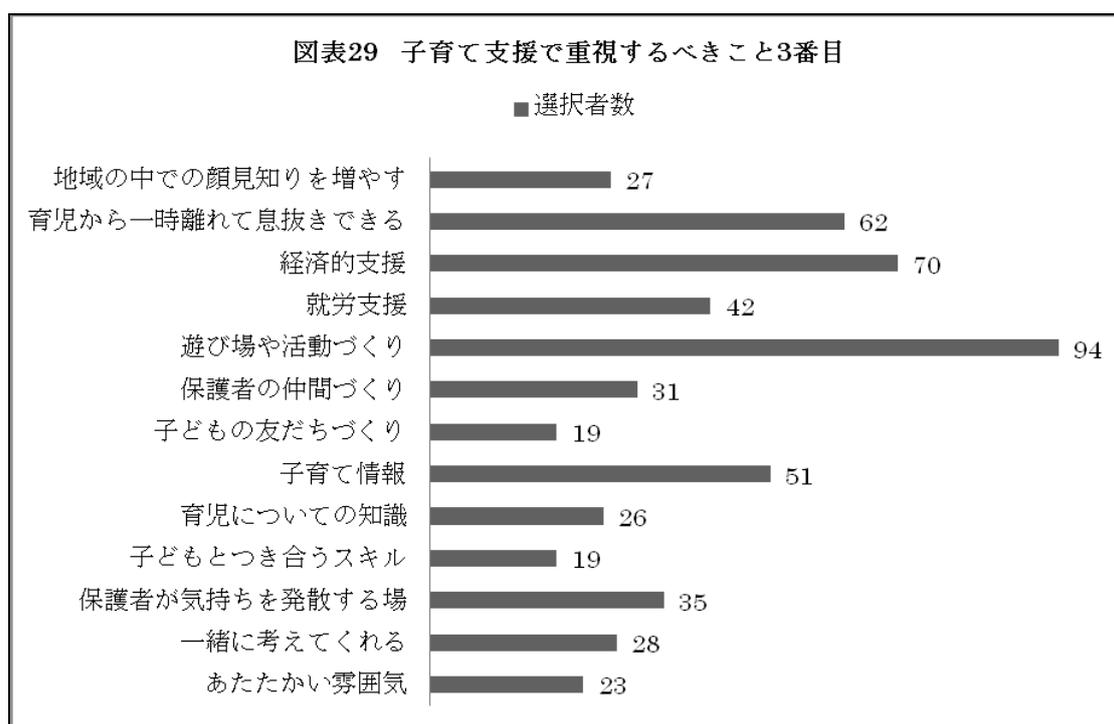
「子育て支援において重視すべきこと」の2番目として、「あたたかい雰囲気」と答えた人が22人(4.1%)、「一緒に考えてくれる」が41人(7.7%)、「保護者が気持ちを発散する場」が23人(4.3%)、「子どもとつき合うスキル」が15人(2.8%)、「育児について

での知識」が 42 人 (7.9%)、「子育て情報」が 38 人 (7.1%)、「子どもの友だちづくり」が 35 人 (6.6%)、「保護者の仲間づくり」が 21 人 (3.9%)、「遊び場や活動づくり」が 98 人 (18.4%)、「就労支援」98 人 (18.4%)、「経済的支援」63 人 (11.8%)、「育児から一時離れて息抜きできる」31 人 (5.8%)、「地域の中での顔見知りを増やす」7 人 (1.3%)であった (図表 28)。

もっとも多かったのは「就労支援」と「遊び場や活動づくり」で各 98 人 (各 18.4%)、3 番目に多かったのは「経済的支援」で 63 人 (11.8%) であった。

(3) 子育て支援において 3 番目に重視すべきこと (Q19) (N=527、DK・NA=25)

「子育て支援において重視すべきこと」の 3 番目として、「あたたかい雰囲気」と答えた人が 23 人 (4.4%)、「一緒に考えてくれる」が 28 人 (5.3%)、「保護者が気持ちを発散する場」が 35 人 (6.6%)、「子どもとつき合うスキル」が 19 人 (3.6%)、「育児についての知識」が 26 人 (4.9%)、「子育て情報」51 人 (9.7%)、「子どもの友だちづくり」19 人 (3.6%)、「保護者の仲間づくり」31 人 (5.9%)、「遊び場や活動づくり」94 人 (17.8%)、「就労支援」42 人 (8.0%)、「経済的支援 70 人 (13.3%)、「育児から一時離れて息抜きできる」62 人 (11.8%)、「地域の中での顔見知りを増やす」27 人 (5.1%) であった (図表 29)。



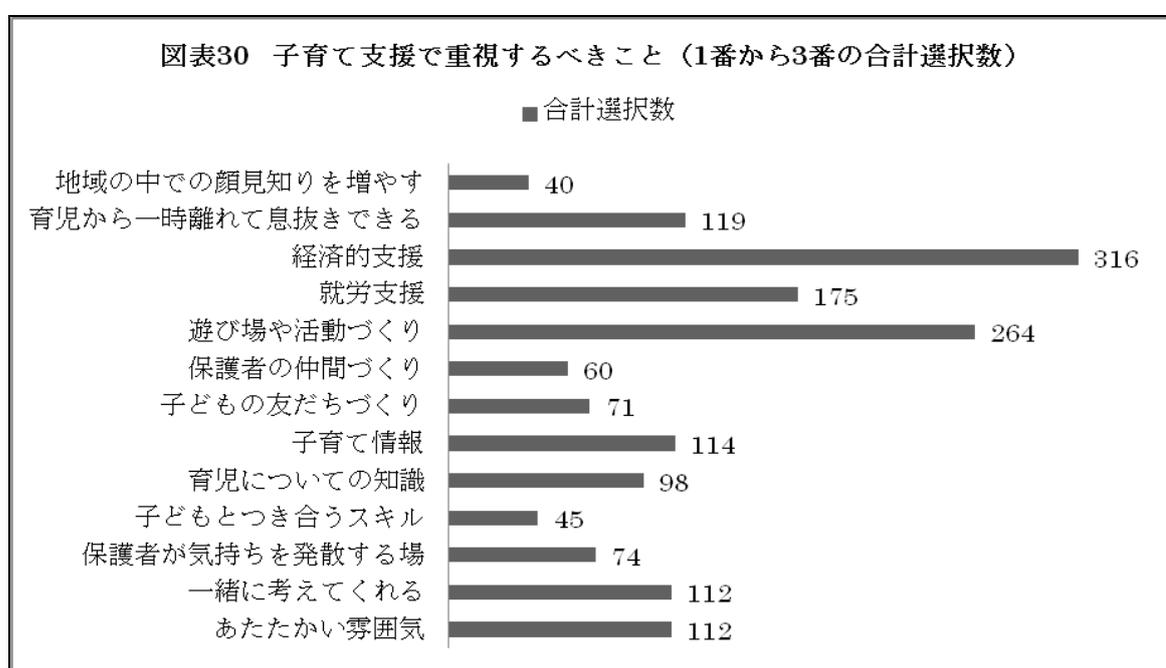
もっとも多かったのは「遊び場や活動づくり」で 94 人 (17.8%)、2 番目に多かったのが「経済的支援」で 70 人 (13.3%)、3 番目に多かったのは「育児から一時離れて息抜きできる」で 62 人 (11.8%) であった。

(4) 子育て支援において重要すべきことの合計項目数 (Q19) (N=1600、DK・NA=56)

「子育て支援において重視すべきこと」として、重要だと思う順に 3 つ答えたものを

合計すると、「あたたかい雰囲気」と答えた人が112人(7.0%)、「一緒に考えてくれる」112人(7.0%)、「保護者が気持ちを発散する場」74人(4.6%)、「子どもとつき合うスキル」45人(2.8%)、「育児についての知識」98人(6.1%)、「子育て情報」114人(7.1%)、「子どもの友だちづくり」71人(4.4%)、「保護者の仲間づくり」60人(3.8%)、「遊び場や活動づくり」264人(16.5%)、「就労支援」175人(10.9%)、「経済的支援」316人(19.8%)、「育児から一時離れて息抜きできる」119人(7.4%)、「地域の中での顔見知りを増やす」40人(2.5%)であった。

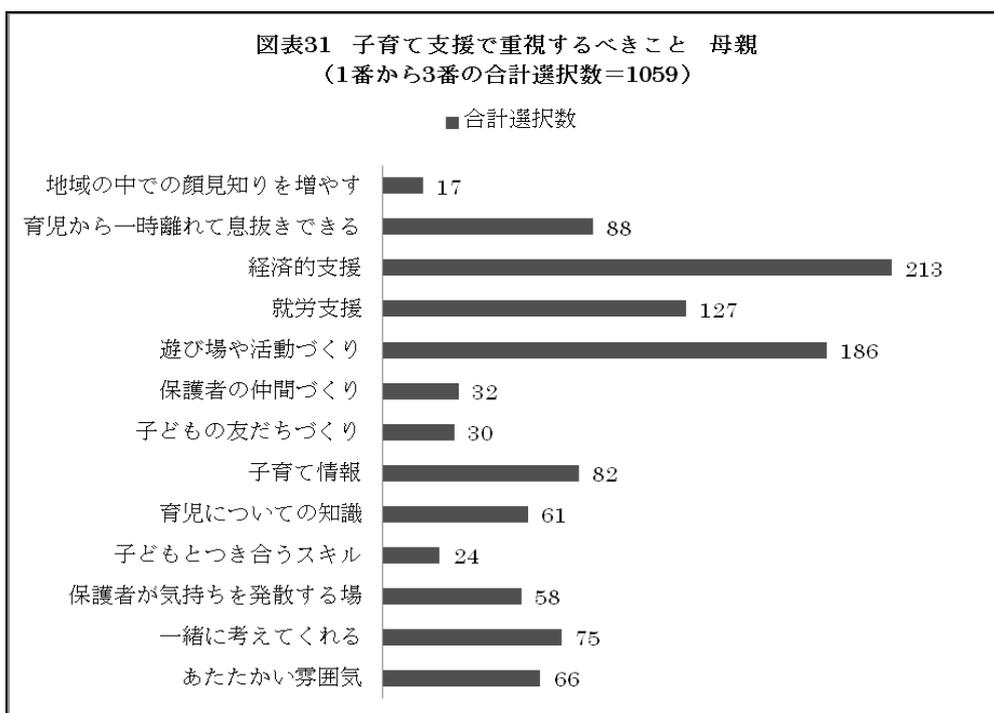
もっとも多かったのは「経済的支援」で316人(19.8%)、2番目に多かったのが「遊び場や活動づくり」で264人(16.5%)、3番目に多かったのは「就労支援」で175人(10.9%)であった。



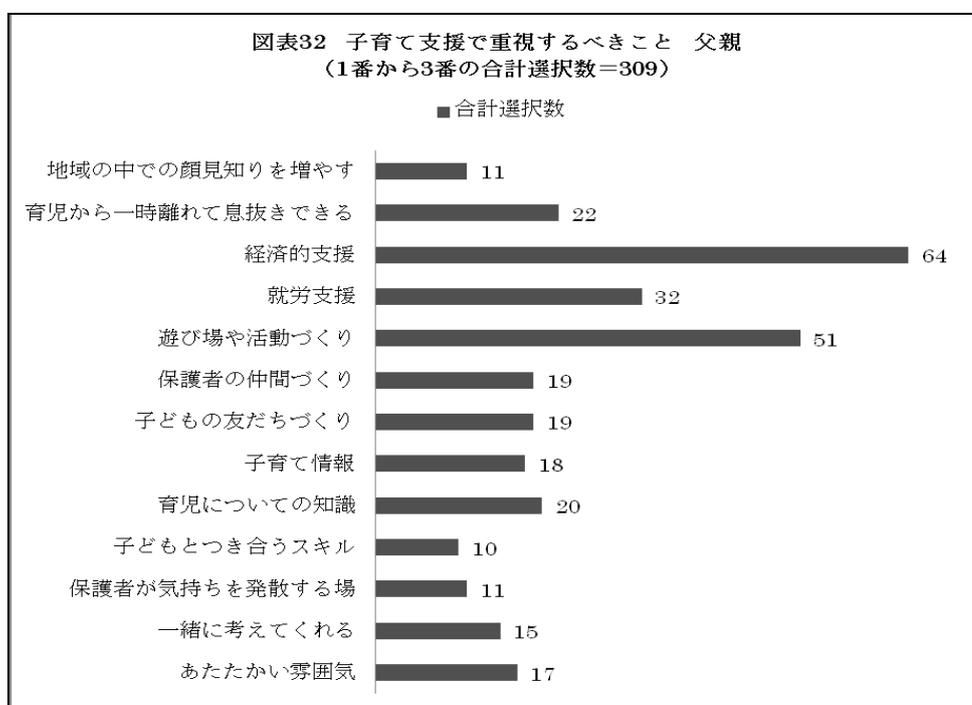
（４）子育て支援において重要するべきことの続柄別の合計項目数（Q19）（N=1600、DK・NA=56）

「子育て支援において重視するべきこと」として、重要だと思う順に3つ答えたものを合計したものを回答者の続柄別にみたのが、図表31から図表34である。

回答者が母親(N=1059)の場合、もっとも多かったのは「経済的支援」で213人(20.1%)、2番目に多かったのが「遊び場や活動づくり」で186人(17.6%)、3番目に多かったのは「就労支援」で127人(12.0%)であった(図表31)。

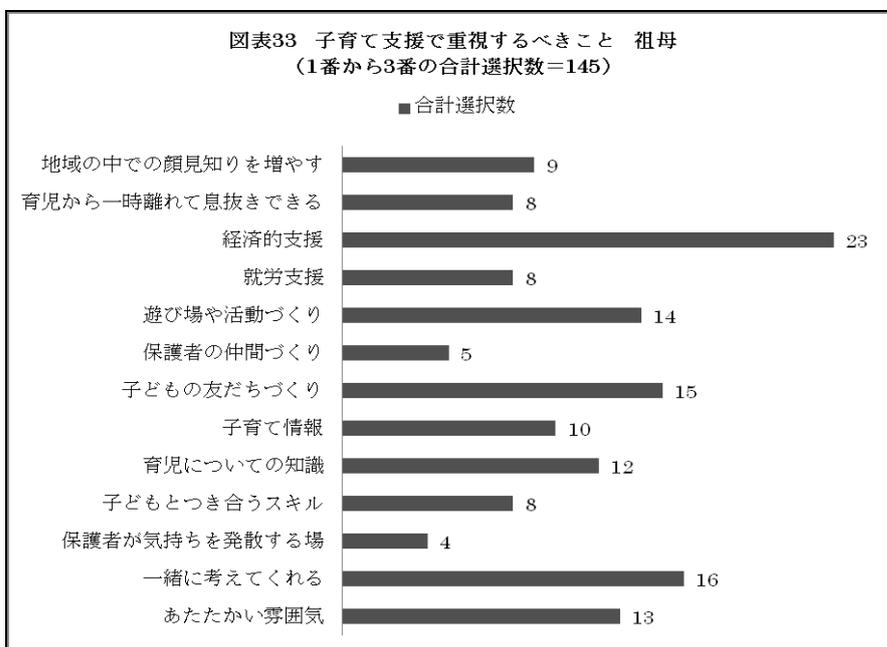


次に、回答者が父親（N=309）の場合、もっとも多かったのは「経済的支援」で64人（20.7%）、2番目に多かったのが「遊び場や活動づくり」で51人（16.5%）、3番目に多かったのは「就労支援」で32人（10.4%）であった（図表31）。

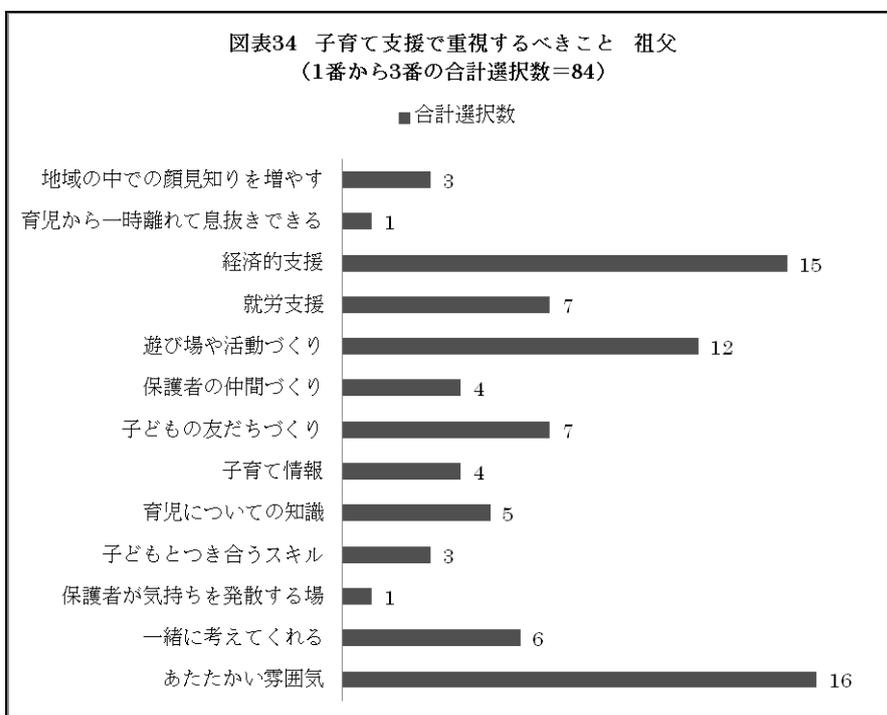


回答者が祖母（N=145）の場合、もっとも多かったのは「経済的支援」で23人（15.9%）、

2 番目に多かったのが「一緒に考えてくれる」で 16 人 (11.0%)、3 番目に多かったのは「子どもの友達づくり」で 15 人 (10.3%) であった (図表 33)。



回答者が祖父 (N=84) の場合、もっとも多かったのは「あたたかい雰囲気」で 16 人 (19.0%)、2 番目に多かったのが「経済的支援」で 15 人 (17.9%)、3 番目に多かったのは「遊び場や活動づくり」で 12 人 (14.3%) であった (図表 34)。



IV アンケート調査結果（自由記述に関する分析）

1. (Q19-2)「子育て支援」に関する自由記述の分析結果

(1) 回答分類の概要と全体傾向

分析に際して、自由記述の内容を「A=情緒的援助」、「B=情動的援助」、「C=ネットワーク援助」、「D=手段的援助」と分類し（分類は中谷 2008 を参照）、それ以外の回答は「その他」と分類し、それぞれ適当な分類項目をつけた。

回答枚数は 183 枚で、回答については 1 枚の回答で複数の回答があり、かつ内容が異なる場合は、記述を分割したうえで複数カウントした（分類後の総回答数は 222 件）。

回答数を多い順から並べると、「その他」（101 件、45%）、「D=手段的援助」（92 件、41%）、「A=情緒的援助」（10 件、5%）、「C=ネットワーク援助」（10 件、5%）、「B=情動的援助」（9 件、4%）であった。

なお、後述するように、「その他」については、回答内容に即して「保育・子育て環境」、「子育て理解」、「地域文化」、「親（大人）の主体性支援」、「アウトリーチ」、「学習支援」と小分類を設けた。

以下、分類項目ごとの回答件数と幾つかの回答記述を示す（回答記述については、回答者が特定されないよう記述には若干の修正を加えた）。

(2) 分類項目ごとの回答概要

① A（情緒的援助）の回答概要

A の回答は 10 件。共感できる人がいて心が軽くなるという回答がある一方で、行政の一方的支援についての問題を指摘する回答もあった（図表 35）。

図表 35 A（情緒的援助）に関する主な記述

よく、子育て支援センターを利用していますがなんでもない出来事でも先生方が共感してくださったり、話をしているだけで心が軽くなります。意外と支援センターを知らなかったりしてこもっている方もいると思うので、もっとその存在が広く知れわたればいいと思います。私は近いので毎日のように行っていますが、郡部の人など、気軽に行き来できればいいのかなと思います。【母親】
一方的介入をしないような行政支援（必要以上の介入）【母親】

② B（情動的援助）の回答概要

B の回答は 9 件。情報を出しても、参加に躊躇してしまうような回答があった（参加することで子育てサービスの認識が変容）。

また、インターネットではなく、医療機関の情報をまとめた冊子があると便利という回答や、祖父母世代と一緒に育児の知識を深められる機会を求める回答もあった（図表 36）。

図表 36 B (情報的援助) に関する主な記述

<p>上の子の時は託児有りのイベントがあっても「うちの子は預けた事がないから無理かな」とあきらめていましたが、下の子の時に、託児有りの「ママのための講座」に参加しとっても有難かったです。【母親】</p>
<p>医療機関についての情報がまとまった冊子があると大変便利だと思う。 診療時間、診療科目など…ネットでも見られるが、信頼性にイマイチ欠ける感じがする。 【母親】</p>
<p>親や家族が子どもの食育について教えてもらえるような支援があるといい。離乳食作りから、今の子どもの成長に合わせてとるべき栄養素、旬の食材レシピ、あげてはいけないものなど、祖母などと一緒に体験できるといい。【母親】</p>

③ C (ネットワーク援助) の回答概要

C の回答は 10 件。県外出身の親が気軽に参加できる子育て交流機会を求める回答があった (図表 37)。

図表 37 C (ネットワーク援助) に関する主な記述

<p>情報交換や仲間作りの支援として、「0 才児ママのつどい」を継続的にどこかの機関で開催してくれると良いと思います (頻度としては月 2 回程度)。県外から嫁いできて、友人もいないまま妊娠・出産したため、この 1 年、ママ友を作るのに苦労しました。各機関で開催されるイベントやお茶会等に参加しても、その場で連絡先交換もなかなか難しく、また同じ方に会えるのは運まかせになります。また、サークルへの参加は週 1 回の開催頻度の高さや人間関係等からハードルが高いです。そのため、上記の支援を望みます。【母親】</p>
<p>子育て施設の場合はあっても、すでに親同士で仲間意識があって、新しいメンバーは入っていきにくい点があるので、そこは改善してほしい。【母親】</p>
<p>祖父母の支援はもらっているが、他に「ママ友ほしいなー」と思ったりします…。私はこちらに友人が少ないので。特に。そういったイベントで他の親子とも交流してみたいです。 【母親】</p>
<p>県外から転勤で来ました。転勤族の集い、県外出身者の集いがあったら、もっと親も楽しく輪に入っていけると思います。【母親】</p>

④ D (手段的援助) の回答概要

D の回答は 92 件。遊び場づくり、保育料等の経済的支援に関する回答が多数であった。遊び場づくりでは、山形市、東根市等と比較して、天候が悪い際に遊べる屋根付きの施設を求める回答や、公園の遊具が少なくその拡充を求める回答が多く見られた (図表 38)。

図表 38 D (手段的援助) に関する主な記述<遊び場>

<p>酒田市には、遊び場が少ないなど日頃思います。東根、山形市など次々と室内の大型遊具場のできる中、酒田市は交流ひろばのみの気がします。交流ひろばも、未就学児から小学校の大きい子まで遊んでいるので、とても危険です。公園の遊具もあまり予算のかかって</p>

いるように見えないし…。【母親】
天候が悪い時、屋根付きの、駐車場がある子供の遊び場がほしい。【母親】
公園設備の充実（ローラーすべり台などあっても点検されていないのかすべらない）。室内で遊べる場所がほしい（酒田の交流ひろばは遊具も少なく人口の割に小さいと思う）【母親】

また、遊び場を作るだけでなく、安全性の観点から遊び場を見守る職員配置を求める回答もあった（図表 39）。

図表 39 D（手段的援助）に関する主な記述<安全な遊び場づくり>

不審者（チカン、誘拐等）がこわくて、なかなか子供だけで外で遊ばせることができません。公園にボランティアの支援員を配置するなどの“安全”が保障されれば良いのに…と思います。自分が子供の頃はもっと外で遊んでいたのに…と思うと出してあげたいのですが何かあったらどうしようという気持ちになります。【母親】
--

保育料等の経済的支援では、昨今の経済状況と照らして経済負担が重く、その支援を求める回答が多数であった。また、経済的支援の在り方をめぐり、保育所・幼稚園の無料化、予防接種、医療費の無料化、おむつ券の配布等、子育ての社会保障を求める回答が多数であった。併せて、妊娠・出産等に関わる母子保健の財政的援助を求める回答があった。

子育てサービス活用の在り方をめぐっては、就労に精一杯で、子どもと向き合う気力・体力がなく、親の休息支援を求める回答や地理的条件から支援機関への送迎を求める回答、財政的支援のみならず、親が自発的に子育てに関われる環境支援を求める回答もあった（図表 40）。

図表 40 D（手段的援助）に関する主な記述<経済的支援>

保育料に月約 6 万円支払っています。年間 72 万円…5～6 年預けると約 400 万。それだけの収入はあるからいっぱい支払うのだなとは思っていますが、家のローンも抱えているので、3 人の子を育てあげられるか、将来の教育費のことを思うと不安でしかありません。【母親】
子育て支援のイベント等があっても、たまの休みに騒がしい子供たちを連れて、また気力、体力をつかって出かけるのも億劫。休日が夫と合わず、一人で休日子どもたちの世話をし、疲れています。託児があるとはいえ、人数指定。もっと親世代の息抜きのための支援も欲しいです。【母親】
保育料を安くしてほしい。（経済的支援）【祖母】
幼稚園や保育園の保育料を無償化してほしい。Q19-1 の 11（経済的支援）にあてはまると思うが、今のような 1 人あたり 1 ヶ月〇〇〇〇円の手当て等では、結局生活費などに消えてしまう。保育料を無償化してもらえれば、若い世代の親も安心して子どもを産み育てられると考えます。【母親】

未満児の保育料が高い。所得に応じてはいるようだが、見直されないのか。パートタイムでの給与からとなると厳しい。【母親】
予防接種を全て公費負担にしてほしい。【母親】
行政側の少子化対策で保育・教育・医療費の負担軽減が充実してない感じがある。【祖父】
他の地区（余目、鶴岡、三川、他）では中学生も医療証があり無料なのに、酒田は小学生までなので困る。中学生も無料にすべき!!【母親】
私が転勤して祖父母の支援がない時、子どもの送り迎えや保育園から「体調が悪いので迎えに来てほしい」と連絡が入った際、すぐに行けない場合があり苦労した。子育て支援センターに送迎のお願いをした時もあるが、結構な金額がかかってしまうので気軽にはお願いできないと思った。【母親】
支援する事だけでなく、親が自発的に行動できるような体制を整える事も必要だと思う。お金の支援ではなくて環境整備や遊び場などの選択肢を増やす事で沢山の事が良い方向に転がると思う。【父親】
私は不妊治療中です。治療にはとてもお金がかかります。県や市から助成はありますが、全く足りません。現在は預金を切り崩して治療費にあてています。年令的なものもあり治療は後1～2年と考えていますが、財政的な問題でそれよりも早く断念する事もありえます。不妊治療は治療したからといって必ず授かるものではありませんが、治療する事によって授かる人もいます。また財政的な事で子供を持ってない人もいます。婚活事業も大切ですが、今、子供を持とうとしている人達にもっと支援を下さい。【母親】
妊娠するための支援。不妊治療、妊娠中の検診等への保険や公費助成分を増額して欲しい。【母親】

⑤その他の回答概要

その他の回答は101件。ここでは回答内容により、「保育・子育て環境」、「子育て理解」、「地域文化」、「親（大人）の主体性支援」、「アウトリーチ」、「学習支援」と小項目に分類した。分類ごとの回答概要は以下の通りである（回答数が多い順に示す）。

保育・子育て環境の概要

保育・子育て環境は67件。土日休日、急な子どもの病気等、どのような状況でも対応できる子どもの預かりサービスを求める回答、子どもを連れて受診できる医療機関を求める回答が多数であった。また、父親の育児参加を支える支援を求める回答も多く見られ、行政の所管ごとに異なる説明がなされることを指摘する回答もあった（図表41）。

図表41 その他の分類に関する主な記述<保育・子育て環境>

子供を連れて親が病院に行きやすい環境が欲しい。急病の時など赤ちゃんスペースがある病院があると助かります。急だと一時預かり等は登録制だと間に合わない。【母親】
病児保育の充実、子供が産まれるまで子供がこんなにも熱を出して保育所に通えないとは思っていなかった。現在は祖父母の助けがある為、対応できているが、病児保育をもっと

手軽に利用できる様にして欲しい。【母親】
中町の交流ひろばをよく利用するが、やはり狭いと思う。また、小学生が2階の部屋に入ることすら禁じられていて不便。むしろ、1、2歳児が1階で遊んでいる方が危ないと感じる。【母親】
子供をあずけて働きたいが、お盆や年末年始は保育園などもお休みなので、365日あずかってくれる（一時保育でも）施設が多いとよいと思う。また、そういった情報がわかりやすく、公的機関や子供連れの多い場所などで手に入れやすくしてほしい。【母親】
母親サークルや活動はあっても、父親の交流会などは無い、せいぜい友人がアドバイスをしあえるくらい。それを補えるような支援が必要かと…。【父親】
最後に、やはり「父親」の育児参加支援をぜひ我が家は現在夫が単身赴任中のため仕方ないのですが、保育園の送迎はじめ、参観日、保護者会に参加するのはほとんどがお母さんたちです。一番子どもの近くにいる存在としては当然の形になるのかもしれませんが、お父さんたちの参加が少ないのは「仕事」が理由であることがほとんどかと思えます。毎週、毎月何回、何時間…などとは言いません。必要な時だけでもいいので、未就学児を持つ家庭の「お父さん」が育児参加支援の時間をとれる環境をぜひ作ってほしいです。企業の協力なくしては難しいですが…。【母親】
子育て支援課含め、市役所の対応が質問をしたりするとみんなバラバラ。統一した回答がほしい。土日夜間で、一時的にでもいいので役所に対応してほしい。【母親】
就労支援についてですが、祖父母と同居して子育ての協力が得られる家庭と、祖父母と別居して自分達家族だけや、母子・父子世帯の協力者が近くにいない、もしくはいても協力してもらえない人達は、学校（保育園 etc.）行事に参加できるよう、優先的に土日祝日が休みの職場を紹介してもらえなどの条件がないと、親も子もかわいそうだと思います。少子化で子供を増やしたいのであれば、親子が生活しやすい環境を作らないことには、ムリでしょう。高齢化問題も大事ですが、新しい命を増やすことの方が大事だと思います。【母親】

子育て理解の概要

子育て理解は23件。職場への子育て理解を求める回答が多数であり、急な子どもの病気で休暇を取り辛い、有休が活用しにくい、非正規雇用の中での子育ての不安感に関する回答があった。また、子どもを連れて入りやすい店舗・施設の増設を求める回答や地域で子育てを支えていく環境づくりを求める回答があった（図表42）。

図表 42 その他の分類に関する主な記述<子育て理解>

私は今の職場に勤めて11年です。女性ばかりの職場ですが上司が子育てに理解がなく困ります。学校行事や保育園行事に出席したくてもいつも土曜日なので「また休んで」と言われてしまいます。子供は土曜日休みでも、両親とも土曜日は休みではないので会社（上司）からの風当たりが強くなってしまっています。急に子供の具合が悪くなって休みをとるときも「また休んで」と文句を言われるため、家庭と仕事の両立が大変です。転職しようにも「小さい子供がいると休みがちになる」と敬遠されてしまいます。女性が働きにく
--

すぎる社会だと日々感じています。【母親】
年金受給が遅い→60才以上の再雇用→若い人が働けない（正規職員になれない）。60才以上の人が再雇用しなくても生活ができるようにできないか。会社として非正規の方が人件費を抑えられるが、5年連続勤務すると6年目以降も雇用する法律があるため、会社は4年で契約を切る。4年ごとに新しい会社を探すリスクもあり、年を重ねてから新しい環境へ飛び込む労力もある。こんなことを考えながら子育てをしたら余裕がないと思う。子どもは中学・高校と進学し、部活にもお金かかるし…。【父親】
企業の子育て支援へのサポートをしてほしい。制度面、環境面、幹部、管理職への教育。【母親】
職場の子育て家庭に対する理解。これが何よりの支援であると思います。（仕事をもつ母親としては）【母親】
フルタイムで仕事をしていると、子どもと接する時間が少なく、家事等に追われてしまいます。子育て世帯は休暇を取りたくても、子どもが体調を崩して仕事を休まないといけなないので、有休もあまり使えません。企業側に、年に数回や、月に数回、休暇を取らせる制度等ができれば、仕事、家事、育児にもっと充実した時間を過ごせるのではないかと思います。【母親】
子供連れで行けるお店や施設を増やす、環境をととのえることを推進する組織、団体（啓蒙団体ではなく、実行力のある）が必要。【母親】
子どもを生んで育てることに希望の持てる地域からのバックアップ情報提供はもちろん、経済的支援、地域のみんなで子供を大きく育てる意識があればいいと思います。【祖母】

地域文化の概要

地域文化は5件。地域文化資源を活用した子育てを求める回答、雪道の運転援助や運転マナーの改善を求める回答があった（図表43）。

図表43 その他の分類に関する主な記述<地域文化>

キッズニアみたいに、いろんな仕事にふれさせたい。そんな施設がほしいです。（酒田限定の仕事など。例）平田牧場、庄内空港、日本酒など）酒田・庄内のすばらしさを伝えたい。【母親】
車の運転マナー向上。赤信号で突進したり、逆方向に停車したりと危険運転する人が多い。【母親】

親（大人）の主体性支援の概要

親（大人）の主体性支援は2件。子育て支援サービスを設計する前提として、子育て当事者が主体的にサービスの在り方に声を上げる必要性を指摘する回答、子どもが育つ地域社会に親・大人が自覚的に関与することを求める回答があった（図表44）。

図表 44 その他の分類に関する主な記述<親（大人）の主体性支援>

「少子高齢化」に歯止めを効かせる意味でも、地域の子供が地元で人生を終えられる町作りをすることは大人（親）の役割と考えます。子供を安心して育てる上でも地域経済から見た支援策が必要と思います。目先だけの支援ではなく 10 年 20 年先を見た活動方針を官民一体で取り組み、地域の宝である子供達の未来を創造していただきたいです。【父親】

子どもに関わる仕事をしているが、“子育て支援”をサポートしていく立場でもあり、支援を受ける立場でもある。子育て支援制度が変わるが、サポートしていく立場側が仕事と育児をきちんと両立できるようなことをまず考えてもらいたい。保育者である前に、一人の母親。サポートしていく立場側の状況を見るのが大切なのではないか。その環境が整わないにも関わらず、勝手にどんどん前に進んでしまい、保育者側の声が届かないのが残念。一人の母親として、我が子も平等に子育て支援が受けられるよう、保育者の声を聞くことも支援として願いたい。【母親】

アウトリーチの概要

アウトリーチは 2 件。援助を求められない世帯をいかに支援するか指摘する回答があった（図表 45）。

図表 45 その他の分類に関する主な記述<アウトリーチ>

この日本にも経済的な理由で学校へ行っていない子供もいるというニュースが流れています。子育て支援は低所得者にこそしなければならないと思います。市町村の民生委員の方が一番知っていると思いますので、その方々とのつながりが必要だと思います。【母親】

子育て支援のイベントなどに参加できている家族や親は、比較的安定した中で子育てできていると思います。私もまあまあ恵まれています。実際は、そんなイベントにも来られない親、援助を求める声を出せない親もたくさんいるでしょう。そして、その親子の環境が心配です。そういう家族をどうやったら拾い上げ、援助できるのだろうと考えることがあります。本当に困窮している家族を助けたいと考えます。酒田市は、子育てイベントなどはもう充分にあると思います。これからはセーフティネットなどの強化を!!【母親】

学習支援の概要

学習支援は 1 件。早期の学習支援を求める回答があった（図表 46）。

図表 46 その他の分類に関する主な記述<学習支援>

両親共働きだと、子どもの学習に遅れが出るのではないかと心配。（習い事等につれて行くことが出来ないので）幼稚園や学校で落ちこぼれることがないように指導していただけることを希望する。

以上のほか、現段階では支援不要との回答が 1 件あったが、その記述については割愛した。

2. 「子育てに関する困りごと」についての自由記述分析

本アンケート調査では、Q19 までの設問の後に「子育てに関する困りごと」についての自由記述欄を設けた。その結果、104 人の回答者からの記入があった。本節ではその内容の分析を行う。

分析は、まず、①ID（回答者番号のみ）、②子どもとの続柄、③回答内容の種類の 3 つの項目から回答内容の分類を行った。その上で、②の続柄を考慮しながら、③の種類ごとに回答内容の質的分析を行った。尚、分析を行う過程では、回答者が特定されないよう記述内容の文言に対して若干の修正を加えさせて頂いた。

回答内容の種類は、(1)子育ての悩み・負担感、(2)家族関係、(3)仕事、(4)経済的負担、(5)社会資源の不足、(6)その他の 6 つの分類項目を設定した。回答者の①の ID を基本としつつ、③の種類に合わせて回答内容を分割したため、回答件数は 117 件となった。

②の続柄別に③の種類に分類した結果、回答件数は図表 47 の通りである。

図表 47 子育てに関する困りごと（自由記述）の属性・回答内容別回答件数

続柄 \ 類型	(1)子育ての悩み・負担感	(2)家族関係	(3)仕事	(4)経済的負担	(5)社会資源の不足	(6)その他	回答件数合計
母親	30	6	11	10	15	8	80
父親	5	1	0	5	3	2	16
祖母	6	5	0	0	3	1	15
祖父	3	0	0	0	2	1	6
合計	44	12	11	15	23	12	117

117 件の回答件数の内、68.4%が母親、13.7%が父親、12.8%が祖母、5.1%が祖父による回答であった。回答内容は、最も多かったのが子育ての悩み・負担感に関するもの（37.6%）、続いて社会資源の不足（19.7%）、経済的負担（12.8%）、家族関係（10.3%）、その他（10.3%）、仕事（9.4%）であった。

（1）子育ての悩み・負担感

①余裕のなさに関する記述

回答は大きく 3 種類に分類することができる。一つ目が時間、体力、気持ちの上での余裕の無さ、或いは子育てを楽しめないという内容である。その背景には図表 48 の記述内容のように、共働きの夫婦やひとり親家庭など、子育てと仕事の両立に苦しんでいる親の状況がうかがえる。また、地域行事やスポーツ少年団など、家庭外の場面における親の役割の負担軽減を求める意見もあった。以上の意見とあわせて、子育てから離れて一人の時間を設けることにより身体を休めたり、気持ちをリフレッシュしたりすることへのニーズ、またリフレッシュしたいという気持ちと子育てに関する規範との間の葛藤が表明されている。

図表 48 (1)子育ての悩み・負担感／①余裕の無さに関する主な記述内容

<時間的な余裕の無さ>

幼稚園代も高く、パートに出っていますが疲れや様々なストレスから自分の子供としっかり向き合えているのか不安です。朝もバタバタでとても優しい母親とは言えません。

【母親】

インターネットや SNS を通じて情報はいくらでも手に入るが、実際それをやってみようとするとうまくいかないことが多いし、仕事と家事で心にも時間にも余裕がなく、子どもと関わることも面倒臭いと思ってしまう現状。とにかく、楽しめないのが悩みかもしれません。【母親】

共働きで、子どもと接する時間が少ない気がする。【母親】

ひとり親なので、もっともっと子どもと一緒にいたいと思う気持ちと働かなくてはと思う気持ちで悩んでいる。【母親】

<家庭以外の場面における負担感>

小学校、中学校時代にスポ少や、学童保育の行事や大会に親が参加出来ないと子供を参加させられない事がありました。もっと学校の先生や、指導者を増やして、親の負担をなくして地域で取り組んでもらいたい。【父親】

酒田は行事が多すぎる。(子供の学校行事をへらすべき)(部活や小学校のスポ少の試合のやりすぎ!!) へらして下さい。

<心身のリフレッシュへのニーズ>

子育て思い通りにいかないという事が本当だということ。子どもの行事がだいたい土曜日なので、仕事が休みづらいこと。自分の時間がもっと欲しいが、子どもとはもっと関わってあげなければダメな母だ…といつも葛藤がある。【母親】

体を休める時間もない。【母親】

たまに 1 人で出掛けてストレス発散すると、もっとかわいがれると思う。【母親】

リフレッシュする時間がなくイライラしがちになる時がある。【母親】

②子育ての方法に関する記述

図表 49 の記述内容の通り、離乳食をはじめとする子どもの食、予防接種など子どもの健康、そして子どもの育ちに関する不安や悩みが複数記されている。情報は収集できるものの、具体的に知りたいことや困っていることに対する答えを見つけられず、適切な支援が不在のままで悩んでいる親としての姿がうかがえる。また、親としての子どもへの関わり方についての悩みが母親、父親の両方から表明されており、父親、母親それぞれへの支援や親同士の支え合い、学び合いの機会が求められている。

図表 49 (1)子育ての悩み・負担感／②子育ての方法に関する主な記述内容

<育児について>

子どもが離乳食を食べ始めたが、食べる量、質を変化させるタイミングなどがよくわからなくて困っている。検診の時に話を少し聞いたが、実際始めてみたらもっと細かい部分にわからない事が多かった。同じ月齢の方がいないので相談する方がいない。【母親】

子どもが好き嫌い（食べ物）が多く、何を食べさせたら良いかわからない。【父親】
おかずを食べてくれない。テレビばかり見る。【母親】
子育てに正解はないものの、情報が溢れすぎていて何を参考にしたら良いかわからない時がある。
予防接種を受けさせるか悩んでいる。（副作用や死亡例があるので心配。）【母親】

<子どもの育ちについて>

周囲の子どもと比べ、成長差を感じたりすると不安になることがあります。数字やひらがなの覚えが遅かったり、忘れがちだったりするところがあるので、不安になります。温かい目で見守れたら一番なのでしょうが、やはり周りの子どもに目がいてしまいます。【母親】
言葉の構音があまりはっきりせず、どう改善したらよいかわからない。【母親】
3人いるとどうしても真ん中の子どもを育てるのが難しい。上と下のこどもに挟まれて気を遣っているのがわかる。【父親】
少子化により、地域の友達が少なく、子ども同士の交流、遊びの時間を持つことが難しい。【祖父】

<子どもへの関わり方について>

私は母子家庭で育ったため、父親を知らず、父親のあり方にとまどいを感じる事が多々あり、自問自答の毎日です。父親として子育てについて話せる交流会や、父子専用の遊び場がほしいです。母子が来る遊び場にはいささか行きにくいです。【父親】
子どもに伸び伸びと育てて欲しいと思いつつも、やはり自分も人間なので、時には怒りで理性を失いそうになります。必死でこらえています。どこまでを許して良いのか、どこからはダメなのか、悩む場面があります。育児書を読むと振り回されます。もっと大らかに育児をする方法を教えて欲しいです。【母親】
自分もパートナーも短気なため、常に怒ってばかりいる。子どもが同じ悪さばかりをして、何度いっても直らない。【父親】
注意するとすぐに怒ったり、物に当たったりしてキレるので、どのように接したら良いのかわかりません。【母親】

③ 親同士の仲間づくりや学びの機会に関する記述

三つ目は親同士の仲間づくりや学びの機会を求める意見である。図表 50 の記述内容からは、転入、高齢出産などの理由により仲間づくりができず、前述の子育ての悩みを相談したり、共有することによりストレスや負担感を軽減したりする機会をつくれずにいる親の姿がうかがえる。また、二つ目の子育ての方法に関する悩みや迷いと関連するが、親としての学びの場を求める意見も記されている。

図表 50 (1)子育ての悩み・負担感／③仲間づくり・学びの機会に関する主な記述内容

高齢出産のため、保護者に同世代の人がいなく、考え方や話が合わない。【母親】

酒田に来てから半年が経ちましたが、なかなか知り合いができず、子どもと自分だけで周りとは接する機会がなく残念です。子どももお友達をつくる機会を持たせてあげられずにいます。もっと母親が積極的にならなくてはと思いつつも、新しい人間関係をつくるのに疲れ、上手くいきません。【母親】
子育てに関する講習会などがあれば親も参考になって良いと思います。保育園ではたまにありますが、子どもを預けて親が勉強できる機会が欲しいです。子育てには正解がないし、時々不安になります。【母親】

以上、子育ての悩み・負担感に関する主な記述内容を 3 種類に分類をして記した。上記以外に「双子の男の子がおり、とても大変です。大人の手が足りない。」という祖母による記述もあり、子育ての悩み・負担感は多様な要因により発生していることが確認できた。

(2) 家族関係に関する記述

家族に関する主な記述内容は図表 51 の通りである。祖父による記述内容で該当するものはなかった。祖母は共働きの両親に代わって子育てに協力をしているが、食生活や基本的なしつけなど、母親、父親との認識の違いに戸惑いを感じている様子がうかがえる。中には 4 世代同居により、子どもをめぐって 3 世代の女性の間での価値観や意見の相違に悩む祖母もいることが明らかになった。一方で、母親による記述内容からは、祖父母、父親の子育てに関する不満や不安が表明されており、その溝を埋めるために祖父母を対象とした子育て講座を開講してほしいという意見も出されている。

図表 51 (2) 家族関係に関する主な記述内容

<祖母による記述>
親が共稼ぎのため祖父母が孫に対してどこまで立ち入るべきか難しい。【祖母】
年代の差があるので食事のことが一番気にかかる。前向きにと思っても年齢的にも違いがあり無理をしないように心がけていないと自分が参ってしまう。息子、嫁がいるからあまり口出ししない。【祖母】
朝は「おはよう」、昼は「こんにちは」、夜は「こんばんは」などの挨拶や、当たり前であって当たり前でないようなことが多いので、「しつけ」を親たちがいない時だけはしてあげています。【祖母】
基本的に私は祖母の立場で、両親がいるので相談するようにしています。様々な報告は必ずするように心がけています。たまたま意見が違う時もあるのでびっくりすることもあります。必ず一応おばあちゃんの考え方だからね、と念を押します。私たちも子ども 3 人を同居する養父母に全て育ててもらいました。今はその恩返しと思い、孫育てにがんばっています。【祖母】
4 世代で暮らしています。私と孫の関係は一般的だと思っていますが、義母が関わってくると母親と義母の間に入ってどうすれば良いか悩みます。【祖母】
<母親・父親による記述>
祖父母は近くに住んでいますが、協力はしてくれるものの自分の子どもは親である自分

が見るものという硬い考えのため甘えづらい感じです。【母親】
父や祖母と一緒に住んでいると協力してもらえて良いと思われがちだが、全ての家庭環境がそうではない。子育てが苦手な家族や 65 歳未満でも身体や気持ちが衰え預けることができない祖母もいることを理解してほしい。【母親】
母親向けの子育て講座はあるが、祖父母向けの子育て講座もあると良いと思う。やはり昔と今の価値観の違い、言葉のかけ声、男尊女卑、育児の考え方の違いで頭を悩ませている母親の知り合いが多い。【母親】
父親が、上の子と下の子と差をつけていじめること。【母親】
特にパートナーが短期で心配。【父親】

(3) 仕事に関する記述

これについては、該当する記述内容 11 件の全てが母親によるものであった。主な記述内容は図表 52 の通りである。母親の再就職や転職が難しい状況であること、働いていても育児休業が取りにくい社会環境があること、また長時間労働や休日出勤など子育て中の社員に対する職場の配慮を求める声、子どもとの時間や身体を休める時間がほしいという意見が表明されている。

図表 52 (3)仕事に関する主な記述内容

仕事をしていると子どもとの時間がなかなかつけれない。まだ小さいのでもっと一緒にいてあげたいが、仕事も忙しく毎日帰るのも遅い。職場での気遣いをしてくれたらとは思いますが。【母親】
お正月、お盆、ゴールデンウィーク、土日も仕事なので子どもとすれ違いでたくさん休みのある家庭と格差を感じる。【母親】
今後、末っ子が年長か小学生になったら再就職をしようと考えている。今は将来の方向性が見えてきたので良いが、最初は悩みを相談できる専門機関がなくて困った。酒田はローワークにはマザーズハローワークもキャリアカウンセリングもないのが不満。再就職支援の無料セミナーも友達づくりで内容がつまらなかった。有料で良いので充実した内容で短時間であることが何より有難い。子育て経験が価値になる社会の実現を望んでいる。【母親】
子どものことを考えて転職したいが、正社員の職がなかなかない。【母親】
育児休業を一年取ったが、周囲から一年も取ったの、職場でもういらないうて言われるよと言われたことがあり傷ついた。子育てもかわいばかりではなく、いつも休まず動いていて寝不足でもあり、休んでいるわけではない。そのようなことを口にされるのは高齢の方が多く、育児休業を取ることに後ろめたさを感じるような社会認識が早く改善されればと思う。【母親】
祖父母と離れているため、保育園のお迎えが一番頭が痛い。両親とも残業ばかりしていて、保育園のお迎えはいつも一番最後。子どもにはさみしい思いをさせていると、仕事だからと割り切っているが、残業代と延長保育の料金の差額がほとんどない。父親はいつもサービス残業で、夜 10 時まで帰宅しないことは当たり前。労働基準違反だと声を大

きくして言いたい。土曜日の保育を園に頼むと嫌な顔をされるのも気になる。土曜日くらい少しゆっくり自分の時間がほしい。【母親】
働きに出たかったのですが、年度途中からの入園が難しいと言われ、就職活動ができなかったのが大変でした。【母親】

(4) 経済的負担に関する記述

主な記述内容は図表 53 の通りである。母親、父親から経済的な生活の苦しさを訴える意見、そのために保育料などの負担軽減を求める意見が出されている。母親か父親のみが就労をしている場合だけでなく、共働き世帯であってもゆとりがない状況が伺える。

図表 53 (4)経済的負担に関する主な記述内容

今生活が苦しいのに手当てがもらえない。(ひとり親などの支援)【母親】
経済的に余裕がほとんどありません。保育料・学費も半額などの助成はあり、児童手当も頂いていますが、生活費になってしまいます。子どものために手当てを使う余裕がないので助成金を上げて欲しいと思います。【母親】
年収が低く、私が病気で働けないので経済的に苦しい。子どものこれからに不安を感じるので子育て世代の経済的支援をもっと考えてほしい。小さい子どもがいると女性はなかなか正社員雇用をしてもらえないので、行政として企業にもっと働きかけてほしい。【母親】
公務員、準公務員の夫婦(共働き)でも金銭的余裕ができない。【父親】
お金がかかるので2人目を生むのに躊躇する。【父親】
保育料が高い。2人目、3人目を考えるともっと支援してほしい。【母親】
幼稚園が私立しかなく、料金がしゃか高い。【母親】
山形市から酒田市へ引っ越して来ました。保育料は1万円以上高く驚きました。【母親】
医療費無料化を中学生まで拡大して下さい。【父親】
習い事をさせたいが経済的なゆとりがない。【母親】

(5) 社会資源の不足に関する記述

主な記述内容は図表 54 の通りである。回答件数 23 の内、最も多かったのが保育園、病時保育、一時保育資源の不足に関することと、子どもの遊ぶ場の不足に関する記述であった。その他には買い物に不便であること、子育て資源に関する情報が不足していることが記されている。また、働く両親に代わって子育てを行っている祖父母から、もっと社会全体で子育て支援を行えるようにという行政に対する要望も出されている。

図表 54 (5)社会資源の不足に関する主な記述内容

<保育園、病時保育、一時保育等の資源の不足>

保育士不足の解消。【祖父】
家の近くの保育園に入園させたかったのですが、いっぱい入れなかった。今の保育園を卒園しても知っている友達が一人もいなく、子どもが不安でいるようです。【母親】

先日急に仕事の話の話を頂いたが、酒田市に問い合わせても 2 人同園は不可能で、1 歳の子の方は空きがない状態だといわれ、仕事も断らざるを得なかった。私は働きたいと思っても急には難しいと感じた。保育園の空きがない状況だという事実に残念でならない。働きたい意志はあっても子どもを預かってくれる所がない。【母親】

保育所に学区はないと市役所の職員の方に言われましたが、家の近くの保育所に通わせたかったです。パートの社員だと入園の優先順位が落ちると言われましたが、納得できませんでした。むしろ正社員で共働きができる方の方が周囲の協力を得られている方たちなのではないかと思えます。【母親】

病時保育をしてくれるところがほとんどなく困っている。働いても休まざるを得ない。【母親】

保育園、学童を利用していますが、例えば土曜日などが休日でも親のリフレッシュのために快く保育してくれるようになれば有難いです。【母親】

身内以外でその日に子どもを預かってくれる所がない。気軽に半日から一日預けられるところがあると急な用事でも対応できる。【母親】

<子どもの遊び場の不足>

冬の間子どもを思いっきり遊ばせてあげる場所、施設がないと思います。雪が降る中どこで遊ばせたら良いのか。公園にも行けないですし、商業施設は人ごみでインフルエンザなどの病気も怖いです。【母親】

冬場などは外に遊びに行きづらいので、地区ごとに室内遊具場などができれば良いと思います。【母親】

山形市の西公園のような広く家族で過ごせる場がほしい。【父親】

近所に同年代の子どもがいない。子どもたちの遊び場（屋内）がない。【祖母】

室内で十分に走ったりできる場所は交流ひろばしかなく、いつもそこに行くが、結局自分の手や目から離れず終始子どもの相手で気が抜けない。交流ひろばの職員が遊んでくれるタイムや、高齢者の方を招いて触れ合うなど、様々な目であたたかく子どもを育てていくのはどうか。【母親】

<情報の不足>

4月に引っ越してきましたが、地元の同世代と知り合う機会があまりなく、地域や子育て情報が得にくく感じます。転入者への情報提供や交流の場があると助かります。【母親】

交流ひろば等、遊び場の周知が不十分です。広く情報発信して下さい。

子どもが参加できるイベントの周知が不十分です。広く情報発信して下さい。【父親】

<その他>

買い物が不便なので、市街地以外でも宅配サービスを充実させてほしいと切に願う。

【母親】

孫三人と同居しています。母親、父親も仕事を持っており、二人とも遅く帰ってくるので孫三人の保育園の迎え、習い事の送迎や他の面でも毎日フル稼働です。今のところ健康と体力に恵まれているので続けられますが、祖父母の援助なしには子育てができないのが現状だと思います。少子化の原因を排除するには子供は社会の宝という意識で色々な面で行政改革が必要です。【祖父】

今現在は私の母や祖母たちの協力をしてもらえるので助かっています。核家族のお母さんお父さん、シングルの方々、夜勤のある方々は大変そうだなと思うので家庭と仕事が両立できるような子育て支援があってほしいと思います。保育園の先生方もきっと子育てをしている方が多いと思うので子育てが終了した世代の方からみてもらえるような保育体制であれば働く側、預ける側もより良いのではないのでしょうか。60～65才の雇用延長をどんどん取り込んでほしいと思います。【母親】

(6) その他

その他に分類した 12 件は、酒田市の施策に対する意見と要望、地域社会に対する意見、特定の子育て支援機関に対する意見、本調査に対する意見に関する記述内容であった。主な記述内容は図表 55 の通りである。

図表 55 (6)その他の主な記述内容

健診が発達障害探しのようにになっている気がして心が許せない。【母親】
酒田市立保育園の統合について、市のほうで勝手に進めていて地域の声を全く取り入れていないことが非常に腹立たしい。地域、保護者から存続に向けてアイデアがたくさん挙げられていたが、ほとんど無視をして進めている。市の方針なので仕方がないのかもしれないが、子育てをしている私たちの声を少しでも届けられればと思う。【母親】
小学校等の統廃合が進んでいるが、学童の問題をしっかりと最後まで責任を持って行ってほしい。市に子育てに力を入れるという意志が小さい「市」だと思う。東根市を見習ってほしい。【父親】
平成 27 年度から始まる新制度がわからない。【父親】
冷たい人が多い。子どもと一緒に買い物へ行くと手をつないで歩いても邪魔扱いをされたり、舌打ちや文句を言われたりする。車のマナーも悪く、スーパーなどの横断歩道で待っていてもほぼ止まってくれる人はいなく、逆にスピードを出して通り過ぎる車が多い。子どもたちも最近では酒田の人は意地悪だよねと言います。もう少しまわりに気を配って頂ければ子どもたちも楽しく過ごせ、安全に生活できるのではないかと思います。【母親】
若い頃に子どもを生み、育てていますが、晩婚が進む今、早く子どもを生んだ者の社会的地位が低くなっている気がします。キャリアを積むこともなく家庭優先の環境になり、当り前のことでも収入確保に苦勞しています。自分で選択したため「自己責任」という言葉に片付けられますが、若いお母さんが家庭にしながら、または家庭を優先しながらも本当の意味でその立場を尊重され、社会に貢献できるようにサポートしていくことが必要だと思います。【母親】
とにかく子どもが少ない。周りにいないので地域みんなで育てていかななくてはならないと思う。孤立しないよう、常に話せる人、声をかけられる人がいるのが望ましいと思います。【祖母】

V 来年度に向けて

本調査は、①子育てに関わる保護者の多様な子育て観や支援ニーズを把握すること、ならびに②その多様な子育て観は保護者のどのような属性に規定されているのかを探ることを目的に、未就学児を育てる保護者を対象として実施した。ことに今回は平成 25 年の酒田市子育てニーズ調査では把握されなかった保護者の「年収」「学歴」「職業」等の属性を調査項目に加え、これらの属性による子育て支援（家庭教育）に関する意識およびニーズについて分析を行うことをねらいとした。

今年度はその概容を捉えることはできたが、分析は道半ばである。したがって来年度以降は、以下の 1, 2 について検討を進めるとともに、3 の子育て・子育てとコミュニティとの連携についてもさらに一歩踏み込んだ検討を加えたいと考えている。

1. 今回の調査結果を用いたクロス集計等を活用した詳細な分析
2. 調査結果に基づき、子育て担当者を対象とした面接調査
「三世代同居世帯（祖父母が子育ての主たる担い手である世帯）」「ひとり親世帯（父親・母親のみ）」「核家族世帯（酒田市居住歴が浅い世帯）」等、子育てに何らかの困難を抱えやすい家庭についての面接調査
3. 親支援やコミュニティとの連携の在り方の検討
子育ての要である保護者の子育てを支援するために、「行政や子育て支援機関のサービスの在り方」「同じ課題をもつ家庭同士が連携した子育て家庭の活動」「地域コミュニティにおける子育て支援に関する世代間の連携」等についての検討

【謝辞】

今回の調査をまとめるに当たっては、対象とした 1498 世帯のうち 552 世帯の皆様にご協力を得ることができた。回収率 37.3%という数値は郵送法としては極めて高い数値であり、それだけ「家庭教育」「子育て」について市民の関心が高いを示すものと言えよう。年初の多忙な時期に快くご協力いただいた皆様に深く御礼を申し上げたい。

また実際の郵送作業に当たっては、年末の多忙な時期に教育委員会社会教育課の深松様をはじめとする職員の皆様のお力添えをいただいたことをここに記し、謝意を表したい。

【参考文献】

- ベネッセ教育総合研究所 (2013) 幼児期から小学1年生の家庭教育調査 速報版 [2012年]
- 橋本真紀・山縣文治 (2009) よくわかる家族援助論 (第2版) ミネルヴァ書房 4-9, 24-25
- 広田照幸監修 (2006) リーディングス日本の教育と社会3 子育て・しつけ 日本図書センター
- 牧野カツコ (1983) 乳幼児をもつ母親の生活と〈育児不安〉 家庭教育研究所紀要 3, 34-56
- 酒田市子ども・子育て支援事業計画「ニーズ調査」(2013)
- 住田正樹 (2001) 地域社会と教育 ―子どもの発達と地域社会― (財)九州大学出版会 268-271
- 住田正樹 (2012) 家庭教育論 (財)放送大学教育振興会 15-17
- 社会福祉法人日本保育協会 (2011) 平成23年度 子どもが育ち 親も育つ 地域がつながる子育て支援 ―地域における子育て支援に関する調査研究報告書― www.nippo.or.jp/research/pdfs/2011_03/2011_03.pdf (2014/8/28 閲覧)
- 竹原幸太・伊藤眞知子・國眼眞理子・武田眞理子・渡辺暁雄・小関久恵 (2014) 酒田市における家庭教育支援の現状と課題 日本社会教育学会 東北・北海道研究集会 (弘前大学)
- 手島聖子・原口雅浩 (2003) 乳幼児健診診査を通じた育児支援: 育児ストレス尺度の開発 福岡県立大学看護学部紀要 1,15-27
- 渡邊茉奈美 (2011) 「育児不安」の再検討 ―子ども虐待予防への示唆― 東京大学大学院教育学研究科紀要 第51巻
- 吉田弘道 (2012) 育児不安研究の現状と課題 専修人間科学論集 心理学篇 Vol.2 No.1 1-8
- 吉田弘道・山中龍宏・巷野悟郎・太田百合子・山口規容子・牛島廣治 (2014) 育児不安尺度の作成に関する研究 ―因子間相関について― 専修人間科学論集 心理学篇 Vol.4 No1 39-44

中谷奈津子（2008）地域子育て支援と母親のエンパワーメントー内発的発展の可能性
大学教育出版 81

【資料】

1. 「子育てに対する保護者の意識調査」調査票
2. 「子育てに対する保護者の意識調査」単純集計結果
3. 第38回日本社会教育学会 東北・北海道研究集会（2014）（弘前大学）
「酒田市における家庭教育支援の現状と課題」発表原稿

子育てに対する保護者の意識調査

2015年1月5日現在

調査へのご協力のお願い

本調査の目的は、子育てに対する保護者の意識を明らかにすることです。

このアンケートは0歳から6歳のお子様（未就学児）がいらっしゃるご家庭を対象としております。世帯主様あてに送付しておりますが、アンケートには、日ごろお子様の面倒を見ていらっしゃる方がご記入ください。お答えにくい部分は、とばして下さって結構です。

回答内容は、すぐにコンピューターに入力し、統計的に処理しますので、回答者の匿名性は守られます。調査結果は、学術研究のために使用いたしますので、率直にお答えください。

なお、本調査は、平成26年度「大学まちづくり地域政策形成事業」（酒田市）の受託研究である「酒田市における家庭教育支援に関する調査研究（2）」の一環として実施しております。

このことについて御了承の上、ご回答をお願い致します。

お手数ですが、同封の返信封筒にて、**2015年1月23日（金）**までにご投函願います。

★本調査へのお問い合わせは、下記にお願いします。

研究代表 東北公益文科大学 こくがんまりこ 國眼真理子

Mail : ishikityousa2015@gmail.com

◆あなたご自身についてお尋ねします。

Q01 現在の年齢をご記入ください。 満 _____ 歳

Q02 あてはまる性別に○をつけてください。

1. 男 2. 女 3. その他

Q03 お子様とあなたの続柄について、あてはまるものに○をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. 祖母 4. 祖父 5. その他（具体的に： _____)

Q04 現在、お住まいの地域に、あてはまるものに○をつけてください。

1. 市街地域 2. 西荒瀬 3. 新堀 4. 広野 5. 浜中 6. 黒森
7. 十坂 8. 東平田 9. 中平田 10. 北平田 11. 上田 12. 本楯
13. 南遊佐 14. 飛島 15. 旧平田町 16. 旧松山町 17. 旧八幡町

Q05 あなたが酒田市内（旧平田町、旧松山町、旧八幡町含む）にお住みになって、2014年度で何年目ですか。
ご記入ください。

_____年目

Q06 あなたのご出身はどちらですか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 酒田市 2. 山形県庄内地域（酒田市を除く） 3. 山形県（庄内地域を除く）
4. 東北地方（山形県を除く） 5. 東北地方以外の日本 6. 海外

Q07 現在の居住形態について、あてはまるものに○をつけてください。

1. 一戸建て（持ち家） 2. マンション（持ち家） 3. 県営・市営住宅 4. 社宅
5. 一戸建て（賃貸） 6. マンション・アパート（賃貸） 7. その他（具体的に： _____）

◆あなたと同居するご家族についてお聞きいたします。

Q08 現在、同居しているご家族の人数を、あなた自身を含めてご記入ください。 _____人

Q09-1 同居するご家族のうち、お子さん（0歳～18歳）の人数をご記入ください。 _____人

⇒Q09-2 お子さんのうち、未就学児（0歳～6歳）のお子さんの人数をご記入ください。 _____人

⇒Q09-3 未就学児（0～6歳）のお子さんの年齢と日中過ごされている場所についてお答えください。

未就学児	年齢	就学児のお子さん(0～6歳)が主に日中過ごされている場所(あてはまるものに○をつけてください)
一人目	()歳	1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認定こども園 4. 自宅 5. 祖父母宅 6. その他(具体的に: _____)
二人目	()歳	1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認定こども園 4. 自宅 5. 祖父母宅 6. その他(具体的に: _____)
三人目	()歳	1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認定こども園 4. 自宅 5. 祖父母宅 6. その他(具体的に: _____)
四人目	()歳	1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認定こども園 4. 自宅 5. 祖父母宅 6. その他(具体的に: _____)
五人目	()歳	1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認定こども園 4. 自宅 5. 祖父母宅 6. その他(具体的に: _____)
六人目	()歳	1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認定こども園 4. 自宅 5. 祖父母宅 6. その他(具体的に: _____)

※未就学児のお子さんが6人以上いらっしゃる方は、上から6人目のお子さんまでについてお答えください。

Q10 次の項目のうち、同居するご家族にいらっしゃる、お子さんを除いた全ての方に○をつけてください。

※お子さんからみた場合でお答えください。

1. 父親 2. 母親 3. 父方の祖父 4. 父方の祖母 5. 母方の祖父
6. 母方の祖母 7. その他（具体的に： _____）

◆あなたご自身と配偶者（パートナー）の方のお仕事についてお聞きいたします。

Q11 以下の質問について、あてはまるものに○をつけてください。Q11-4・Q11-7は、()内に数字をご記入ください。※配偶者（パートナー）がいらっしゃらない場合は、配偶者（パートナー）欄は空欄で構いません。配偶者（パートナー）は、事実婚等で生活を共にしている方を含みます。

	ご自身						配偶者（パートナー）							
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6		
Q11-1 お仕事について	1 雇 用 者 ↓	2 自 営 業 主 （ 家 庭 ） ↓	3 内 職 者 を 含 む ↓	4 家 族 従 業 者 ↓	5 主 婦 （ 主 夫 ） ↓	6 学 生 ↓ 其 他 無 職 ↓ 【Q12へ】	1 雇 用 者 ↓	2 自 営 業 主 （ 家 庭 ） ↓	3 内 職 者 を 含 む ↓	4 家 族 従 業 者 ↓	5 主 婦 （ 主 夫 ） ↓	6 学 生 ↓ 其 他 無 職 ↓ 【Q12へ】		
Q11-2 お仕事の内容	1 管 理 職	2 販 売 ・ 保 安 職 ・ サ ー ビ ス	3 専 門 ・ 技 術 職	4 農 林 漁 業 職	5 事 務 職	6 生 産 ・ 輸 送 ・ 労 務 職	7 建 設 ・ 其 他 ↓ 具 体 的 に	1 管 理 職	2 販 売 ・ 保 安 職 ・ サ ー ビ ス	3 専 門 ・ 技 術 職	4 農 林 漁 業 職	5 事 務 職	6 生 産 ・ 輸 送 ・ 労 務 職	7 建 設 ・ 其 他 ↓ 具 体 的 に
Q11-3 雇用形態	1 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	2 非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員 （ 契 約 、 パ ー ト ）	3 派 遣 員 ・ ア ル バ イ ト を 含 む ↓ 其 他 ↓ 具 体 的 に				1 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	2 非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員 （ 契 約 、 パ ー ト ）	3 派 遣 員 ・ ア ル バ イ ト を 含 む ↓ 其 他 ↓ 具 体 的 に					
Q11-4 一日の働いている時間の平均（有給）	平均()時間						平均()時間							
Q11-5 一週間の働いている時間の平均（有給）	1 十 五 時 間 未 満	2 十 五 時 間 以 上 未 満	3 二 十 五 時 間 以 上 未 満	4 三 十 五 時 間 以 上 未 満	5 四 十 五 時 間 以 上	6 四 十 五 時 間 以 上 未 定 期 で い な い	1 十 五 時 間 未 満	2 十 五 時 間 以 上 未 満	3 二 十 五 時 間 以 上 未 満	4 三 十 五 時 間 以 上 未 満	5 四 十 五 時 間 以 上	6 四 十 五 時 間 以 上 未 定 期 で い な い		
Q11-6 自宅から勤め先までの通勤時間（片道）	1 自 宅 ・ 住 み 込 み	2 十 五 分 未 満	3 十 五 分 以 上 未 満	4 三 十 分 以 上 未 満	5 四 十 分 以 上 未 満	6 一 時 間 以 上	1 自 宅 ・ 住 み 込 み	2 十 五 分 未 満	3 十 五 分 以 上 未 満	4 三 十 分 以 上 未 満	5 四 十 分 以 上 未 満	6 一 時 間 以 上		
Q11-7 現在の勤め先で、働きはじめてからの年数	()年目						()年目							
Q11-8 最後に行かれた学校（中退も含む）	1 中 学 校	2 高 等 学 校	3 専 門 学 校	4 高 等 専 修 学 校	5 高 等 専 門 大 学 校	6 大 学 ・ 大 学 院	7 其 他 ↓ 具 体 的 に	1 中 学 校	2 高 等 学 校	3 専 門 学 校	4 高 等 専 修 学 校	5 高 等 専 門 大 学 校	6 大 学 ・ 大 学 院	7 其 他 ↓ 具 体 的 に

Q 1 2 - 1 ご家族のなかに転勤のあるお仕事をなさっている方はいらっしゃいますか。

1. いる 2. いない → Q 1 3 へ

→ Q 1 2 - 2 その方はあなたと同居していますか。あてはまるものに○をつけてください。

- 1. 転勤者は単身赴任中で一緒に住んでいない。
- 2. 転勤者と同居している。
- 3. その他（具体的に： ）

Q 1 3 あなたご自身の年収（税込）について、あてはまるものに○をつけてください。

- 1. 収入なし 2. 100万円未満 3. 100万円～200万円未満 4. 200万円～300万円未満
- 5. 300万円～400万円未満 6. 400万円～600万円未満 7. 600万円～800万円未満
- 8. 800万円～1000万円未満 9. 1000万円以上 10. わからない

Q 1 4 同居されているご家族の年収（税込）（あなたご自身も含む）の合計額について、あてはまるものに○をつけてください。

- 1. 収入なし 2. 100万円未満 3. 100万円～200万円未満 4. 200万円～300万円未満
- 5. 300万円～400万円未満 6. 400万円～600万円未満 7. 600万円～800万円未満
- 8. 800万円～1000万円未満 9. 1000万円以上 10. わからない

Q 1 5 あなたは、現在の暮らしむきについてどのように感じていますか。あてはまるものに○をつけてください。

- 1. 大変苦しい 2. やや苦しい 3. 普通 4. ややゆとりがある
- 5. 大変ゆとりがある 6. わからない

◆あなたご自身についてお尋ねします。

Q 1 6 以下の項目について、あなたご自身について、あてはまるものに○をつけてください。

	よくある	まあある	あまりない	まったくない
A. 未就学児の子どもをもつ人と話す機会がある	4	3	2	1
B. 子どもを持つ、あなたと同世代の家族との付き合いがある	4	3	2	1
C. 近所の方との付き合いがある	4	3	2	1
D. 住んでいる地域の行事や活動に参加している	4	3	2	1
E. 家庭・職場以外のグループ・団体の行事や活動に参加している	4	3	2	1

◆日ごろの「子育て」についてお尋ねします。

Q17 回答例にならって、以下の項目について、あてはまるものに○をつけてください。

(回答例)	とてもそう思う	まあそう思う	そう思わない	あまり	まったく
育てやすい子どもだ・・・	4	3	2	1	

とてもそう思う	まあそう思う	あまり	そう思わない	まったく
---------	--------	-----	--------	------

1. 時折、一人になりたいという気持ちになる・・・ 4—3—2—1
2. 育児によって自分が成長していると感じられる・・・ 4—3—2—1
3. 子どもがわずらわしくてイライラすることがある・・・ 4—3—2—1
4. 子どもを育てるために自分ばかりが我慢しているように思う・・・ 4—3—2—1
5. 疲れやストレスがたまってイライラすることがある・・・ 4—3—2—1
6. 子どもと一緒にいると心が和む・・・ 4—3—2—1
7. だれも自分の子育ての大変さを分かってくれない・・・ 4—3—2—1
8. 体の疲れがとれずいつも疲れている感じがする・・・ 4—3—2—1
9. 身近に、子育てのことについて相談できる人がいる・・・ 4—3—2—1
10. 他の人と比べて自分の育て方でよいのかどうか不安や焦りを感じる・・・ 4—3—2—1
11. 子どもを育てていて、どうしたらよいのか分からなくなることがある・・・ 4—3—2—1
12. 子どもはよく育っていると思う・・・ 4—3—2—1
13. 「～してはいけない」と禁止ばかりしてしまう・・・ 4—3—2—1
14. 子どもを虐待しているのではないかと思うことがある・・・ 4—3—2—1

Q18 Q3で1、2に○をつけた方(お子様とあなたの続柄が父親あるいは母親の方)は、以下の項目について、あてはまるものに○をつけてください。それ以外の方は、Q19へお進みください。

とてもそう思う	まあそう思う	あまり	そう思わない	まったく	該当しない
---------	--------	-----	--------	------	-------

1. 子育てについて、祖父母が相談相手になっている・・・ 4—3—2—1—0
2. 祖父母世代と親世代では子育てについての考え方に
食い違いがあつて困る・・・ 4—3—2—1—0
3. 日ごろ子どもの世話など、祖父母の協力が得られる・・・ 4—3—2—1—0
4. 配偶者(パートナー)は家事に協力的である・・・ 4—3—2—1—0
5. 配偶者(パートナー)は子どもの相手をよくしてくれる・・・ 4—3—2—1—0
6. 配偶者(パートナー)と子どものことについて話す時間がある・・・ 4—3—2—1—0
7. 配偶者(パートナー)と一緒に子どもを育てている感じがする・・・ 4—3—2—1—0

◆子育て支援についてお尋ねします。

Q19 子育て支援ではどのようなことを重視すべきだと思いますか。以下の項目から、重要だと思う順に3つ選んで、番号を記入してください。

- | | | |
|--------------------|--------------|---------------------|
| 1. あたたかい雰囲気 | 2. 一緒に考えてくれる | 3. 保護者が気持ちを発散する場 |
| 4. 子どもとつき合うスキル | 5. 育児についての知識 | 6. 子育て情報 |
| 7. 子どもの友だちづくり | 8. 保護者の仲間づくり | 9. 遊び場や活動づくり |
| 10. 就労支援 | 11. 経済的支援 | 12. 育児から一時離れて息抜きできる |
| 13. 地域の中での顔見知りを増やす | | |

1 番	2 番	3 番

Q19-2 上記以外に、あなたの求める支援を具体的にご記入ください。

--

★子育てに関して、お困りのことなどがありましたら、ご自由にご記入ください。

--

質問は以上です。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

「子育てに対する保護者の意識調査」単純集計結果

◆あなたご自身についてお尋ねします。2015年1月5日現在の状況をお答えください。

Q01 現在の年齢をご記入ください。(単位:%)

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	DK/NA	全体
10.3	48.6	18.3	2.5	9.4	3.6	0.2	7.1	100.0

Q02 あてはまる性別に○をつけてください。

男性	女性	その他	DK/NA	全体
25.4	74.3	0.0	0.4	100.0

Q03 お子様とあなたの続柄について、あてはまるものに○をつけてください。

母親	父親	祖母	祖父	その他	DK/NA	全体
65.0	19.4	9.6	5.8	0.0	0.2	100.0

Q04 現在、お住まいの地域に、あてはまるものに○をつけてください。

市街地域	西荒瀬	新堀	広野	浜中	黒森	十坂	東平田	中平田	
67.2	2.7	0.9	1.4	1.1	0.7	4.3	0.5	1.8	
北平田	上田	本楯	南遊佐	飛鳥	旧平田町	旧松山町	旧八幡町	DK/NA	全体
1.1	1.1	2.4	0.7	0.0	5.3	2.2	5.6	0.9	100.0

Q05 あなたが酒田市内(旧平田町、旧松山町、旧八幡町含む)にお住みになって、2014年度で何年目ですか。

3年未満	3-5年未満	5-10年未満	10-20年未満	20-30年未満	30-40年未満	40-50年未満	50年以上	DK/NA	全体
8.0	7.1	17.6	12.5	9.1	23.2	10.3	10.7	1.6	100.0

Q06 あなたのご出身はどちらですか。あてはまるものに○をつけてください。

酒田市	庄内地域 (酒田市除く)	山形県(庄内地域除く)	東北地方 (山形県除く)	東北地方 以外の日本	海外	DK/NA	全体
58.5	19.6	7.6	7.4	5.8	0.7	0.4	100.0

Q07 現在の居住形態について、あてはまるものに○をつけてください。

一戸建て (持ち家)	マンション (持ち家)	県営・市 営住宅	社宅	一戸建て (賃貸)	マンション・ アパート (賃貸)	その他	DK/NA	全体
69.0	0.5	2.4	3.3	7.8	16.1	0.7	0.2	100.0

◆あなたと同居しているご家族についてお聞きいたします。

Q08 現在、同居しているご家族の人数を、あなた自身を含めてご記入ください。

2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人以上	DK/NA	全体
0.9	19.4	28.8	19.6	15.2	9.8	4.0	2.4	0.0	100.0

Q09-1 同居するご家族のうち、お子さん(0~18歳)の人数をご記入ください。

1人	2人	3人	4人	5人	DK/NA	全体
30.3	46.7	19.7	2.4	0.9	0.0	100.0

Q09-2 お子さんのうち、未就学児(0~6歳)のお子さんの人数をご記入ください。

1人	2人	3人	4人	5人	DK/NA	全体
57.6	36.4	5.8	0.2	0.0	0.0	100.0

Q09-3 未就学児(0~6歳)のお子さんの年齢と日中過ごされている場所についてお答えください。

(1) 年齢

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	DK/NA	全体
一人目	8.2	8.9	9.6	13.6	22.1	19.2	17.8	0.7	100.0
二人目	7.6	10.1	9.2	9.8	3.3	1.1	0.5	58.2	100.0
三人目	2.5	2.4	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0	94.4	100.0
四人目	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.8	100.0
五人目	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

(2) 場所

	保育所	幼稚園	認定こども園	自宅	祖父母宅	その他	DK/NA	全体
一人目	50.9	21.6	2.7	20.1	2.2	2.0	0.5	100.0
二人目	18.3	4.2	2.2	15.0	1.6	0.4	58.2	100.0
三人目	2.4	0.0	0.2	2.9	0.0	0.0	94.6	100.0
四人目	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.8	100.0
五人目	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

Q10 同居するご家族にいらっしゃる、お子さんを除いた全ての方に○をつけてください。(複数回答)

父親	母親	父方祖父	父方祖母	母方祖父	母方祖母	その他	DK/NA	全体
92.2	97.5	22.8	28.4	8.5	10.9	12.5	2.2	100.0

◆あなたご自身と配偶者(パートナー)の方のお仕事についてお聞きます。

(1) ご自身

①お仕事

雇用者	自営業主 (内職含む)	家族 従業者	主婦 (主夫)	学生	その他 無職	DK/NA	全体
57.4	6.0	3.6	0.0	0.0	6.5	2.4	100.0

②仕事内容

管理職	販売・サー ビス・保安職	専門・技 術職	農林漁業 職	事務職	生産・輸送・ 建設・労務	その他	DK/NA	全体
2.0	15.2	22.5	2.7	18.5	5.6	0.7	32.8	100.0

③雇用形態

正規の職員・従業員	非正規職員・従業員(契約、 派遣、パート、アルバイト含む)	その他	DK/NA	全体
46.2	17.2	2.4	34.2	100.0

④一日の働いている時間の平均(有給)

2時間 未満	2-3時間 未満	3-4時間 未満	4-5時間 未満	5-6時間 未満	6-7時間 未満	7-8時間 未満	8-9時間 未満	9-10時間 未満	10時間 以上	DK/NA	全体
0.4	0.2	1.5	2.2	3.7	5.4	6.6	34.4	3.8	8.0	34.1	100.0

⑤一週間の働いている時間の平均(有給)

15時間 未満	15-25時 間未満	25-35時 間未満	35-45時 間未満	45時間 以上	不定期で 定まって いない	DK/NA	全体
2.7	3.4	7.2	35.1	13.4	4.7	33.3	100.0

⑥自宅から勤め先までの通勤時間(片道)

自宅・住 み込み	15分未満	15-30分 未満	30-45分 未満	45分-1時 間未満	1時間 以上	DK/NA	全体
4.5	32.1	23.0	4.0	1.8	0.4	34.2	100.0

⑦現在の勤め先で働きはじめてからの年数

1年	2年	3年	4年	5年	6-10年	
10.0	3.8	4.9	3.4	3.8	15.8	
11-15年	16-20年	21-25年	26-30年	31年以上	DK/NA	全体
9.1	9.1	3.8	0.9	2.0	33.5	100.0

⑧最後に行かれた学校(中退も含む)

中学校	高等学校	専門学校	高等専修学校	高専・短大	大学・大学院	その他	DK/NA	全体
1.1	26.6	12.7	0.2	11.1	16.3	0.0	32.8	100.0

(2) 配偶者(パートナー)

①お仕事

雇用者	自営業主(内職含む)	家族従業者	主婦(主夫)	学生	その他無職	DK/NA	全体
72.1	6.7	3.1	2.9	0.0	4.9	10.3	100.0

②仕事内容

管理職	販売・サービス・保安職	専門・技術職	農林漁業職	事務職	生産・輸送・建設・労務	その他	DK/NA	全体
3.3	17.9	25.7	4.7	12.1	16.8	0.5	18.8	100.0

③雇用形態

正規の職員・従業員	非正規職員・従業員(契約、派遣、パート、アルバイト含む)	その他	DK/NA	全体
67.0	9.6	2.0	21.4	100.0

④一日の働いている時間の平均(有給)

2時間未満	2-3時間未満	3-4時間未満	4-5時間未満	5-6時間未満	6-7時間未満	7-8時間未満	8-9時間未満	9-10時間未満	10時間以上	DK/NA	全体
0.0	0.0	0.2	1.6	0.7	2.0	3.1	45.7	6.0	19.0	21.7	100.0

⑤一週間の働いている時間の平均(有給)

15時間未満	15-25時間未満	25-35時間未満	35-45時間未満	45時間以上	不定期で定まっていない	DK/NA	全体
0.7	2.4	4.5	33.2	33.3	5.4	20.5	100.0

⑥自宅から勤め先までの通勤時間(片道)

自宅・住み込み	15分未満	15-30分未満	30-45分未満	45分-1時間未満	1時間以上	DK/NA	全体
3.8	33.9	32.4	7.2	2.4	0.7	19.6	100.0

⑦現在の勤め先で働きはじめてからの年数

1年	2年	3年	4年	5年	6-10年	
7.8	6.7	3.4	0.0	2.9	20.3	
11-15年	16-20年	21-25年	26-30年	31年以上	DK/NA	全体
12.5	13.4	3.8	1.8	1.4	22.3	100.0

⑧最後に行かれた学校(中退も含む)

中学校	高等学校	専門学校	高等専修学校	高専・短大	大学・大学院	その他	DK/NA	全体
2.0	38.9	8.5	0.9	6.0	25.4	0.0	18.3	100.0

Q12-1 ご家族のなかに転勤のあるお仕事をなさっている方はいらっしゃいますか。

いる	いない	DK/NA	全体
23.0	75.2	1.8	100.0



Q12-2 その方はあなたと同居していますか。あてはまるものに○をつけてください。

転勤者は単身赴任中で一緒に住んでいない	転勤者と同居している	その他	DK/NA	全体
3.6	2.4	0.5	77.4	100.0

Q13 あなたご自身の年収(税込)について、あてはまるものに○をつけてください。

収入なし	100万円未満	100-200万円未満	200-300万円未満	300-400万円未満	400-600万円未満	600-800万円未満	800-1000万円未満	1000万円以上	わからない	DK/NA	全体
21.6	12.9	15.4	14.1	12.3	13.6	3.6	0.2	0.4	1.8	4.2	100.0

Q14 同居されているご家族の年収(税込)(あなたご自身も含む)の合計額について、あてはまるものに○をつけてください。

収入なし	100万円未満	100-200万円未満	200-300万円未満	300-400万円未満	400-600万円未満	600-800万円未満	800-1000万円未満	1000万円以上	わからない	DK/NA	全体
0.0	0.2	2.5	8.7	14.3	24.5	14.1	8.9	6.2	9.4	11.2	100.0

Q15 あなたは、現在の暮らし向きについて、どのように感じていますか。あてはまるものに○をつけてください。

大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	わからない	DK/NA	全体
9.2	36.2	45.7	7.2	0.5	0.5	0.5	100.0

◆あなたご自身についてお尋ねします。

Q16 以下の項目について、あなたご自身について、あてはまるものに○をつけてください。

	よくある	まあある	あまりない	まったくない	DK/NA	全体
A. 未就学の子どもをもつ人と話す機会がある	33.3	43.3	20.3	2.5	0.5	100.0
B. 子どもを持つ、あなたと同年代の家族との付き合いがある	22.8	45.8	24.3	6.0	1.1	100.0
C. 近所の方との付き合いがある	13.0	37.0	37.3	12.0	0.7	100.0
D. 住んでいる地域の行事や活動に参加している	22.5	30.4	30.4	15.6	1.1	100.0
E. 家庭・職場以外のグループ・団体の行事や活動に参加している	37.1	29.5	22.1	10.3	0.9	100.0

◆日ごろの「子育て」についてお尋ねします。

Q17 回答例にならって、以下の項目について、あてはまるものに○をつけてください。

	とても そう思う	まあ そう思う	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	DK/NA	全体
1. 時折、一人になりたいという気持ちになる	16.5	49.5	29.2	4.2	0.7	100.0
2. 育児によって自分が成長している感じられる	24.5	52.2	21.0	1.4	0.9	100.0
3. 子どもがわずらわしくてイライラすることがある	3.8	18.7	57.8	8.5	1.3	100.0
4. 子どもを育てるために自分ばかりが我慢しているように思う	12.5	52.7	29.2	4.5	1.1	100.0
5. 疲れやストレスがたまってイライラすることがある	0.9	3.8	48.6	45.7	1.1	100.0
6. 子どもと一緒にいると心が和む	45.7	48.6	3.8	0.9	1.1	100.0
7. だれも自分の子育ての大変さを分かってくれない	1.1	8.7	55.1	34.1	1.1	100.0
8. 体の疲れがとれずいつも疲れている感じがする	15.8	37.9	36.8	8.5	1.1	100.0
9. 身近に、子育てのことについて相談できる人がいる	33.0	44.9	16.1	3.6	2.4	100.0
10. 他の人と比べて自分の育て方でよいのかどうか不安や焦りを感じる	7.4	29.3	49.6	12.7	0.9	100.0
11. 子どもを育てていて、どうしたらよいのか分からなくなることがある	6.9	27.0	53.3	11.6	1.3	100.0

	とても そう思う	まあ そう思う	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	DK/NA	全体
12. 子どもはよく育っていると思う	29.9	64.9	4.2	0.2	0.9	100.0
13. 「～してはいけない」と禁止ばかりしてしまう	7.4	38.9	46.0	6.3	1.3	100.0
14. 子どもを虐待しているのではないかと思うことがある	0.7	11.2	39.3	47.5	1.3	100.0

Q18 Q3で1、2に○をつけた方(お子様とあなたの続柄が父親あるいは母親の方)は、以下の項目について、あてはまるものに○をつけてください。それ以外の方はQ19へお進みください。

	該当しない	とても そう思う	まあ そう思う	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	DK/NA	全体
1. 子育てについて、祖父母が相談相手になっている	2.5	17.0	35.5	15.8	6.9	24.8	100.0
2. 祖父母世代と親世代では子育てについての考え方に食い違いがあって困る	2.2	7.6	22.6	39.3	6.0	24.5	100.0
3. 日ごろ子どもの世話など、祖父母の協力が得られる	5.4	30.1	26.4	11.1	4.7	27.7	100.0
4. 配偶者(パートナー)は家事に協力的である	3.8	29.2	26.1	13.8	4.9	26.1	100.0
5. 配偶者(パートナー)は子どもの相手をよくしてくれる	3.1	31.9	33.2	8.2	1.3	25.5	100.0
6. 配偶者(パートナー)と子どものことについて話す時間がある	2.9	27.4	35.5	10.1	1.8	25.2	100.0
7. 配偶者(パートナー)と一緒に子どもを育てている感じがする	3.3	29.5	32.4	10.5	1.8	25.7	100.0

◆子育て支援についてお尋ねします。

Q19 子育て支援ではどのようなことを重視するべきだと思いますか。以下の項目から、重要だと思う順に3つ選んで、番号を記入してください。

(1) 全体

あたたかい雰囲気	一緒に考えてくれる	保護者が気持ちを 発散するバ	子どもとつき合う スキル	育児についての知識	子育て情報
21.2	20.7	13.6	8.5	18.5	21.6
子どもの友だちづくり	保護者の仲間づくり	遊び場や活動づくり	就労支援	経済的支援	育児から一時離れて 息抜きできる
13.2	11.4	48.7	31.9	57.6	21.9
地域の中での顔見知 りを増やす	上記以外に求める具体的 な支援(記述あり)	全体			
7.2	33.0	100.0			

(2) 1番重要だと思うこと

あたたかい雰囲気	一緒に考えてくれる	保護者が気持ちを 発散するバ	子どもとつき合う スキル	育児についての知識	子育て情報
12.1	0.8	2.9	2.0	5.4	4.5
子どもの友だちづくり	保護者の仲間づくり	遊び場や活動づくり	就労支援	経済的支援	育児から一時離れて 息抜きできる
3.1	1.4	13.0	6.3	33.2	4.7
地域の中での顔見知 りを増やす	DK/NA	全体			
1.1	2.4	100.0			

(3) 2番目に重要だと思うこと

あたたかい雰囲気	一緒に考えてくれる	保護者が気持ちを 発散するバ	子どもとつき合う スキル	育児についての 知識	子育て情報
4.0	7.4	4.2	2.7	7.6	6.9
子どもの友だちづくり	保護者の仲間づくり	遊び場や活動づくり	就労支援	経済的支援	育児から一時離れて 息抜きできる
6.3	3.8	17.8	17.8	11.4	5.6
地域の中での顔見知 りを増やす	DK/NA	全体			
1.3	3.3	100.0			

(4) 3番目に重要だと思うこと

あたたかい雰囲気	一緒に考えてくれる	保護者が気持ちを 発散するバ	子どもとつき合う スキル	育児についての 知識	子育て情報
4.2	5.1	6.3	3.4	4.7	9.2
子どもの友だちづくり	保護者の仲間づくり	遊び場や活動づくり	就労支援	経済的支援	育児から一時離れて 息抜きできる
3.4	5.6	17.0	7.6	12.7	11.2
地域の中での顔見知 りを増やす	DK/NA	全体			
4.9	4.5	100.0			

★子育てに関して、お困りのことなどがありましたら、ご自由にご記入ください。

記述あり	記述なし	全体
18.3	81.7	100.0

酒田市における家庭教育支援の現状と課題

○竹原幸太・○伊藤眞知子・國眼眞理子・武田眞理子・渡辺暁雄・小関久恵
(東北公益文科大学)

はじめに—家庭教育支援の調査研究背景

本研究は、山形県酒田市社会教育課からの受託研究であり、2013年4月から3カ年計画の間で酒田市における家庭教育支援の実態調査を通じて、家庭教育支援の方途を開くことを目的としており、本報告では1年次調査(2013年4月～2014年3月)から見えてきた家庭教育をめぐる現状と課題について報告する。

周知の通り、1989年1.57ショック以降、我が国では少子化対策が喫緊の課題となり、1990年代以降、エンゼルプラン等において子育て支援施策が展開され、2003年には次世代育成支援対策推進法及び少子化社会対策基本法が制定された。これらの法的基盤を得て、各自治体では、子育て支援に力を入れ、様々な支援施策が展開されてきた。

酒田市においても子育て支援課をはじめ、様々な児童福祉サービスが提供され、酒田市独自の子育て支援の方針として「酒田市子育て支援行動計画(後期計画)」(2010～2014年までの5年次計画)を策定し、現在、行政、NPO、住民自治組織、その他の組織・団体等により317の事業が実施されている。

しかし一方で、2013年に酒田市が実施した市全域の0歳児から小学校6年生までの保護者を対象にした「ニーズ調査(速報)」(調査期間2013年9月12日～11月30日)によれば(未就学児童 2575件(回収率:69.1%)、小学生3631件(回収率:85.2%)、調査合計6206件(回収率77.7%))、子育てに不安や負担を感じていると回答した保護者は40%を占め、5年前のニーズ調査時より増加傾向にある。

また児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、子育てに関する悩みや困りごとが、家庭内に潜在化し易い傾向が伺える。すなわち、諸分野での子育て支援施策によって子育てを支える社会資源は整備されたものの、肝心の子育て当事者がそれらの社会資源を活用し、子育てニーズを充足しているとは言えない状況にあるのではないかと考えられる。

そこで、1年次の調査では、第一にそもそも曖昧な概念である「家庭教育」の概念整理を行いつつ(主に社会教育・児童福祉の先行研究分析)、第二に家庭教育支援の実態把握に努めるために、酒田市の子育て支援において中核的な機能を果たしている子育て支援センターと地域を担当する保健師の協力を得て、ヒアリング調査を実施した(酒田市ヒアリング調査)。第三に本市と比較検討するために、酒田市同様、地域外からの流入がある市街地と周辺農村部を有する青森県弘前市を選び、子育て・子育て支援の実態について、弘前大学ならびに市街地に立地する子育て支援センターや子育て支援に関わるNPOの3機関においてヒアリング調査を実施した(比較調査)。1年次の調査内容は下記の通りである(表①)。

表① 調査・研究活動履歴（2013年4月～2014年3月）

年月日	内容	備考
H25.3. 28	本事業にかかる打ち合わせ	酒田市教育委員会 学校教育課、社会教育課、健康福祉部子育て支援課、健康課
4.08	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員が関係する家庭教育関連事業の確認 ・家庭教育に関するブレインストーミング ・研究計画書の作成 	
6.19	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育」「家庭教育支援」「子育て支援」概念整理 ・酒田市（子育て支援課）による「ニーズ調査」の検討 	
7.03	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市関係部署職員との学習会の開催（1） 「家庭教育および家族と子育て」（伊藤真知子報告）をテーマに議論 	酒田市教育委員会 学校教育課、社会教育課、健康福祉部子育て支援課、健康課
7.24	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市関係部署職員との学習会の開催（2） 「児童家庭福祉サービスの展開と課題」（竹原幸太報告）をテーマに議論 	酒田市教育委員会 学校教育課、社会教育課、健康福祉部子育て支援課、健康課
8.08	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の進め方（酒田市ニーズ調査との整合性を配慮） ・本事業における調査の視点の確認（期待される成果） ・市内2地区の子育て支援センターにおけるヒアリング実施を決定 	
9.19	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング内容の確認 ・先進地域との比較検討の必要を確認 	
10.04	・酒田子育て支援センター ヒアリング調査の実施	（國眼・武田・竹原グループ）
10.10	・松山子育て支援センター ヒアリング調査の実施	（伊藤・小関・渡辺グループ）
10.15	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング調査を通じた問題点の整理 ・川南地区の現状、ひとり親世帯への子育て支援、祖父母が子育てを担う世帯への子育て支援について ・子育て支援サービス利用者の特性把握等について議論 	
10.29	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターのヒアリング内容の確認および今後の検討課題の整理 ・酒田市が提供するサービスの整理（マップづくり） ・先進地域視察の検討（三世代同居の減少、市域の拡大を踏まえ選定） 	
11.12	・保健師ヒアリング進捗状況の確認	

12.02	・松陵地区担当保健師 (A 氏) ヒアリング	(竹原・國眼)
12.06	同上 (B 氏) ヒアリング	(武田・竹原)
12.06	松山地区担当保健師 (C 氏および D 氏) ヒアリング	(伊藤・小関・渡辺)
12.17	・視察地の決定：弘前市 (弘前大学深作先生に仲介を依頼)、2 月下旬に実施を予定	
12.26	・弘前訪問日時決定、ヒアリング内容およびヒアリング対象の検討	
H26.1. 21	・ヒアリング対象の決定&ヒアリング日時 (2 月 16 日より 2 泊 3 日) ・今年度報告書の構成及び担当の決定 ・今年度事業計画変更書内容の確認 ・3 月中旬に酒田市関係部署への報告会の実施を決定	
2.06	・今年度事業計画変更書内容の再確認 ・弘前調査実施計画およびヒアリング項目の細目検討	
2.16 ～2.18	・弘前市におけるヒアリング調査の実施 ・弘前大学 (深作拓郎先生)、弘前市駅前子どもの広場 (主任保育士 尾崎暁子氏・弘前市健康福祉部子育て支援課 金川浩人氏・弘前市教育委員会生涯学習課 木村政巳智氏)、NPO 法人弘前こどもコミュニティ・ぴーぷる (工藤英子氏・八柳角弥氏)	
2.28	・ヒアリング調査のまとめおよび報告書進捗状況確認	

2. 先行研究と課題設定—社会教育研究における本調査の位置づけ

1) 社会教育研究における家庭教育批判

周知のように、社会教育研究においては、家庭教育を前面に押し出すことは、「あるべき家庭像」を前面に押し出しつつ、子育ての責任を各家庭に押し付け得るものと批判がなされ (村田 2000)、関連領域の教育社会学においても「現代の家庭はしつけをしなくなった」というのは事実誤認で、「子どもは放っておいても一人前になるものだ」という考えが衰退しているだけであり、過剰に家庭へ期待し過ぎるのは逆に家庭を追い詰めると指摘されている (広田 2001 : 156-57)。

2006 年教育基本法「改正」において、家庭教育が明文化された際も同様に批判がなされ、家庭教育ではなく「子育て」という用語の積極的意義も問い返されてきた。例えば、増山均は教育学で子育てという語が意識的に使用されてきた背景を確認しつつ、教育の政策用語として「家庭教育」が使用されてきている動きを慎重に捉え、「そもそも『家庭教育の内容は何か』、その概念は何か明らかにされていない」と根源的な問いを行った。

そこでは、教育形態として、学校教育のように制度化された「定型教育」、社会教育のように場所等は設定されるが、その中味や開催頻度をある程度自由に設定できる「不定形教

育」、日常生活やメディアを通じて自然に学びの機会を得る「非定型教育」と整理し、本来、家庭教育の形態は後二者であるのに対し（旧教育基本法で家庭教育が社会教育の範疇に含まれていたのはこのためと説明）、2000年代の教育施策は家庭教育を定型教育のように位置づけつつある問題を指摘している¹。そして、子育て概念に変容してきた積極的意味を捉えつつ、子育ての中味には5つの「育」があるとし、衣食住等の子どもの生存と生活に関わる「養育」、子ども自身が遊びながら主体性を発揮する「遊育」、社会構成員として参加する前提となる規範やモラルを学ぶ「訓育」、心身のトラブル等による療養や休養に関わる「療育」、仲間とともに社会を運営していく知識や技術を学ぶ「教育」と分類し、「今求められ、問われているのは『家庭教育』ではなく、『<教育>の機能をも含む家庭における<子育て>のあり方』である」と説明した。

以上の分析から、地域に家庭を開く意義を論じ、親が相互に成長し合える社会的支援の必要性を説き、「子どもの成長にともなって、親自身が学び、人間として豊かに成長していく営み、すなわち（子）どもを（育て）ながら、（子）どもに（育て）られることが『子育て』なのだという視点」（＝「子育て」を通じての「親育て」の視点）を持てるかがポイントであるとした（増山 2009：9、94-98）。

2) 子育て支援領域における社会教育の終焉か？住民学習の条件整備論か？

「教育」という語の氾濫の反省から「子育て」という用語が採用されてきたが、ひとたび政策用語として「子育て」が一般化するとその中身が問い返されないことを併せて増山が指摘するように、今度は「子育て」という用語の下に様々なサービスが展開され、それらをまとめあげる実践上の理念が見えにくくなる。やや粗い表現をすれば、近時の矢継ぎ早の子育て支援施策の流れの中で、「子育て」支援というサービスメニュー（社会保障や社会資源等）の設計とそれらを各家庭の状況に応じて当てはめていく傾向が強まっていないだろうか。需要と供給の対概念の下、保育等の領域において福祉の市場化・産業化の議論が浮上し、その批判的検討がなされているのもその一例である（中村2011）。

こうした子育て支援施策動向を見た場合、子育て支援施策の下、家庭を支援する事業・サービスは数多く児童福祉行政で提供されるものの、それを具体的に活用する利用者側にとって、利用しやすいサービスとなっているか別の問いが立つ。

例えば、アンケート調査の質問項目において、「サービスの拡大に対して、実際の子育て世代にとってサービスの使い勝手はよいか？」と問うた場合、自ずとサービス提供側の条件も問い返され、「サービス提供の担い手である職員の配置（量）と力量（質）＝自治体予算に伴う人員配置や職員のスキルアップ研修機会の担保」等、子育て支援を進める条件についての検証が必要となる。

こうした議論の伏線としては、かつて、社会教育学界でも議論となった松下圭一の「社会教育の終焉論」が参考となる（松下 1986）。同議論では成熟した市民社会ではもはや社会教育職員が不在でも、場があれば市民は自然に学ぶ時代であるとの考え方であり、市民自治のあり方が問われた。

社会教育学界では、1970年代の国民の教育権・学習権論を住民の学習要求を実現すべく、その条件整備を担っていくのが公民館等の社会教育行政の役割と認識され、住民の学習要求を実現していく社会教育職員の専門性（職務の独立性と自由裁量権の拡大等）が問われた（島田 1973：132）。また、南里悦史は社会教育における条件整備の要件は、国民の自

主的学習活動を保障する「環境醸成」の確立と教育の自治をつくる主体の力量形成にあるとし、それを進める構成要件として住民の学習運動と学習を支える職員集団の主体的力量の形成が必要不可欠とした（南里 1979 : 228、239）。

南里の議論は島田の指摘にもあるように、当時叫ばれた生涯学習においては住民の生活・文化的要求をとらえて国家的価値へ「水路づけ」る方向となっていないかを問い（教育の内的事項への国家介入）、社会教育行政の独立性の担保を求めるものであった（同前 228）。こうした学界の議論を受け、小川利夫は松下の議論において市民自治を育成していく過程の考察が弱く、市民自治の育成を支える条件整備の必要性を説いた（松下・小川 1980）。

3) 本報告の目的

先行研究の議論を見た場合、文脈は異なるものの、子育て支援サービスをめぐる動向も社会教育終焉論と同じような経路を辿っていないだろうか。すなわち、子育て支援実践において、啓蒙性の強い用語として「家庭教育」は回避され、少子化という社会構造上の要請も加わり、「子育て支援」という用語が一般化したように思われる（子育てをめぐる社会教育領域の後退と児童福祉領域の拡大）。

しかし、子育て支援において需要と供給、利用者主体原則を重んじるばかり、ともすれば、子育て支援のビジョンは政策として数多くの子育て支援サービスをメニューとして準備し、それを利用者側が必要に応じて主体的に活用する（=子育てサービスの消費者主義）ことを前提としすぎていないだろうか。いわば、子育てを行う親が主体的に児童福祉行政からサービスを選択し、活用していく「自立した親像」と利用者ニーズに即して、即座に複雑なサービスメニューから適切なサービスを提供する「職員像」を想定しているようにも見える。こうした中で、子育てを行っていく上で、親同士が学び、子どもと共に育ちあって行くような学習支援が求められ、これこそ、社会教育が担うべき役割なのではないだろうか。これが本研究の調査仮説である。

そこで、本報告では1年次調査を踏まえ、第一に、用語上の賛否はあるものの、まずは社会教育行政等において家庭教育という語の下、いかなる親の学習支援を行っているのかを近時の家庭教育政策の展開と併せて整理する。

第二に、第二期教育振興基本計画の分類に依拠して酒田市の社会資源で家庭教育支援と思われる資源を確認する。

第三に、限られたヒアリングではあるが、酒田市の市街地と松山地区において実施した保健師、子育て支援センターの職員のヒアリング結果から、子育て支援を担う人員配置、各部署との情報共有・連携等の課題について明らかにしたい。

3. 家庭教育政策の展開（別配布資料）－伊藤担当

4. 酒田市の家庭教育資源のアセスメント

1) 家庭教育の社会資源の分類

上記のように 2000 年代には中央教育審議会や社会教育法改正等、社会教育政策上、家庭教育という用語が意識的に使用され、今日に至っている。文部科学省『社会教育調査報告書』（2010）を見た場合、社会教育の学習内容に占める「家庭教育・家庭生活」の学級・

講座の割合が、教育委員会（31.4%）、首長部局（43.7%）、女性教育施設（27.7%）、公民館（20.9%）と増加し、同報告書の「2011 年中間報告書」（2013）でも増加傾向を示している。そして、「第 2 期教育振興計画」（2013 年 6 月）では、「コミュニティの協働による家庭教育の推進」をすべく、「互助・共助」が重要であるとされている（中藤 2013）。

そこで、本調査では、近時の家庭教育支援の動向に即して酒田市の家庭教育にかかわる資源の実態を把握することを目的に、主に三つの情報源からその整理、分析を試みた。

一つ目の情報源は、本分析を目的に今年度当初に酒田市に依頼を行い、酒田市社会教育課にとりまとめて頂いた「平成 24 年度 家庭教育支援等関連事業一覧（目的別）」である。この資料には、酒田市社会教育課、健康課、子育て支援課、図書館、学校教育課、まちづくり推進課、文化スポーツ振興課、農林水産課、農政課、福祉課、下水道課、環境衛生課、八幡・松山・平田総合支所、市営プールをはじめ、各種団体や専門機関の 0 歳児から 17 歳を対象とした家庭教育にかかわる各種事業等に関する情報が記載されている。本章では上記の内、就学前児童を対象とした事業等に関する情報を抽出した。

二つ目の情報源は酒田市発行の「平成 25 年度版 子育てハンドブック」、三つ目の情報源は酒田市のホームページに掲載されている情報である。以上の情報から、63 の家庭教育支援の事業、取り組みをリスト化した。

次に、リスト化した 63 の事業、取り組みを、「第 2 期教育振興基本計画」の「【施策 22】豊かなつながりの中での家庭教育支援」の説明に基づき、分類化を試みた〔表②1-3（注＝1 年次報告書、pp.47-52）〕。

具体的には、上記施策において家庭教育支援の内容のポイントとして説明されている①コミュニティの協働による家庭教育支援、②課題を抱える家庭への支援、③生活習慣づくりの推進、④その他の 4 つの視点を項目化し、63 の事業、取り組みを上記 4 項目の内、最も該当する項目へ並べ替えた。

2) アセスメント結果

一点目は、現在の酒田市においては、「家庭教育」という名称を用いた事業や取り組みが少ないということである。本分析においては社会教育課が実施している「家庭教育講演会」と「家庭教育モデル講座」の 2 事業のみであった（「家庭教育」という名称を用いた事業が少ないことは酒田市の特徴か）。

二点目は、子育て支援の資源の所在地に偏りがあることである。子育て支援センター、児童センター、つどいの広場はいずれも親子で利用することができる重要な家庭教育資源であり、基本的に全ての親子を対象として運営されているが、施設数が限られていることから、酒田市内の全ての家庭にとって利用しやすい場所にあるわけではない。

三点目は、「第 2 期教育振興基本計画」に基づいた分類でみると、コミュニティの協働による家庭教育支援に該当する事業や取り組みが少ないことである。

四点目は、保護者（PTA 等）の欄に該当する事業がなかったことである。実際には保育所、幼稚園等において PTA が主催する保護者を対象とした研修会等が行われており、三点目とあわせて、来年度にコミュニティ振興会や酒田市 PTA 連合会を対象とした調査を実施し、さらなる情報収集と分析を行う必要があると考える。

五点目は、当事者組織による家庭教育の視点に基づいた事業がないということである。この点についても、手をつなぐ育成会、スワンの会などの組織における保護者対象の学び

の機会や、家庭での子育てに関するサポート等の取り組みが行われていることが推測されるため、来年度におけるさらなる調査を通して実態把握に取り組む必要がある。

六点目は、「第 2 期教育振興基本計画」に基づいた分類でみると、課題を抱える家庭への支援については、子育て支援課と健康課が担当の事業・制度が多く、また乳児院、児童養護施設、早期療育施設、子育て短期支援事業などの専門的支援機関が酒田市内にはないということである。

七点目は、六点目と関連するが、本分析からは行政の部・課を超えた連携の実態が見えないということである。今年度の調査研究からは行政内外だけでなく、行政内部における連携、協働も家庭教育支援において、重要なポイントとなることが浮き彫りになってきた。

八点目は、本分析においては 63 の事業、取り組みをリスト化したが、どこまでを家庭教育支援の範囲とするのかが現時点では不明瞭であるということである。家庭教育及び家庭教育支援の概念分析とは別に、実際に具体的な事業や取り組みの分析を行うとその定義づけの困難さに直面する（例えば、酒田市内でも地域コミュニティと保護者が協力をして行っている「見守り隊」や、「ボーイスカウト・ガールスカウト」などの取り組みは家庭教育支援に含まれるものかどうか、本分析の過程においては結論を出せなかった）。

5. 酒田市における子育て支援センター職員・保健師のヒアリング調査結果

1) 酒田市の中心市街地（松陵地区）・中山間地区のヒアリング調査

①ヒアリング調査の目的と方法

上記の基礎作業と合わせて、酒田市の中心市街地（松陵）並びに周辺地区（川南・浜田・東平田）と市街から離れた中山間地域（松山地区）の子育て支援センター職員・保健師にヒアリングを試み、それぞれの地域での課題の特性の抽出を試みた。参考までに、酒田市の人口分布は下記の通りである（表③）。

表③ 地域別人口・世帯数資料（国勢調査、2010年10月1日現在）

	人口総数	男	女	世帯数	1世帯当たり人員
総数	111,151	52,610	58,541	38,955	2.85
市街地域	70,736	33,382	37,354	27,432	2.58
農村地域	40,415	19,228	21,187	11,523	3.51
西荒瀬	2,823	1,345	1,478	836	3.38
新堀	2,374	1,139	1,235	630	3.77
広野	2,106	1,017	1,089	546	3.86
浜中	1,968	947	1,021	564	3.49
黒森	1,336	641	695	377	3.54
十坂	1,556	756	800	440	3.54

東平田	1,806	881	925	509	3.55
中平田	1,716	837	879	471	3.64
北平田	1,496	727	769	393	3.81
上田	1,370	659	711	371	3.69
本楯	2,330	1,078	1,252	625	3.73
南遊佐	1,342	646	696	409	3.28
飛島	228	106	122	118	1.93
八幡	6,519	3,034	3,485	1,904	3.42
松山	4,901	2,300	2,601	1,376	3.56
平田	6,544	3,115	3,429	1,954	3.35

引用先 <http://www.city.sakata.lg.jp/ou/kikaku/joho/tokei/2821.html> (2014. 5.29 閲覧)

なお、数ある子育て支援事業・サービスの中から、子育て支援センターと保健師を選定した目的は、身近な地域で子育てサロンを展開している子育て支援センターでは地域の子育て課題の特性が見えやすく、且つ乳児全戸訪問事業を実施している保健師からは、子育て世代の諸課題の全体像が見えやすいと考えたからである。

なお、調査方法と調査時期は以下の通りであり、ヒアリングでは当該業務を尋ねつつ、家庭教育という用語のイメージについても尋ねた。

<子育て支援センター>

市街地ならびに川南地区（中心市街地からは2～10km離れた地域）を所管する酒田子育て支援センターと中山間地区に位置する松山子育て支援センターの2箇所の子育て支援センター職員（センター長・常勤保育士・非常勤保育士／センター長・常勤保育士）にヒアリングを実施した（2013年10月）。調査者は2班に分かれ、調査者各3名ずつでヒアリングを実施した。なお、市内にはセンターは5か所あるが、本調査では中心市街地に位置する酒田とそれとは対照の中山間地域に位置する松山を選出した。

<保健師調査>

市街地（酒田市民健康センター）・中山間地区（松山健康福祉センター）の保健師にヒアリング実施。上記同様、調査者は2班に分かれ、調査者各3名ずつを配置、それぞれ2名ずつ、合計4名の保健師にヒアリングを実施した（2013年11～12月）。2名の保健師を選出したのは、1名であると回答に偏りが生じると考えたためであり、各1名ずつの保健師に個別に面談を実施した（保健師の選出方法は所属機関が選出）。なお、市街地の調査班では市街地担当保健師1名、周辺地区（浜田・東平田）担当保健師1名にヒアリングを実施した。

②酒田市子育て支援センター職員へのヒアリング概要

子育て支援サークルでは様々な事業を展開しているが、保護者のニーズとしては親同士がつながりあうサークル活動（10名程度）の需要が多いようであった。2地域のヒアリン

グから見えた共通点と相違点を整理すると以下の通りである。

<共通点>

利用者層として、就労世帯の保護者層の利用が少ない傾向にあり、こうした実態からは、就労時間の長時間化が伺えるという。もう一点の共通課題としては、来所者への支援のみならず、電話相談等も行っており、センター業務を担う職員の人員不足である。

特に酒田子育て支援センターの場合、市内の 75%の子ども・保護者を対象とし、2012年度の来初・電話相談数を見ても 702 件（酒田市全体 1356 件、前年より 300 件弱増加）と 3 人で対応するのは困難であるとのことであった。

困難家庭には保健師とともに家庭訪問を実施している松山のセンターでも、子育て支援は「人」こそ重要であるが、職員が時間外勤務で対応するケースもあり、雇用条件が不十分という課題が掲げられた（この部分を職員の志だけに期待していいのか課題である）。

<相違点>

地域特性としては、松山は中山間地域のため、隣の家までが離れており、子ども同士が触れ合う機会がなく、それをつないでいく場としてセンターは重要な位置づけにあるという。そこで、同センターでは、他センター（平田・八幡・松山）との合同イベント等も行い、連携を深めていっている。

また、同地域では祖父母は現役世代に気を遣い、子育て協力を参加できていない傾向もあり、子育てへの祖父母参加を促す事業が空白であることも浮き彫りとなった。

③酒田市保健師のヒアリング概要

乳児家庭全戸訪問事業等で垣間見える課題等を中心にしながら、近時の家庭支援の所見をヒアリングした。山形は三世代同居が多く、現役世代と祖父母との子育てをめぐる軋轢等が予測されたが、以前よりもその点は解消されているという印象は両地域共通していた。

また、市内では乳児家庭訪問事業の際に父親が同席するケースが増えてきているもの（酒田市保健師）、子育てへの父親参加を促進する支援事業があまり見られないのが課題でもある。その他、発達障害等が疑われるケースでは、市役所にある発達支援室等の他機関との連携を図り、支援を行っていることも確認できた。以下、象徴的な共通点と相違点を示す。

<共通点>

親世代自体が基本的なライフスタイルが乱れている印象であり（生活リズム＝就労の延長に伴い子どもの就寝時間も遅くなる、食生活等）、象徴的には子どもを差し置いてスマホをいじっている親もいる。こういうケースでも指導ではなく受容していくことが重要である。

<相違点>

酒田中心地では家庭訪問等に拒否的な家庭もあり、こうした場合は継続して支援していきたいとメッセージを發しつつ、当該家庭に関連する保育所や子育て支援センター等と連携を図っていくとのことである（中心街保健師）。

一方、中山間地はそもそも子育て世帯数が少ないこともあり（2013年度の出生人数は僅か13人）、困難（拒否的）ケースは少なく（松山地区保健師）、同様に周辺地区でも拒否的ケースは少なく、むしろ困ったことがあった場合は保健師に連絡してくるケースも見られ

る（周辺地区保健師）。

2) 酒田市における家庭支援をめぐる諸課題の仮説

中心街、市外地とそれぞれの課題はありつつも、ヒアリングを通じて見える保護者の共通ニーズとしては仲間作りがある。しかし、上記の家庭教育支援の社会資源は63と数は多いものの、保護者ニーズにある親同士が集い、共に育ちあうサービスが少ないように思われた。併せて、就労時間の延長に伴い、子育てサービスを活用する時間的余裕のなさ（＝子育てをめぐる前提）を問う必要があることも確認された、

また、職員間の個人的な要保護世帯家庭への働きかけは暗中模索であり、保健師の実務からは医療機関や保育関連機関等との情報共有で対応されていることが確認された。こうした困難ケースにおいては、サービス供給側の情報共有が必須であるが、上記の社会資源のアセスメントからも見えたように、事業としては部署間連携が見えにくく、意識的に連携がなされていないことも課題であろう。この点と関連して言えば、祖父母世代や父親世代への育児参加を促すプログラムの必要性が浮上しているが、このニーズが部署間で共有されることなく、課題のまま残存する反面、同じような事業を各部署で実施している実態が伺えた。

もっとも、部署間連携を具体化するためには、部署間でチームカンファレンスを実施できる時間の確保であるが、支援センターでも確認されたように、実践の担い手不足もあり、課題を外部で共有できる人員体制ともなっていない。いわば、子育て支援の諸課題を共有することができる前提としての条件整備が必要なのではないだろうか。

なお、家庭教育という用語に関しては、いずれの職員にもヒアリングしても、実務上はなじみがない用語であり、ヒアリングを通じて改めて考えるという状況であった。

そうした中で、子どもの言いなりになってしまう親、逆に子どもに無関心に見えるような親も見られ、こうした親を指導ではなくいかに支援していくのか、あるいは生活全般に目を向けた場合、バランスが良い食生活や規則正しい就寝時間等、以前は常識と思われた部分が後退してきている課題も語られた。

これらの回答を整理すると、基本的な生活習慣等を考え、親ないし親同士が学んでいく過程が必要であり、それが家庭教育の内実ではないかと整理できる。

6. 今後の課題

1) 社会教育行政の自治

本調査から見えてきたのは、調査仮説にも示した通り、保護者の多様なニーズに合致するであろうサービスメニューの量的拡大であったが、それをコーディネートしていく条件が不十分であるということである。

近時の家庭教育政策を見た場合、2012年文部科学省『家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書 つながりが創る豊かな家庭教育』、第二期教育基本計画等、家庭教育の低下を前提にあるべき家庭教育像を押し付ける方向が緩和されてきたとしつつも、そこで謳われる「親の主体性を尊重した学び」を含め、家庭教育を支える社会教育施設の職員の位置づけが衰退している現状が問題とされている。すなわち、各種政策で示される家庭教育を支え、相互に学びを深めていく体制になっていない状況の中で（＝家庭教育を支えるコーディネーター不在状況）、「コミュニティの協働による家庭教育の推進」や「互助・共助」

を求める方向に疑問が投げかけられており（中藤 2013）、これは酒田市でも当てはまることが確認された。

こうした議論の入り口は、いわば、松下の社会教育終焉論をめぐる議論が時代を変えて浮上しているともいえようか。理念上はもっともであるが、実際、それを担っていく条件が整っていないければ、それは絵に描いた餅にならざるをえない。

さらに、先行研究でも批判されてきたように、上記のように社会教育専門職が空洞化している時期だからこそ、やはり「家庭教育」という用語には慎重性を示す必要がある。

現在進められる教育改革は戦後教育の大きな曲がり角とも言われるように、2014年5月には地方教育行政法「改正」案が提起され、首長主導の教育行政にならないか（首長が教育委員を兼務する形となり、意思決定手続きが実質的に首長主導とならないか）が懸念されている（市川 2014）。この議論は目下、学校教育領域において、教育行政の独立を揺るがすものとして批判されているが、社会教育領域においては、住民の学習要求に即して教育の内的事項が設計されず、家庭教育の推進という名目の下、親学等の方針がトップダウンで落としこまれるリスクがあることの確認が必要である。

2) 社会教育の専門職論

専門職論をめぐるのはじめ、島田修一をはじめ、小林繁も社会教育職員制度が後退する反面、生涯学習政策において民間職員の役割が高まり、そこでは学習は個人の消費として位置づけられ、学びあう相互関係の視点の弱さを問題としてきた（小林 2000：194-198）。

近年では教育と福祉の領域を包括し、高橋満はコミュニティワーカーとして社会教育専門職（公民館職員）を位置づけているが（高橋 2013）、実態としては国家資格である社会福祉士のコミュニティソーシャルワーカー機能が期待されている側面もある（しかし、仮に社会福祉士が社会福祉協議会等に配置されていることで、コミュニティソーシャルワークが展開されていると捉えるのは楽観的であり、行政委託による介護保険等を担うのが精一杯となり、住民主体の地域組織化へ時間を避けているかを問う必要もある）。

実践上は、社会教育と地域福祉は区分しにくいものであるが、本来は研究上の理念である教育福祉論に示されるように、教育と福祉の両輪が機能する形で実務がなされるのが理論ではあるが、本調査でもあったように、他部署との連携は困難な状況もあり、部署間ごとに実務が分断されている現状もある。

3) 2年目調査の課題

本報告では、社会教育の先行研究における1年次調査の位置づけに意識を払い、主に親の学びを支える社会教育条件整備論を論点とした。

しかし、社会教育制度論とともに、保護者ニーズ調査を実証的に進めることも必須であり、二年目は質問紙調査により、就学前の子を持つ世帯への調査を行う予定である（質問紙は作成中）。同調査を踏まえ、ニーズ充足の為に必要なサービス供給体制（家庭教育支援の条件整備）を調査結果に基づいて実証的に検討していくことが今後の課題である。

謝辞

本研究は酒田市大学まちづくり地域政策形成事業の受託研究の成果の一部である。ヒアリング調査にご協力頂いた各位に感謝申し上げます。なお、本調査の一年次報告書（『酒田市における家庭教育支援に関する調査研究（1）』）は以下の URL を参照されたい

(<http://www.city.sakata.lg.jp/ou/kikaku/seisaku/suishin/univ.matizukuri.html>)。

※報告書と本報告との関連では、1. はじめにの該当部分を國眼が、2. 先行研究と課題設定の該当部分を竹原が、3. 家庭教育政策の展開の該当部分を伊藤が、4. 酒田市の家庭教育資源のアセスメントの該当部分を武田が、5. 酒田市における子育て支援センター職員・保健師のヒアリング調査結果の該当部分を國眼・小関が、冒頭に触れた弘前の比較調査を渡辺がそれぞれ担当した。

参考文献

- 深作拓郎（2008）「子育てとは何か」子育て学ネットワーク編『なぜ、今「子育て支援」なのか』学文社
- 広田照幸（2003）『教育には何ができないか』春秋社
- 市川須美子（2014）「地方教育行政法・学校教育法・国立大学法人法の改正案の撤回・廃案を求める声明」、第44回日本教育法学会事務総会配布資料
- 小林繁『学びのトボス』クレイン
- 松下圭一（1986）『社会教育の終焉』筑摩書房
- 松下圭一・小川利夫（1980）「対談 市民文化の創造と社会教育」『地方自治通信』No.128
- 村田晶子（2001）「現代教育改革における家庭教育施策の問題性」『フィロソフィア』39号（=2006、広田照幸『子育て・しつけ』日本図書センターに所収）。
- 増山均（2009）『子育て支援のフィロソフィア』自治体研究社
- 中村強士（2011）「格差と貧困をひろげる保育の新システム」日本子どもを守る会編『子ども白書2011』草土文化
- 中藤洋子（2013）「家庭教育政策の動向と課題—多様な学びを保障する社会教育の充実こそ」日本子どもを守る会編『子ども白書2013』本の泉社
- 南里悦史（1979）「社会教育に関する条件整備」『日本教育法学会年報 公教育と条件整備の法制』8号
- 高橋満（2013）『コミュニティワークの教育的実践』東信堂
- 酒田市（2013）『ニーズ調査の単純集計結果（未就学児分）』未公開
- 島田修一（1973）「社会教育職員の『専門性』をめぐる諸問題」『日本教育法学会年報 教育権理論の発展』2号

参考HP

酒田市ニーズ調査の単純集計結果速報（未就学児分）

<http://www.city.sakata.lg.jp/ou/kenko/kosodate/kateisien/files/H2601kodomokaigi2.pdf#search> 2014. 5.28 閲覧

注

¹ 比較調査でヒアリングした深作も、同分類を整理した上で、不定形教育としての社会教育の可能性を問い、鈴木敏正の自己教育論に依拠しながら、自己教育としての子育てについて言及している（深作2008：10-13）。

<補説>

表②-2と表③の地域の関係につき、琢成～宮野浦までが「市街地域」、西荒瀬～十坂までは同じ分類である。なお、それ以外の地域別の分類は、酒田市作成の表③においては合併前の旧八幡、旧松山、旧平田の各町ごとの分類のようであった(この点は、表②-2では異なる分類を行った)。

酒田市における家庭教育支援の現状と課題

○竹原幸太・○伊藤眞知子・國眼真理子・武田真理子・渡辺暁雄・小関久恵
(東北公益文科大学)

3. 家庭教育政策の展開

家庭教育を、放送大学教材『家庭教育論』では「家族集団のなかでの子どもの発達に関わる事象と広義に捉え」（住田正樹 2012:4）、「字義通り、家庭という生活の場で行われる教育をいう」（同上:17）としている。あるいは『『家庭教育』すなわち家庭における『子育て』』（本田由紀 2008:3）と端的に示されている。かつては社会教育における成人教育の一分野として社会教育に包含されていた「家庭教育」は、社会教育法改正（2001年、2008年）および教育基本法改正（2006年）によって独立した項目となった。すなわち、「親などおとなのための（家庭教育に関する情報や学習機会を行政が提供する）社会教育」から「家庭で親が子に対して行う教育」への転換である。

では、行政はどのように「家庭教育」支援を行っていくのか。家庭の中で行われることにどこまで踏み込めるのか。国が各家庭のあり方にまで介入することになりはしないか。他方、基礎自治体は地域の特性等に応じて柔軟に、必要とされる施策を展開できるのか。そのようなことを考える手がかりとして、ここで家庭教育政策の展開をふりかえっておきたい。まず簡単に沿革をたどり、とくに 90 年代後半以降の動向について本田（2008）をもとにふりかえり、さらに第二期教育振興基本計画を中心にみていくことにする。

1) 社会教育における「家庭教育」

- ・戦前の社会教育は学校教育の補充としての青少年教育、婦人教育であった。そのなかで 1930 年に開始された家庭教育は、総力戦体制のもとで国民育成のために重要な役割を担うとされ、担い手となる母親の教育が重視され、婦人教育行政に包含された。戦後の社会教育は一般成人教育であり、そのなかで PTA、高齢者教育、青少年教育などと並ぶ婦人教育のなかに家庭教育は位置づけられた（～2006年）。
- ・ただし占領期は、CIE（GHQ・民間情報教育局）が女性のみを対象とする婦人教育を禁止し、「両親学級」などが実施された。
- ・1950 頃 婦人学級の開設（～80年代）。「承り学習」から「自ら考え行動する学習」へ。
- 1961 文部省に婦人教育課設置、婦人教育および家庭教育を担当（～1998年）
- 1964 家庭教育学級開設、家庭教育への関心の高まり。
- ・1976 国立婦人教育会館設置、性別役割分業の問い直し。
- ・1998 「婦人教育」（婦人教育課）から「女性教育」（男女共同参画学習課）へと転換。課内に「家庭教育支援室」設置。その背景に、第 4 回世界女性会議（1995、北京）を経て、女性を対象とする「女性政策」から男女ともに対象とする「男女共同参画政策」への進展（1999 男女共同参画社会基本法成立・施行、2001 内閣府に男女共同参画会議・

男女共同参画局設置)。家庭教育は両親が担うという原則。→現実には女性が家事・育児・介護の大半を担う。

2) 「家庭教育」の政策的強調（1990年代後半～2000年代）

- ・1996 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
子どもの教育や人格形成に関する家庭の責任・役割を強調しつつも、政府・行政の役割はあくまで「家庭教育」の条件整備、中身は個々の家庭の方針を尊重する姿勢。
- ・1998 中央教育審議会答申『新しい時代を拓く心を育てるために』一次世代を育てる心を失う危機
酒鬼薔薇事件、橋本首相の「心の教育」提唱への対応として、詳細な多岐にわたる提言が行われ、「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」の作成・配布。「家庭教育」の内容に具体的に踏み込んだ内容の提言。
- ・2000 生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「家庭の教育力の充実のための社会教育行政の整備」
→2001 社会教育法の一部改正において、家庭教育の充実を図るため、「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること」を教育委員会の事務として規定。
- ・2003 中央教育審議会報告「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」

中央審議会報告

「家庭教育の現状を考えると、それぞれの家庭（保護者）が子どもの教育に対する責任を自覚し、自らの役割について改めて認識を深めることがまず重要であるとの観点から、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせることや、豊かな情操をはぐくむことなど、家庭の果たすべき役割や責務について新たに規定することが必要である」

- ・2006 教育基本法に「家庭教育」を規定
旧教育基本法では、第7条「社会教育」の項目において「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育」という社会教育の一環としての位置づけであった。
⇒新しい教育基本法（2006年12月）に独立した項目としての「家庭教育」

教育基本法

第10条 父母その他保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

- ・1990年代後半から「家庭教育」への政策的介入の強まり。背景に、子どもの社会性・モラル・意欲・公德心・生活習慣等が低下しているという認識。子どもや若者の「社会化」の主体としての家庭・親の責任が政策的に重視されつつある。その背後には新自由主義的イデオロギー。以前からの「日本型福祉社会」論にみられるような、家庭という私的

領域に社会的な機能を負わせる傾向。高齢者介護に代わって家庭が担うべき機能として、年少者の「社会化」（本田 2008:8-9）。

3) 家庭教育支援としての「親の育ちの応援」―「第2期教育振興基本計画」（2013）

政府は2013年に「第2期教育振興基本計画」（以下、第2期計画）を策定した。そこでは4つの基本的方向性、①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりと活力あるコミュニティの形成が掲げられた。そして30の基本施策のうち、「基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援」に、家庭教育が位置づけられている。

計画策定に先立つ2012年には、「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」の報告書「つながりが創る豊かな家庭教育―親子が元気になる家庭教育支援をめざして」が提出された。ここでは、家庭の教育力について次のとおり記述されている（p.5）。

家庭の教育力が低下しているという認識は、約20年前から広がってきました（「青少年と家庭に関する世論調査」（平成5年内閣府））。しかしこれは、世の中全般に見たときの国民の認識であって、必ずしも個々の家庭の教育力の低下を示しているとはいえません。「家庭の教育力の低下」の指摘は、子どもの育ちに関する様々な問題の原因を家庭教育に帰着させ、親の責任だけを強調することにもなりかねません。

つまり、「家庭の教育力の低下と認識されているが、家庭は家庭教育に努力している傾向」にあるという。けれども「現代の社会は親子の育ちを支える人間関係が弱まり、社会経済も変動しており、家庭教育が困難になっている社会」であるため、その支援が必要であるとして、基本的な方向性1「親の育ちを応援する」 2「家庭のネットワークを広げる」 3「支援のネットワークを広げる」を打ち出した。そして具体的方策として「親の育ちを応援する学びの機会の充実」「親子の地域のつながりをつくる取組の推進」「支援のネットワークをつくる体制づくり（家庭教育支援チーム型支援等）」を提言している。

中藤洋子（2013）は、「論証もないままに家庭の教育力の低下を前提とし、子育てに関する諸問題の責任と家庭教育のあり方を家庭に押しつけてきたそれまでの家庭教育政策と比べると、大きな方向転換」（中藤 2013:137）としながらも、「進行しつつある公的社会教育の縮小」との整合性に疑問をなげかけ、親を支援の対象とするだけでなく、報告書が重視する「親の主体性を尊重した学び」を保障すること、「家庭教育にとどまらない多様な学びと経験を積む中で親としての成長や親子が育つ地域のつながりをつくることも可能になる」（同上）として条件整備の必要を述べている。また、村田晶子（2001）は「（今日の教育改革は）子育て支援策という名の出産奨励策と家庭教育振興策による体と心の管理として認識しなければならない」（村田 2001=2006:176）として、親の子育ての力を回復していく道筋の解明、教育の独立性の堅持、家庭教育の私事性の保障を真に重要な課題と指摘し、現在の教育改革の動きもその延長上にあることに留意が必要としている。

さて、第2期計画に視点を戻すと、「家庭教育が困難な社会」という認識のもと、家庭教育の基本的考え方として「親子の育ちを応援する学習機会の充実」「コミュニティの協働による家庭教育支援」「課題を抱える家庭への支援」「生活習慣づくりの推進」を掲げ、主な取組を次のように示す。

- ・ 地域人材を生かした、親が交流・相談できる拠点機能整備
- ・ 親の学びの充実に向けて、子どもの発達段階に応じた体験プログラムの開発・普及
- ・ 学校、子育て広場、職場等の多様な場を活用した学習機会の拡大、取組手法の普及
- ・ 乳幼児との触れ合いを含む中高生の子育て理解学習
- ・ 地域の特性に応じた「家庭教育支援チーム」型支援
- ・ ネットワーク構築による課題を抱えた家庭への訪問・相談の仕組みづくり
- ・ 企業等も含めた子どもからおとなまでの基本的な生活習慣づくり

以上から、家庭教育支援のあり方として今求められているのは、親向けの「家庭教育」講座の実施にとどまることなく、親が親として、さらには子どもの一歩先を歩む大人として主体的に学び合い、育ち合うことのできる地域の環境づくりであろう。地域で多種多様な経験をしていくなかで、さまざまなつながりを紡ぎ合い、そのなかで親も子どもも成長していく。そんな地域づくりと学び合いが両輪となるための支援、環境整備が行政に求められていると思われる。

〈参考〉山形県は独自の取組として、「幼児共育」（ようじともいく）を推進してきた。幼児共育とは、「家庭」「幼稚園・保育園」「地域」が連携して幼児期の子どもを育むことをいう。めざす子ども像として「自然の中で遊ぶことが大好きで、人やモノにかかわり、何事にもすすんで取り組む子ども」を掲げ、その実現に向けた5つの実践の指針をまとめて取組んでいる（1. 自分からやってみようとする子ども 2. 人とかかわる力をもつ子ども 3. 基本的な生活習慣を身につけた子ども 4. 豊かでていねいな言葉を話す子ども 5. 自然の中で遊ぶ子ども）。

幼児共育の対象は「子ども」ではあるが、プログラムの内容には、準備や当日の運営をしたり終了後も継続してかかわったりする支援者（保育士・幼稚園教諭等）、親、地域の人々（地域のおばあさん・おじいさん、おばさん・おじさん、おねえさん・おにいさん等）も共に育ち合うという視点が盛り込まれている。たとえば、このようなプログラムを活用することが、今日の家庭教育、すなわち親の育ちを応援することへのヒントになるのではないだろうか。

【参考文献】

- 門脇厚司，1999，『子どもの社会力』岩波書店。
- 門脇厚司，2010，『子どもの社会力を育てる—新しい「学び」の構想』岩波書店。
- 住田正樹編著，2012，『家庭教育論』放送大学教育振興会。
- 中藤洋子，2013，「家庭教育政策の動向と課題—多様な学びを保障する社会教育の充実こそ」日本子どもを守る会編『子ども白書 2013』本の泉社，pp.136-7。
- 本田由紀，2008，『家庭教育の隘路—子育てに強迫される母親たち』勁草書房。
- 増山均，2009，『子育て支援のフィロソフィア—家庭を地域にひらく子育て・親育て』（株）自治体研究社。
- 村田晶子，2001，「現代の教育改革における家庭教育施策の問題性—女性と家庭の位置づけを通して」『フィロソフィア』第 89 号，早稲田大学哲学会（広田照幸編著，2006，『リーディング日本の教育と社会③子育て・しつけ』所収，pp.166-77）